

1

2011

高知市総合計画

KOCHI CITY

第1次実施計画

2011～2013 年度

高 知 市

目次

I 2011高知市総合計画第1次実施計画の策定について…………… 1

- 1 計画策定について…………… 1
- 2 基本的事項…………… 2
- 3 計画推進に向けて…………… 2
- 4 財政の見通し及び計画事業費…………… 3

II 体系別投資的事業一覧…………… 5

III 施策の大綱と維新8大エンジンの相関による

主な個別事業一覧……………10

IV 事業計画……………13

第1章 共生の環…………… 13

- 01 自然の理解と共生の環境づくり…………… 13
- 02 自然豊かなまちづくり…………… 19
- 03 環境汚染の防止…………… 29
- 04 共生文化の継承と創造…………… 33
- 05 減災対策の強化…………… 37
- 06 環境負荷の少ない循環型社会の形成…………… 43
- 07 地球温暖化防止への貢献…………… 51
- 08 平和を守り人権を尊重する社会づくり…………… 57
- 09 市民協働によるまちづくり…………… 65

第2章 安心の環…………… 73

- 10 いきいき安心の高齢社会づくり…………… 73
- 11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり…………… 81
- 12 安全安心の生活環境づくり…………… 93
- 13 安心して生活できる社会保障の充実……………107

第3章 育みの環	111
14 子どもを生き育てやすい環境づくり	111
15 未来に翔る土佐っ子の育成	119
16 いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	131
17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり	137
第4章 地産の環	145
18 山間の恵みを活かす林業の振興	145
19 大地の恵みを活かす農業の振興	149
20 海川の恵みを活かす漁業の振興	159
21 独創性あふれるものづくりの振興	163
22 魅力あふれる商業の振興	169
23 あったか土佐のおもてなし観光の充実	175
24 いきいきと働ける社会づくり	181
第5章 まちの環	185
25 美しく快適なまちの形成	185
26 にぎわう市街地の形成	191
27 便利で快適な交通網の整備	197
28 安全安心の都市空間整備	203
第6章 自立の環	219
29 さらなる広域連携・交流の推進	219
30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり	223
31 住民による自治の環境づくり	231

I 2011高知市総合計画第1次実施計画の策定について

1 計画策定について

高知市では、2001(平成13)年3月に策定した「2001高知市総合計画」において、「ひと・まち・みどりが輝くふれあい元気都市」を都市像とする、地域の発展をリードする中核都市として、「新しい価値を創造発信する都市」「いきいきと輝き安心して暮らせる都市」「環境と共生する安全で快適な都市」の3つの基本目標を設定するとともに、基本構想に示す取組を進めるためのプロセスとなる「実現に向けてのしくみづくり」を掲げ、25項目にわたる施策の大綱を定めて快適で特色ある都市づくりの実現をめざして取り組んできました。

そうした中で、高知市は2005(平成17)年1月に鏡村・土佐山村と、さらに2008(平成20)年1月には春野町と合併したことにより、市域面積や人口など、自治体としての基礎的な条件が大きく変化しました。また、わが国における人口減少社会の到来、基礎自治体を重視し地域の自主性及び自立性を高める改革が進展するなど、高知市を取り巻く社会経済情勢においても大きな変化が生じています。

こうしたことを踏まえ、高知市は現行の「2001高知市総合計画」の基本計画が満了となることを機に、自主・自立に基づく真に豊かな市民生活の創造と持続的な発展をめざして、新たな総合計画を策定することとしました。

今回の総合計画では、高知市のめざすべき方向として、地域の自然と地域の文化、地域に根ざした産業を先人から受け継いだ財産として大切にしながら、より環境を重視する方向へと価値観の転換を図っていくとともに、住民と行政をはじめ多様な主体が連携・協力し、地域の資源にさらに磨きをかけていくことと、次世代に引き継いでいく財産として、新しい地域発展の可能性を探りながら、持続可能なまちを創造し、新たな共生社会の構築をめざすという方針を明らかにしました。

高知市のめざすべき方向を踏まえ、真に豊かな市民生活の創造と持続的な発展を実現させるため、「自然と人の共生」、「人と人の共生」、「自然と人とまちの共生」を理念に置き、「森・里・海と人の環をつなぐ自由と創造の共生都市 高知」を将来の都市像に掲げる「2011高知市総合計画」を策定しました。

この「2011高知市総合計画」の基本計画に基づき、2011(平成23)年度を初年度とする3か年の具体的取組として、厳しい財政状況の中であっても高知らしさを活かし地域の活力を高め持続的な発展をめざすために、重点的に取り組む事務事業を明らかにするとともに、計画的な行財政運営の基本的な方向性と枠組みを示す計画として「第1次実施計画」を策定するものです。

2 基本的事項

(1) 計画期間

本計画の期間は、2011(平成23)年度から2013(平成25)年度までの3か年とします。

(2) 構成

計画の構成は、「政策の基本方針」、「施策体系」、「数値目標」、「施策の取組方針」、「実施事業」、「個別事業と事業概要」としています。

(3) 計画の範囲

「事業」については、市が実施主体となる政策的事業を中心に、計画期間の3か年で重点的に実施する事業を選択しています。

3 計画推進に向けて

今回の実施計画策定に当たっては、「事業費」と「数値目標」を設定いたしました。

このうち事業費については、事業計画に示した事業の中で、主に投資的事業について3か年の事業費の総量を表しました。

これに加え、計画全体の進捗状況を客観的に把握するため、総合計画中の政策項目別に「数値目標」を設定しました。

これらの事業費の執行状況や数値目標の検証等に加え、単年度の予算査定作業による事業の進捗等に関する進行管理を行うことで、事業の適正な評価、総合計画と予算を連動させた厳正な計画の進行管理を実現し、施策展開の改善を行っていきます。

なお、今後の展開として、基本計画において計画の実効性の確保のため、財政再建が一定果たされ、第1次実施計画の計画期間が満了する2013(平成25)年度までに、P D C A※の考え方に基づく事業等の評価をはじめとした高知市の新たな行政運営のしくみを構築し、継続的な管理経営を行うこととしています。

※ **P D C A**とは…政策・施策や事務事業などについて、その必要性や有効性、成果などを把握するためのPlan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のサイクルに基づくマネジメントの手法

4 財政の見通し及び計画事業費

(1) 実施計画の裏付けとなる財源については、経済情勢の変化や地方分権制度改革、税財政制度の改正などの要因から見通しは困難ですが、平成22年3月に策定された「新高知市財政再建推進プラン」及び現行制度に基づいて一般財源を推計し、次のとおり財政の指標を設定しました。

■財政指標（一般会計・一般財源）

(単位：千円)

区 分		金額(平成23～25年度)	
歳 入	A 経常一般財源	233,942,000	
	B 臨時一般財源	うち財政調整的基金取崩額	3,480,000
		C 臨時財政対策債	16,518,000
	D 計(A+B+C)	264,582,000	
	歳 出	E 経常的経費	義務的経費
その他			48,813,000
F 臨時的経費			37,056,000
G 計(E+F)		257,302,000	
H 差引投資的経費充当可能財源(D-G)		7,280,000	
収 支	I 経常的投資的経費充当	2,784,452	
	J 実施計画掲載事業充当額	4,495,548	
	K 差引額(H-I-J)	0	

(2) 実施計画に盛り込まれた事業を推進するために要する事業費（投資的経費）を、大綱別に掲げると次のとおりです。

■第1次実施計画(平成23年度～25年度)大綱別事業費総括表

(単位：千円、%)

区分	事業費	一般財源	構成比	
			事業費	一般財源
1 共生の環	2,301,599	1,367,432	9.8	30.4
2 安心の環	443,286	72,452	1.9	1.6
3 育みの環	8,767,167	1,717,666	37.4	38.2
4 地産の環	1,602,211	444,776	6.8	9.9
5 まちの環	10,336,876	893,222	44.1	19.9
6 自立の環	0	0	0	0
合 計	23,451,139	4,495,548	100.0	100.0

II 体系別投資的事業一覧

■第1次実施計画体系別投資的事業一覧(平成23年度～25年度)

(単位：千円)

施策体系		事業費
01 共生の環		2,301,599
自然豊かなまちづくり		569,637
森林の保全・整備		54,880
民有林の保護育成		15,000
・ 造林支援事業費補助金		
協働による森林づくり		7,500
・ 協働の森づくり事業		
市有林の適正管理		4,200
・ 市有林造林事業		
市民の森整備		23,100
・ 市民の森整備事業		
保安林の適正管理		5,080
・ 防潮林整備事業費		
農地の保全		24,257
遊休農地等の有効活用と発生防止		24,257
・ 中山間農業活性化事業		
・ ユズ産地化対策事業		
海洋・河川環境の維持・保全		10,500
海洋・河川環境の維持・保全		10,500
・ 淡水魚増殖事業		
みどり豊かな市街地づくり		480,000
都市緑化の推進		480,000
・ 都市公園整備事業		
・ 公園遊園整備改良事業		
・ みどり豊かなまちづくり事業		
環境汚染の防止		584,117
公害対策の推進		269,423
化学物質の環境リスク対策		237,423
・ 環境影響調査の実施とPCB廃棄物の適正処理の推進		
環境監視体制の充実		32,000
・ 環境監視施設整備事業		
生活排水対策の推進		314,694
浄化槽設置費補助事業		314,694
・ 浄化槽設置費補助金		
減災対策の強化		68,000
災害対応力の強化		68,000
災害情報の収集伝達・共有体制の構築		68,000
・ 防災無線システム再構築事業		
環境負荷の少ない循環型社会の形成		984,835
廃棄物の発生抑制・再利用の推進		109,835
廃棄物発生の抑制、再利用のさらなる推進		109,835
・ 魚さい適正処理施設整備費補助事業		

■第1次実施計画体系別投資的事業一覧(平成23年度～25年度)

(単位:千円)

施策体系		事業費
	廃棄物の適正な処理	875,000
	収集処理体制及び施設の整備・充実	875,000
	・ 清掃工場整備事業	
	・ 最終処分場の整備と適正な維持管理	
	・ 東部環境センターの整備と適正な維持管理	
	・ 菖蒲谷プラスチック処理施設の整備と適正な維持管理	
	地球温暖化防止への貢献	80,010
	低炭素エネルギー活用の促進	80,010
	新エネルギーの活用	80,010
	・ バイオマス発電効率向上事業	
市民協働によるまちづくり	15,000	
地域コミュニティの活性化	15,000	
地域コミュニティ活動への支援	15,000	
・ コミュニティ集会所等施設整備事業		
02 安心の環		443,286
障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	443,286	
障害のある人への支援	443,286	
施設から在宅への移行支援の検討	39,800	
・ グループホーム等整備補助事業		
障害者施設機能の充実	403,486	
・ おおなる園改築事業		
03 育みの環		8,767,167
子どもを生み育てやすい環境づくり	1,237,599	
子育て支援の充実	1,237,599	
保育施設の耐震化や改築・改修等の推進	1,237,599	
・ 施設整備事業		
・ 耐震補強推進事業		
・ 保育所園舎改築事業		
未来に翔る土佐っ子の育成	4,986,044	
教育環境の充実を図るための施設整備	4,986,044	
教育環境改善のための施設整備	2,745,700	
・ 校舎等改修事業		
・ 特別支援学級整備事業		
・ 土佐山小中学校統合整備事業		
学校施設の耐震化	2,240,344	
・ 校舎等耐震診断事業		
・ 校舎等耐震補強推進事業		
・ 校舎等耐震補強整備事業		
・ 校舎等改築事業		
いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	2,543,524	
生涯学習の推進	2,521,524	
新図書館の整備	2,521,524	
・ 下知市民図書館の改築		
・ 新図書館(本館)の改築		
生涯スポーツの推進	22,000	
みるスポーツの振興	12,000	
・ 体育施設改修事業		
ささえるスポーツの振興	10,000	
・ 学校体育施設(開放)改修事業		

■第1次実施計画体系別投資的事業一覧(平成23年度～25年度)

(単位：千円)

施策体系		事業費
04 地産の環		1,602,211
山間の恵みを活かす林業の振興		60,000
林業の基盤整備		60,000
林道等の維持管理と整備促進		60,000
・ 林道舗装事業		
大地の恵みを活かす農業の振興		1,514,771
農業の基盤整備		1,112,853
農業土木施設の整備		729,398
・ (排水)機場整備費(建物・設備の更新等)		
・ 土地改良施設適正化事業		
・ 市単独土地改良事業		
・ 塩水化対策事業補助金		
・ 県営土地改良事業負担金		
農業土木施設の維持管理と災害対応		164,755
・ 農道・用排水路の維持整備事業費補助金		
・ 緊急防災土地浚渫事業		
・ 農業土木施設災害復旧費(認証災害)		
・ 農地災害復旧費(認証災害)		
・ 災害復旧費(市単独)		
春野広域農道の整備		215,000
・ 春野広域農道整備事業		
高速道路跨道橋の整備		3,700
・ 高速道路跨道橋整備事業		
域内外への安定供給を可能とする産地づくり		382,396
園芸産地の育成		382,396
・ 園芸農業レンタルハウス整備事業費補助金		
・ 営農支援事業費補助金		
・ 生姜予冷貯蔵施設整備事業		
農業の担い手の確保と育成		19,522
集落営農等の推進		19,522
・ こうち農業確立総合支援事業		
地域特性を活かす特色ある農業の展開		3,600
ECO農業の推進		3,600
・ 旧土佐寒蘭センター施設整備事業		
海川の恵みを活かす漁業の振興		8,840
漁業競争力・経営体の強化		8,840
漁業生産力の強化		8,840
・ 豊かな海の幸づくり推進事業費補助金		
・ 資源培養推進施設整備事業		
・ 災害復旧事業費		
魅力あふれる商業の振興		15,000
地域特性を活かした商業集積の形成		15,000
中心商店街の活性化		15,000
・ 中心市街地活性化基本計画策定事業		
05 まちの環		10,336,876
美しく快適なまちの形成		144,200
バランスの取れた都市の形成		133,000
旭駅周辺市街地整備事業		133,000
・ 旭駅周辺市街地整備事業		

■第1次実施計画体系別投資的事業一覧(平成23年度～25年度)

(単位:千円)

施策体系		事業費
	良好な景観の形成	11,200
	個性的で魅力のある景観の形成 ・ 景観形成推進事業 ・ 上街地区街なみ環境整備事業	11,200
	にぎわう市街地の形成	18,000
	中心市街地の回遊性の向上	18,000
	交通バリアフリー道路特定事業 ・ 交通バリアフリー道路特定事業	18,000
	便利で快適な交通網の整備	5,555,700
	広域交通ネットワークの強化	600,000
	高知港の整備促進 ・ 港湾県営工事負担金	600,000
	都市交通の円滑化	4,955,700
	幹線道路の整備 ・ 上町2丁目南城山線(鴨部工区) ・ 旭町福井線(第3工区) ・ 市単街路整備事業 ・ 街路県営工事負担金	2,166,500
	一般道路の整備 ・ 市単道路舗装事業 ・ 道路県営工事負担金 ・ 緊急地方道路整備事業 ・ 過疎地域道路舗装事業 ・ 地方特定道路整備事業 ・ 橋梁整備事業 ・ 過疎地域道路整備事業費 ・ 過疎地域橋梁整備事業	1,449,200
	生活道路の整備 ・ 二項道路整備事業 ・ 市単道路改良事業 ・ 狭あい道路整備等促進事業	1,310,000
	橋梁長寿命化修繕計画の推進 ・ 長寿命化橋梁修繕事業	30,000
	安全安心の都市空間整備	4,618,976
	災害に強い都市基盤の整備	1,091,900
	山崖くずれ対策の推進 ・ がけ崩れ住家防災事業 ・ 急傾斜地崩壊対策事業(事業主体:高知県)	96,900
	雨水排水対策の強化 ・ 河川水路整備事業 ・ 河川水路浚渫事業 ・ 排水機新設改良事業 ・ 河川浸水対策事業	614,000
	防災公園の整備 ・ 弥右衛門公園整備事業	371,000
	災害に強い道路の整備 ・ 緊急防災道路整備事業	10,000

■第1次実施計画体系別投資的事業一覧(平成23年度～25年度)

(単位:千円)

施策体系		事業費
	南海地震対策の推進	851,614
	木造住宅耐震化の推進・啓発	743,100
	・木造住宅耐震改修計画作成費補助金交付事業	
	・木造住宅耐震改修費補助金交付事業	
	津波防災対策の推進	68,514
	・津波高潮防災ステーション事業	
	橋梁の耐震対策の推進	40,000
	・橋梁震災対策事業	
	消防・救急体制の強化	2,235,023
	消防署所の再編と体制の充実強化・消防団の組織強化	1,409,500
	・消防署所の再編と体制の充実強化	
	・消防分団屯所建設整備事業	
	消防防災施設・消防車両の整備	825,523
	・防火水槽設置費	
	・消防救急無線のデジタル化	
	・消防ポンプ自動車整備事業費	
	多様で良質な市営住宅ストックの形成	110,000
	既存市営住宅の居住性向上	110,000
	・既設市営住宅改善事業	
	交通安全対策の推進	237,000
交通安全施設整備	225,000	
・交通安全施設整備事業		
通学路の整備	6,000	
・通学路整備事業		
春野広域農道通学路整備	6,000	
・春野広域農道通学路整備		
墓地等の整備	93,439	
斎場の整備	93,439	
・空調設備改修工事		
・火葬炉点検整備工事		
・中央監視設備改修工事		
総合計		23,451,139

Ⅲ 施策の大綱と維新 8 大エンジンの相関による 主な個別事業一覧

「2011高知市総合計画」では、基本計画において、基本構想で定めたそれぞれの「施策の大綱」に基づく「分野別施策」に加えて、分野の垣根を越えて横の連携を図りながら、戦略的な視点を持って優先的・重点的に進める横断的施策として、総合戦略「環境維新・高知市」を設けています。

総合戦略「環境維新・高知市」においては、基本構想において示された今後20年間を見通したまちづくりの理念と将来の都市像を前提に、高知市の特徴と取り巻く状況を踏まえた主要課題の解決に向けて、優先的・重点的に取り組む必要がある8つの方策を「維新8大エンジン※」として設け、市民と行政が力を合わせて新たなまちづくりを力強くけん引していくこととしています。

「施策の大綱」と「維新8大エンジン」の相関による第1次実施計画における主な個別事業の一覧は次のとおりです。

※ **維新8大エンジンとは**…新たなまちづくりを力強くけん引するために、高知らしさを活かし地域の活力を高める総合戦略に掲げる8つの方策。優先的・重点的な位置付けの下、実現に向けての方針を定め、市民と行政が力を合わせて組織的な対応を図るための体制を構築し、それぞれの分野の垣根を越えた有機的な連携を進めていく。

施策の大綱と維新8大エンジンの相関による主な個別事業一覧

維新8大エンジン	施策の		
	共生の環	安心の環	育みの環
主な個別事業（主なものを抜粋）			
① 高知の自然条件を活かした低炭素都市、循環型都市を創る	<ul style="list-style-type: none"> 協働による森づくり事業（鏡地域振興課） 市民の森整備事業（鏡地域振興課） みどり豊かなまちづくり事業（みどり課） 		<ul style="list-style-type: none"> 文化拠点機能の充実（生涯学習課） まんが文化による地域活性化事業（生涯学習課）
② 高知の強みとなる地域の資源を軸に据えた産業を興す			
③ 自然災害に備え市民とまちの安全を高める	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の育成・強化（消防局） 「防災人づくり塾」の開催（危機管理室） 事業継続計画の策定促進（危機管理室） 総合防災訓練の実施（危機管理室） 		<ul style="list-style-type: none"> 校舎等改築事業（教委総務課） 校舎等耐震補強整備事業（教委総務課） 土佐山小中学校統合整備事業（教委総務課）
④ 健やかでいきいきとした市民生活を支え守る	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画の策定と推進（健康福祉総務課） 地域介護予防活動支援事業（介護保険課） 地域交流デイサービス事業（元気いきがい課） なごやか宅老事業（元気いきがい課） 介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業（健康づくり課） 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業（元気いきがい課） こころの健康相談支援体制の充実（地域保健課） 急患センター運営事業（保健総務課） 小児救急医療支援事業（保健総務課） 消費生活相談体制強化（市民生活課） 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童健全育成事業（青少年課）
⑤ 知・徳・体の調和のとれた豊かな精神を受け継ぐ人材を育てる		<ul style="list-style-type: none"> 小中学校食育・地場産品活用推進事業（学事課） 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校・いじめ等対策小中連携事業（教育研究所） 心の教育・命の教育（人権教育課） 高知市到達度把握調査（学校教育課） 中学校学習習慣確立推進事業（学校教育課） 高知市野球場夜間照明設備の整備（スポーツ振興課）
⑥ 土佐の風土に根ざした歴史を受け継ぎ文化を発展させる	<ul style="list-style-type: none"> 世代間交流ふれあい事業（生涯学習課） 地域文化発見・活用事業（生涯学習課） 		<ul style="list-style-type: none"> 下知市民図書館の改築（市民図書館） 新図書館（本館）の改築（市民図書館）
⑦ 地方分権に対応した高知型の市民協働と自主自立のまちを築く	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ再構築事業（地域コミュニティ推進課） 	<ul style="list-style-type: none"> 特定検診受診率向上への対策（保険医療課） 地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）事業（子育て支援課） 心のふれあい支援事業（教育研究所） 不登校対策総合支援事業（教育研究所） スクールソーシャルワーカー活用事業（教育研究所） 児童虐待予防推進事業（子育て支援課） 	<ul style="list-style-type: none"> 活力のある学校づくり（学校教育課） 開かれた学校づくり（学校教育課） 安全な学校づくり（学校教育課）
⑧ 県都・中核市として広域圏での定住と交流の機能を強める	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量とリサイクルの促進（環境政策課） 		

大 綱

地産の環

まちの環

自立の環

- ・ 中山間農業活性化事業（土佐山地振興課）
- ・ 旧土佐寒蘭センター施設整備事業（土佐山地振興課）
- ・ 都市計画マスタープランの改定（都市計画課）

- ・ 1.5次産業推進事業（産業政策課）
- ・ 地場産品活用推進事業（農林水産課）
- ・ 水産加工施設整備支援事業（農林水産課）
- ・ ものづくり受注拡大支援事業（産業政策課）
- ・ 創業支援事業（商工振興課）
- ・ 新ビジネス創出事業（商工振興課）
- ・ 東西軸エリア活性化事業（商工振興課）
- ・ 商店街活性化事業（商工振興課）
- ・ 街路市情報発信事業（産業政策課）
- ・ 業務・商業集積の促進（都市計画課）
- ・ 各拠点の土地有効活用（都市計画課）
- ・ 交流拠点の整備（都市計画課）
- ・ 回遊性向上の促進（都市計画課）
- ・ 交通ターミナルの充実と活用（都市計画課）
- ・ 中心市街地活性化基本計画策定事業（商工振興課）

- ・ 旭駅周辺市街地整備事業（市街地整備課）
- ・ 木造住宅耐震改修計画作成費補助金交付事業（住宅課）
- ・ 木造住宅耐震改修費補助金交付事業（住宅課）
- ・ 津波避難対策の推進（危機管理室）
- ・ 津波高潮防災ステーション事業（危機管理室）
- ・ 長期浸水対策の推進（危機管理室、全部局）
- ・ 緊急輸送ルートの見直し・整備（都市計画課、道路整備課、危機管理室）
- ・ 消防署所の再編と体制の充実強化（消防局）
- ・ 応急給水体制の強化（水道局）

- ・ 既存観光資源の魅力向上（観光振興課）
- ・ 新たな観光資源の創出（観光振興課）
- ・ 周辺観光地との連携強化（観光振興課）
- ・ 広域ネットワーク化の推進（観光振興課）
- ・ お城の見えるまちづくり（都市計画課）

- ・ 市場運営計画の策定（市場課）
- ・ 行政経営改革の推進（行政改革推進課）
- ・ 財政再建の推進（財政課）
- ・ 将来負担の軽減（財政課）

- ・ 公共交通のあり方等の検討・協議（交通政策課）
- ・ 定住自立圏推進事業（総合政策課）
- ・ 高知大学連携事業（総合政策課）

IV 事業計画

第1章 共生の環

政策 01 自然の理解と共生の環境づくり

【基本方針】

自然と人の共生に向けて、豊かな自然環境を守り、将来へと引き継いでいくためには、市民がさまざまな機会を通じて自然を理解し、環境について学習していくことが大切です。特に、次代を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要な意義を有しています。

市民が自然のしくみを知り、理解を深めていくことができるように、森・里・海をつなぐ環境軸である清流・鏡川を中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代に対する環境学習や自然体験の機会創出に取り組んでいきます。また、野生の鳥獣や昆虫、水生生物、植物などの生態系の保全を図ります。

●施策の体系

政策	施策	主な事業(※1)
01 自然の理解と共生の環境づくり	01 環境学習の推進	■子どもの発達段階に応じた環境学習の推進
		■生涯学習としての環境教育の実施
		■事業者、研究機関等と協働した環境学習・教育
		■環境問題の広報・啓発
		■水や生き物に触れ合える空間づくり
		■食を通じた自然の理解
		■工石山青少年の家を活用した自然体験学習の推進
	02 生態系の保護	■野生生物の保護
		■生息空間の保全
		■グラウンドワークの推進

●数値目標（※2）

指 標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
東部環境センター等の見学団体数	東部環境センター，菖蒲谷プラスチック減容工場，三里最終処分場の年間見学団体数	17 団体	20 団体	東部環境センター
環境学習講座への参加数	小学生を対象とした環境学習教室の年間総参加者数	1 小学校・ 3 クラス・ 90 名	3 小学校・ 9 クラス・ 270 名	環境保全課
清掃工場への来場者数	清掃工場へ環境学習のために来場した人の数	4,050 人	5,000 人	清掃工場
栽培活動の実施率	幼稚園及び小学校で栽培活動を実施している割合	93%	95%	学校教育課
食に関する体験学習等の実施率	総合的な学習の時間等で食に関する体験学習を実施した学校の割合	小学校 65.1%・ 中学校 5.3% (H22 年 1 月)	小学校 100%・ 中学校 15%	学事課
工石山青少年の家宿泊利用者数	年間宿泊利用者数	4,490 人	4,670 人	青少年課
希少動物等の繁殖成功率	アニマルランドで飼育する希少動物 43 種のうち繁殖成功した種の割合	44%	50%	みどり課
野生生物保護など環境教育のための参加者数	アニマルランドにおける動物セミナー，講演会，出前授業等の年間総参加者数	800 人	1,000 人	みどり課

(※1)

各施策の「主な事業」について、

■は、「2011高知市総合計画に掲載のある事業」を、

□は、「2011高知市総合計画に掲載のない事業」を表しています。

(※2)

各政策に設定している「数値目標」のうち、

現状値は基本的に平成21年度末時点、目標値は平成25年度末予定を示しますが、年度が異なる場合には数値の下段にカッコ書きでその時期を表記しています。

◎ 施策・実施事業

施策 01 環境学習の推進

【取組方針】

市民が自然のしくみを知り、自然環境に関する知識や理解を深めることができるように、関係機関と連携しながら環境教育や環境学習を推進するとともに、環境問題の広報・啓発に努めます。

また、川遊びや森遊びなどを通じて自然に触れることのできる空間づくりや、地域で産する旬の食材の活用などにより、市民が地域の自然の良さを知る機会を拡大し、自然と文化を守り育てる気運の醸成に努めます。

■ 子どもの発達段階に応じた環境学習の推進

個別事業名	所管課	事業概要
環境学習の推進	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護、水質、大気、土壌、環境ホルモンなどに関する環境教育の実施 ・ほたる定点観測、水中生物観察会、環境出前講座、鏡川アユ産卵場整備事業等

■ 生涯学習としての環境教育の実施

個別事業名	所管課	事業概要
環境学習の場整備事業	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場施設見学対応 ・環境学習情報を提供するオープンスペースの設置
環境学習としての清掃施設見学	東部環境センター	<ul style="list-style-type: none"> ・東部環境センター・菖蒲谷プラスチック減容工場・三里最終処分場の環境学習施設見学対応
グラウンドワーク推進事業（再掲）	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、企業、行政が協業して行う身近な環境改善事業に対する、高知市景観づくりグラウンドワーク推進事業費補助金の交付
鏡川清流保全計画	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡川水辺空間を保全し、河川環境の再生を図るための市民啓発事業の実施

■ 事業者、研究機関等と協働した環境学習・教育

個別事業名	所管課	事業概要
鏡川清流保全対策事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・天然アユ 100 万尾の実現に向けた基礎調査及び河川環境調査

■ 環境問題の広報・啓発

個別事業名	所管課	事業概要
地球環境保全のための啓発	環境政策課	・温室効果ガス削減に向けた、省エネや新エネルギー等に関する広報・啓発の実施
保存樹木・保存樹林等の保護	環境保全課	・市内に残された森や地域のシンボルとなっている樹木の保護を通じた環境啓発
野生鳥獣の保護	環境保全課	・愛がん飼養目的の野生鳥獣の捕獲及び飼養許可 ・傷病鳥獣の保護

■ 水や生き物に触れ合える空間づくり

個別事業名	所管課	事業概要
自然にふれあい親しむ機会の創出	環境保全課	・グラウンドワーク推進事業等地域の環境保全活動の支援 ・鏡川清流保全基本計画に基づく河川の環境保全活動の実施及び支援 ・里山保全協定に基づく保全活動支援

■ 食を通じた自然の理解

個別事業名	所管課	事業概要
食を通じた自然の理解	学校教育課	・食をとりまく環境への理解や、自然の恵みに感謝する心の育成に向けた、学校における栽培活動等の実施
小中学校食育・地場産品活用推進事業（再掲）	学事課	・地場産品を取り入れた教材としての学校給食の実施 ・総合的な学習の時間等での栽培・収穫体験

■ 工石山青少年の家を活用した自然体験学習の推進

個別事業名	所管課	事業概要
工石山青少年の家事業	青少年課	・各種体験活動の実施 ・各種団体・機関と連携した自主事業や共催事業等の実施 ・特色を活かしたプログラムの開発と充実への取組 ・施設設備の適切な維持管理による利用者の生活・研修環境整備

◎ 施策・実施事業

施策 02 生態系の保護

【取組方針】

郷土の豊かな生態系を後世に引き継いでいくために、都市地域や自然地域の特性を活かしながら緑地・水辺等の保全を図るとともに、野生生物の保護と生息空間の保全・拡大に向けた取組を推進します。

■ 野生生物の保護

個別事業名	所管課	事業概要
野生生物調査事業	みどり課	・郷土の野生生物であるサンショウウオやヤマネ等について、野外における生態調査の実施
野生生物の種の保存事業	みどり課	・絶滅に瀕する郷土の野生生物の生息地における保護活動 ・国際国内希少種、絶滅危惧種、天然記念物等の飼育下繁殖
野生生物保護の普及啓発事業	みどり課	・絶滅に瀕する野生動物の現状や保護の大切さを理解してもらうための、企画展・セミナー・講演会・出前授業等の実施 ・アニマルランド内において環境教室や各種講演会等を実施するための場を整備
野生生物の保護	環境保全課	・環境月間、愛鳥週間、その他環境啓発事業を通じての意識啓発 ・研究機関等への協力

■ 生息空間の保全

個別事業名	所管課	事業概要
生息空間の保全	環境保全課	・健全な生態系の維持、野生生物の保護のため、里山保全、グラウンドワーク推進事業等の環境保全活動の支援

■ グラウンドワークの推進

個別事業名	所管課	事業概要
グラウンドワーク推進事業	環境保全課	・地域住民、企業、行政が協業して行う身近な環境改善事業に対する、高知市景観づくりグラウンドワーク推進事業費補助金の交付

第1章 共生の環

政策 02 自然豊かなまちづくり

【基本方針】

緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。

市域の森林や川・海の貴重な自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然については、貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
02 自然豊かなまちづくり	03 森林の保全・整備	■民有林の保護育成
		■協働による森林づくり
		■市有林の適正管理
		■市民の森整備
		□保安林の適正管理
	04 里山の保全と再生	■高知市里山保全条例の見直し
		■里山保全の推進
		■里山の再生
	05 農地の保全	■農業振興地域の適正管理
		■遊休農地等の有効活用と発生防止
		■都市内農地の保全

政策	施策	主な事業
02 自然豊かなまちづくり	06 海洋・河川環境の維持・保全	<ul style="list-style-type: none"> ■海洋・河川環境の維持・保全 ■浦戸湾・七河川一斉清掃
	07 みどり豊かな市街地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■都市緑化の推進

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21年度末)	目標値 (H25年度末)	所管課
間伐実施面積	市域内で実施する年間間伐面積	188ha/年	250ha/年	鏡地域振興課
ユズの生産面積及びユズ酢生産量	高知市の中山間地域での生産面積及び年間生産量	51.75ha (H21年度調査) 614t/年 (H21年度調査の過去3か年平均)	57ha 800t/年	土佐山地域振興課
浦戸湾・七河川一斉清掃で集められるゴミ量	市民の美化意識の高揚を図り、河川に廃棄されるゴミの減少をめざすもの	110t	104t	地域コミュニケーション推進課
都市公園の住民1人当たり敷地面積	同左	7.7㎡ (H22年度当初)	7.8㎡	みどり課
地元住民による公園愛護会の結成団体数	公園の緑化・美化を推進するため公園愛護会の結成を促進	701公園中 392公園に 288団体が結成	701公園中 490公園(7割) に団体を結成	みどり課

◎ 施策・実施事業

施策 03 森林の保全・整備

【取組方針】

水源かん養や二酸化炭素吸収，土砂流出防止といった森林の公益的機能の確保・向上を図るために，将来を見通した適正な管理に取り組みます。

また，森林資源の成熟や有効活用を図るために森林施業を促進するとともに，企業や市民と協働しながら森林整備に取り組み，憩いと交流の場として森林の利活用の促進を図ります。

■ 民有林の保護育成

個別事業名	所管課	事業概要
造林支援事業費補助金	鏡地域振興課	・民有林における間伐，間伐材の搬出，作業道整備事業等に対する補助
森林総合整備事業費補助金	鏡地域振興課	・民有林で行う間伐経費に対する補助

■ 協働による森林づくり

個別事業名	所管課	事業概要
協働の森づくり事業	鏡地域振興課	・協定に基づき企業から提供される協賛金を活用し，地球温暖化防止や水源涵養に貢献する森林（市有林）の整備等の実施
オフセット・クレジット創出事業	鏡地域振興課	・協働の森づくり事業協賛企業とともに，市有林（協働の森づくり事業協定林及びその他の市有林分）において，高知県 J-V E R 制度による間伐促進型プロジェクトを申請し，オフセット・クレジット（二酸化炭素相殺効果の証券）を創出

■ 市有林の適正管理

個別事業名	所管課	事業概要
市有林造林事業	鏡地域振興課	・市有林における間伐等森林整備の実施

■ 市民の森整備

個別事業名	所管課	事業概要
市民の森整備事業	鏡地域振興課	・都市部と中山間地域の交流を図るため市民の森（工石山・雪光山・焼野の森）の施設整備を実施

個別事業名	所管課	事業概要
景勝地施設整備事業	鏡地域振興課	・景勝地を有効活用するため関係施設（鏡湖公園木製展望台等）の整備を実施

□ 保安林の適正管理

個別事業名	所管課	事業概要
市有林管理事業	農林水産課	・市有林内に投棄された家電製品等の処理
防潮林管理事業	農林水産課	・市有保安林におけるゴミ不法投棄，無許可立木伐採，墓地造成等の違反行為の早期発見及び未然防止を目的とした保全監視業務の実施
松喰虫防除事業費	農林水産課	・市有林を対象とした，松喰虫被害防止のための薬剤樹幹注入の実施
松くい虫防除事業費補助金	農林水産課	・松林の保全と隣接公園への被害拡大防止を図るための，松林所有者が行う松喰虫防除事業に対する補助
保安林環境保全事業	農林水産課	・浦戸の民有保安林における植栽・下草刈・被害木処理・予防処置に対する補助
防潮林整備事業費	農林水産課	・市有保安林内の塩害枯死地区における新規植栽，無立木地域への植栽の実施 ・春野町東諸木地区内保安林の区域確定のための，現地調査及び境界確立作業の実施

◎ 施策・実施事業

施策 04 里山の保全と再生

【取組方針】

市民や市民団体，土地所有者等が積極的かつ主体的に活動し，維持・管理が継続される，環境の世紀にふさわしい人と里山との新たな関係を構築し，貴重な自然の一つである里山の保全を図ります。

また，竹林の利活用を進め，里山の再生と地域の活性化を図ります。

■ 高知市里山保全条例の見直し

個別事業名	所管課	事業概要
高知市里山保全条例の見直し	環境保全課	・里山保全条例の制度設計の見直し

■ 里山保全の推進

個別事業名	所管課	事業概要
里山保全活動支援事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・里山機能の維持を図るため，里山保全地区として指定した箇所，又は里山保全協定が締結された箇所における土地所有者が行う里山保全・回復活動に対して助成 ・里山林整備事業，竹林整備事業，付帯設備等整備事業
里山協定協力助成金	環境保全課	・里山保全協定を締結した土地所有者に対し，協定期間内の里山保全の実効性を確保するとともに，土地所有者等の里山保全に対する意識の向上を図るため，協力助成金を交付

■ 里山の再生

個別事業名	所管課	事業概要
高知市バイオマスタウン構想実施事業	春野地域振興課 鏡地域振興課 商工振興課	・高知市バイオマスタウン構想に基づき，地域に豊富にある森林・竹林資源を原料としたバイオマス事業の推進

◎ 施策・実施事業

施策 05 農地の保全

【取組方針】

農地は食料生産の基盤であるとともに、気温調整機能や洪水調整機能など、さまざまな公益的機能を有していることから、中・長期的な見通しに基づく農地の保全を進めます。

また、関係機関等とも連携して、担い手に農地の利用をあっせんするなど、農地等の有効活用と遊休農地等の発生と拡大の防止に努めます。

■ 農業振興地域の適正管理

個別事業名	所管課	事業概要
農業振興地域整備計画改定事業	農林水産課	・優良農地の確保，農地の適正管理に向けた，高知市農業振興地域整備計画の全体見直しの実施

■ 遊休農地等の有効活用と発生防止

個別事業名	所管課	事業概要
農地保全有効利用事業	農林水産課	・財団法人高知県農業公社からの事業受託による，農地の出し手・受け手のマッチングに向けた，農地利用に関する調査の実施
営農指導員報酬	土佐山地域振興課	・ユズの生産拡大に向けた，栽培指針作成や生産組織育成指導など技術指導等を行う営農指導員の設置
中山間地域農村集落活性化対策事業	土佐山地域振興課	・中山間地域における農業生産活動の維持に向けた，集落協定に基づく営農活動に対する交付金交付
中山間農業活性化事業（再掲）	土佐山地域振興課	・中山間地域の農業者・各種農業団体が主体性を持って実践する，所得向上に繋がる取組に対する補助
夢産地とさやま開発公社運営支援	土佐山地域振興課	・中山間地域の資源有効活用，産業開発振興等に取り組む，（財）夢産地とさやま開発公社の運営に対する補助
就農研修支援事業	土佐山地域振興課	・（財）夢産地とさやま開発公社が実施する，新規就農希望者を対象とした研修事業に対する補助
ユズ産地化対策事業（再掲）	土佐山地域振興課	・高知市土佐山柚子生産組合等が実施する，ユズ生産に係る基盤整備など，ユズの生産振興を図るための事業に対する補助
農地パトロール	農業委員会	・遊休農地の解消や無断転用の防止のための農地パトロールの実施

個別事業名	所管課	事業概要
利用権設定等促進事業	農業委員会	・農用地利用権等設定推進員による，農地等の賃借，売買希望農家の掘り起こしとあっせん活動等の実施

■ 都市内農地の保全

個別事業名	所管課	事業概要
都市内農地の保全	都市計画課	・食料生産，遊水機能確保，ヒートアイランド緩和等，多面的な機能を持つ緑化空間である，都市内緑地の保全に係る関係部門との連携

◎ 施策・実施事業

施策 06 海洋・河川環境の維持・保全

【取組方針】

河川及び浦戸湾の再生をめざした活動を市民と協働で行い、親水意識及び美化意識の高揚を図ります。

また、鏡川を「森と海とまちをつなぐ環境軸」として、良好な水質や流域の特性に応じた豊かな自然環境の保全、良好な景観形成に向けた取組を推進します。

さらに、魅力ある漁業の再生をめざして、森林の荒廃を防ぐための環境保全活動を支援し、内水面資源の維持・増殖と海洋環境の回復を促進します。

■ 海洋・河川環境の維持・保全

個別事業名	所管課	事業概要
淡水魚増殖事業	農林水産課	・鏡川水系におけるアユ、アメゴ、モクズガニ、ウナギの種苗放流の実施

■ 浦戸湾・七河川一斉清掃

個別事業名	所管課	事業概要
浦戸湾・七河川一斉清掃	地域コミュニティ推進課	・河川及び浦戸湾の再生をめざして、水質の浄化、市民の親水意識及び美化意識の高揚を図るための、市民参加による一斉清掃の実施

◎ 施策・実施事業

施策07 みどり豊かな市街地づくり

【取組方針】

みどり豊かな都市環境を創造するために、公園や公共施設のみどりのストックを核として、民有地、道路、河川などの緑化を連続させるとともに、市民が水辺と触れ合うことのできる親水空間の整備を推進します。

■ 都市緑化の推進

個別事業名	所管課	事業概要
都市公園整備事業	みどり課	・都市公園の整備推進（沖田公園・竹島公園・初月公園）
公園遊園整備改良事業	みどり課	・既存都市公園施設の老朽化への対応や安全性・利便性確保に向けた整備改良の実施
みどり豊かなまちづくり事業	みどり課	・都市景観の向上及び花とみどりのまちづくりを担う地域組織の育成を図るための、市民参加による公園・公共空地・中心街幹線道路への花の植栽活動の実施

第1章 共生の環

政策 03 環境汚染の防止

【基本方針】

人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす大気汚染や水質汚濁などの環境汚染を防止するために、公害対策や生活排水対策を推進します。

● 施策の体系

政策	施策	主な事業
03 環境汚染の防止	08 公害対策の推進	■大気・水・土壌環境の保全
		■化学物質の環境リスク対策
		■環境監視体制の充実
	09 生活排水対策の推進	■公共下水道（汚水）の整備促進による下水道普及率の向上
		■合併浄化槽の普及率向上
■浄化槽適正管理の推進		

● 数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
水質汚濁防止法による水質測定回数	法による有害項目測定年間回数	1 回/年	3 回/年	環境保全課
浄化槽の市内設置基数及び所在等の把握率	浄化槽管理システムの構築による浄化槽の設置基数，所在等の確定	把握率 77% (H22 年度)	把握率 90%	環境保全課
下水道の普及率	行政人口に対する下水道処理区域内人口の割合	50.2%	55.8%	下水道建設課

◎ 施策・実施事業

施策 08 公害対策の推進

【取組方針】

環境汚染及びそれに起因する健康被害を未然に防止するために、事業所等への指導を行うとともに、環境測定を継続して実施します。

■ 大気・水・土壌環境の保全

個別事業名	所管課	事業概要
大気汚染防止対策事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染の防止のため、特定施設への立入調査、指導を実施 ・特定事業所の台帳作成 ・大気測定局による連続監視、有害汚染物質のモニタリングと測定結果の公表
水質汚濁防止事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、海域・地下水等の公共用水域の環境基準点における水質汚濁状況の監視測定 ・水質汚濁防止法に基づく特定施設等の届出及び指導 ・特定事業所からの違法放流への指導 ・工事場・事業所への立入測定
環境監視事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内ゼロメートル地域の地下水位の観測 ・環境被害の防止のため、工場・事業場において発生する騒音・振動・悪臭・土壌汚染に対し各法令に基づく指導・監督を実施 ・道路環境基準の経過措置後の沿道の環境測定

■ 化学物質の環境リスク対策

個別事業名	所管課	事業概要
ダイオキシン類発生防止対策事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・大気・水域・土壌のダイオキシン類濃度測定の実施 ・廃棄物焼却炉への規制及び指導強化
アスベスト発生対策事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・特定粉じん（アスベスト）による健康被害の防止のため、環境中の特定粉じん濃度の測定を実施するとともに、特定粉じん排出等作業への立入などにより適正除去を推進

個別事業名	所管課	事業概要
環境影響調査の実施とP C B 廃棄物の適正処理の 推進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物中間処理物調査，産業廃棄物処理施設周辺環境影響調査，生活環境影響調査(重金属等河川水水質分析)等の実施 ・P C B 特別措置法に基づく保管事業所等への立入調査，指導・監督，保管状況調査，処理に伴う収集運搬・搬入方法の検討

■ 環境監視体制の充実

個別事業名	所管課	事業概要
環境監視施設整備事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・一般環境大気測定局及び自動車排気ガス測定局の老朽化した測定機器の更新 ・有害物質の多様化に対応するため，公害検査室及び検査機器を整備

◎ 施策・実施事業

施策 09 生活排水対策の推進

【取組方針】

生活排水による水質汚濁を防止するために、下水道普及率の向上に取り組むとともに、処理水質の確保のための適切な施設管理に努めます。

また、公共下水道と浄化槽処理との適切な役割分担による、地域の実情に即した生活排水対策を推進します。

■ 公共下水道（污水）の整備促進による下水道普及率の向上

個別事業名	所管課	事業概要
公共下水道（污水）整備事業	下水道建設課	・下知，潮江，瀬戸，浦戸湾東部処理区の面的整備 ・污水幹線管渠の整備

■ 合併浄化槽の普及率向上

個別事業名	所管課	事業概要
浄化槽設置費補助金	環境保全課	・生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止のため，合併浄化槽設置にかかる補助を実施

■ 浄化槽適正管理の推進

個別事業名	所管課	事業概要
浄化槽適正管理推進事業	環境保全課	・浄化槽設置情報，維持管理情報等を一元的に把握し，浄化槽の維持管理及び法定検査受検の指導を推進するため，浄化槽管理システムを構築

第1章 共生の環

政策 04 共生文化の継承と創造

【基本方針】

それぞれの地域で自然や歴史に根ざして育まれてきた生活様式や食などにまつわる独特の文化は、自然と地域の人々との共生の一形態であり、その地域の魅力ともなっています。

このような地域文化の継承とさらなる発展をめざして、世代間や地域間の交流を促進するとともに、地域の祭りや伝統芸能、食文化などに触れる機会づくりに努めます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
04 共生文化の継承と創造	10 地域文化の再発見と継承と創造	■世代間交流の場づくり
		■地域間交流の促進
		■地域文化の発見と活用
	11 食を通じた地域文化の継承と創造	■食育を通じた地域の食文化の継承
		■高知らしさを活かした市民農園の拡充
		■街路市や直販所の充実と利用促進

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21年度末)	目標値 (H25年度末)	所管課
世代間ふれあい事業参加者数	市立公民館で、世代間ふれあい交流のために企画した事業への年間参加者数	1,870人/年	1,900人/年	生涯学習課
小中学生の郷土料理摂取率	高知ならではの料理や食材を食べたことがある小中学生の割合	小学高学年 73.2% 中学生 66.7% (H20年)	小学高学年 83.2% 中学生 76.7%	学事課

◎ 施策・実施事業

施策 10 地域文化の再発見と継承と創造

【取組方針】

伝統行事など地域の文化を後世に伝え、さらに発展させていくために、世代間や地域間の交流を促進するとともに、体験や学習の機会提供に努めます。

■ 世代間交流の場づくり

個別事業名	所管課	事業概要
世代間交流ふれあい事業	生涯学習課	・「むかし遊び」や「門松づくり」など、多世代間の交流を図る事業の企画実施
青少年育成協議会事業 (再掲)	青少年課	・まちぐるみ活動や世代間交流活動等の各種活動に取り組む高知市青少年育成協議会への補助

■ 地域間交流の促進

個別事業名	所管課	事業概要
地域間交流促進事業	自由民権記念館	・地域間交流の貢献に必要な地域の歴史や文化に関する資料の調査、情報提供を実施

■ 地域文化の発見と活用

個別事業名	所管課	事業概要
地域文化発見・活用事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・無形・民俗文化財の継承への支援 ・伝統文化等の保存・継承への支援 ・新たな文化財の発見への取組 ・地域や市民ボランティア等との連携と次世代の育成 ・博物館や資料館等との連携強化
地域文化再発見事業	自由民権記念館	・地域の歴史サークル、コミュニティグループ等と協力し、地域の歴史や文化に関する調査及び成果の紹介

◎ 施策・実施事業

施策 11 食を通じた地域文化の継承と創造

【取組方針】

食を通じて地域の自然や文化の豊かさを知る機会を創出するために、学校給食での地域食材の活用、生産者との連携による体験活動や出前授業の拡充など、学校教育において食文化の継承に向けた取組を推進します。

また、市民農園の整備を行うとともに、多種多様で新鮮な旬の食材を身近に手に入れることのできる街路市や直販所の充実と利用促進を図ります。

■ 食育を通じた地域の食文化の継承

個別事業名	所管課	事業概要
小中学校食育・地場産品活用推進事業（再掲）	学事課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食での郷土料理の提供 ・郷土料理をテーマとした調理実習や料理教室の開催

■ 高知らしさを活かした市民農園の拡充

個別事業名	所管課	事業概要
市民農園貸付事業（再掲）	土佐山地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・住民交流の活性化や遊休農地活用に向けた、中山間地域における農園の開設及び市民に対する区画貸付

■ 街路市や直販所の充実と利用促進

個別事業名	所管課	事業概要
街路市情報発信事業（再掲）	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテルや観光案内所等を通じた日曜日ガイドパンフレットの配布 ・書店等を通じた日曜日ガイドブック（写真集）の販売 ・街路市ホームページの充実

第1章 共生の環

政策 05 減災対策の強化

【基本方針】

気候変動などに伴い多様化する豪雨災害や、南海地震のような都市の防災力を超える大規模災害に対応するためには、災害の発生により生じる被害を最小化するという減災対策が重要となります。自然と共生する災害に強いまちをめざして、市民の防災意識の向上に努めるとともに、人と人の協力関係を活かす地域防災力の向上に取り組めます。

また、災害発生時に迅速かつ確な対応を可能とするために、災害対応力の強化に向けた取組を推進します。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
05 減災対策の強化	12 地域防災力の向上	■自主防災組織の育成・強化
		■防災リーダー育成・防災意識啓発の推進
		■地域防災訓練の実施促進
	13 災害対応力の強化	■災害情報の収集伝達・共有体制の構築
		■災害時援助協定の締結
		■避難場所開設・運営体制の確立
		■災害医療体制の確立
		■災害時要援護者への支援
		■災害救助物資・資機材等の備蓄と整備
		■事業継続計画の策定促進
		■総合防災訓練の実施

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
自主防災組織の結成率	市内全世帯に対する自主防災組織が結成されている地域の世帯数の割合	47.8% (H22.4.1)	90%	危機管理室
自主防災組織の各種訓練への消防署所・消防団の訓練・指導実施率	結成された自主防災組織のうち、消防署所・消防団が訓練・指導を行った割合	30%	35%	消防局
院内訓練実施率	救護病院等(19 施設)の院内訓練(年 1 回以上)実施率	-	100%	保健総務課
災害医療地域連絡会開催率	救護病院を中心とした地域の医療機関による連絡会(年1回以上)開催率	-	50%	保健総務課
福祉避難所の設置数	災害時における要援護者向け避難所の市内設置数	0 か所 (H22.4.1)	6 か所	元氣いきがい課

◎ 施策・実施事業

施策 12 地域防災力の向上

【取組方針】

災害発生時における地域の防災活動を組織的かつ効果的に行うために、市民の防災意識の啓発や地域の防災リーダー育成、事業所の地域防災活動への参加促進に取り組むとともに、町内会活動等と連携して自主防災組織の結成と活性化を促進します。

■ 自主防災組織の育成・強化

個別事業名	所管課	事業概要
高知市自主防災組織育成強化事業費補助金	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> 活動初期の自主防災組織による、資機材購入、防災訓練・学習会の実施、防災マップの作成等費用に対する支援 既存の自主防災組織による、防災訓練・学習会等の継続活動に係る費用に対する支援 複数の自主防災組織や自主防災連合会が実施する、防災訓練・学習会に係る費用に対する支援
高知市防災施設等整備事業助成金	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織が、ホースボックス、放送設備、救助・初期消火用資機材などの防災資機材を購入する際の費用に対する助成
自主防災組織の育成・強化	消防局	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織に対する訓練・指導等による自主防災組織の育成・強化 消防分団屯所への簡易救助資機材の整備

■ 防災リーダー育成・防災意識啓発の推進

個別事業名	所管課	事業概要
「防災人づくり塾」の開催	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> 地域での防災リーダーとなる人材を育成するための、防災に関する様々な知識や技能の習得に係る連続講座の開催

■ 地域防災訓練の実施促進

個別事業名	所管課	事業概要
自主防災組織を中心とした地域防災訓練	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害を想定した、地域の避難行動の確保や消防局等との連携による救命救助・救出、初期消火等の技術習得のための地域防災訓練の実施
自主防災組織の訓練実施促進	消防局	<ul style="list-style-type: none"> 常備消防及び非常備消防が協力連携して自主防災組織への訓練・指導等を実施

◎ 施策・実施事業

施策 13 災害対応力の強化

【取組方針】

複雑・多様化する各種災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるために、情報収集伝達体制や災害対応のネットワークづくりを推進します。

また、災害時の市民生活支援のために、食料や生活必需品の備蓄、学校・地域等を含めた避難所開設・運営の体制づくりを進めるとともに、事業所の事業継続計画の策定を促進します。

さらに、市及び各関係機関や地域住民との連携による災害時の実践的な応急・復旧訓練を行います。

■ 災害情報の収集伝達・共有体制の構築

個別事業名	所管課	事業概要
防災無線システム再構築事業	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> デジタル固定系防災行政無線の拡張整備 災害時に膨大な情報を迅速・的確に収集伝達可能とするマルチネットワークの構築
災害対策用高所監視カメラ更新事業	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に被害画像を消防庁や全国自治体に伝送し、支援体制を確立するためのシステムの更新整備

■ 災害時援助協定の締結

個別事業名	所管課	事業概要
災害用トイレ等の普及	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 避難所への災害用簡易トイレの配備 災害時に排出されるごみ及びし尿の収集・運搬・処理についての、民間事業者等との応援協定締結 災害廃棄物等処理計画の策定

■ 避難場所開設・運営体制の確立

個別事業名	所管課	事業概要
避難所開設訓練	生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 台風等による水害や南海地震などを想定し、被災後の市民生活を支援するための、避難所の開設訓練を実施

■ 災害医療体制の確立

個別事業名	所管課	事業概要
災害医療救護活動促進事業	保健総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の迅速・的確な医療救護活動の実施 ・医療救護施設等への活動用資機材の配備 ・医療機関，関係団体等との合同訓練や各団体実施の災害医療救護訓練への支援

■ 災害時要援護者への支援

個別事業名	所管課	事業概要
災害時要援護者支援	元氣いきがい課	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者に対し地域で要援護者情報の把握や避難支援を行える体制を構築するため，モデル事業による検討・啓発を実施 ・福祉避難所の開設に向けた協議を実施

■ 災害救助物資・資機材等の備蓄と整備

個別事業名	所管課	事業概要
災害時備蓄事業	生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に家を失った避難者や自炊困難者を対象として，災害発生後最初の1日分の生活必需品を応急的に支給するため，食料，毛布，粉ミルク等を計画的に備蓄

■ 事業継続計画の策定促進

個別事業名	所管課	事業概要
事業継続計画の策定促進	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等における，大規模災害発生時の業務継続又は早期再開を図るための計画づくりに係る，アドバイスや情報提供等支援の実施

■ 総合防災訓練の実施

個別事業名	所管課	事業概要
総合防災訓練の実施	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・各種防災関係機関及び地域住民による自主防災組織と一体となって取り組む，南海地震等大規模災害を想定した現場訓練等の実施

第1章 共生の環

政策 06 環境負荷の少ない循環型社会の形成

【基本方針】

日々の生活で消費される化石燃料など天然資源の枯渇は、わたしたちの生活に深刻な影響を及ぼすことから、資源を有効に利用し、廃棄を最小限に抑える循環型社会の構築が求められています。

市民・事業者・行政の協働による 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の徹底及びごみの発生抑制に取り組みます。また、廃棄物の不法投棄など不適正な排出の撲滅に向けた対策を充実します。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
06 環境負荷の少ない循環型社会の形成	14 廃棄物の発生抑制・再利用の推進	■廃棄物発生の抑制，再利用のさらなる推進
		■ごみの減量と再資源化
		■E C O農業の推進（再掲）
	15 廃棄物の適正な処理	■一般廃棄物の適正処理の推進
		■産業廃棄物の適正処理の推進
		■不法投棄等の根絶に向けた対策の充実・強化
		■排出事業者，処理業者の指導
		■収集処理体制及び施設の整備・充実
		■春野地区における一般廃棄物処理の確立

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
家庭ごみの排出量	市民 1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量	1,085g (※H13 年度) ※高知市第 2 次一般廃棄物処理基本計画基準年度	1,079g (※H24 年度) ※H25 年度以降の目標値は、高知市第 3 次一般廃棄物処理基本計画策定時に設定	環境政策課

◎ 施策・実施事業

施策 14 廃棄物の発生抑制・再利用の推進

【取組方針】

ごみの減量や分別，リサイクルの推進に向けた意識啓発を行うとともに，市と事業者，市民の参加・協働による取組をさらに推進し，ごみの発生を抑制するライフスタイルや事業活動の確立を図ります。

■ 廃棄物発生抑制，再利用のさらなる推進

個別事業名	所管課	事業概要
一般廃棄物処理基本計画策定	環境政策課	・第3次一般廃棄物処理基本計画（平成25年度～34年度）の策定
ごみ減量に向けた施策推進と住民啓発	環境政策課	・ごみ減量意識の啓発に向けた，小学生及びその保護者等を対象とした，清掃工場や最終処分場などの施設見学の実施
魚さい適正処理施設整備費補助事業	環境政策課	・魚腸骨（魚あら）の適正な再生利用に取り組む，財団法人高知県魚さい加工公社の安定運営を図るための補助
資源の有効利用と各種リサイクル法業務の円滑な推進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・建設リサイクル法に基づく建設資材廃棄物の適正処理の啓発・指導のため，継続的な立入検査等を実施 ・自動車リサイクル法の円滑な推進のため，関連業者への啓発や電子マネーフェスの徹底の実施 ・資源の有効利用のため，再生利用業の指定制度の活用方法を検討

■ ごみの減量と再資源化

個別事業名	所管課	事業概要
ごみの減量とリサイクル目標値の設定	環境政策課	・本市のリサイクル率及び1人当たり家庭ごみ排出量についての目標値の設定
ごみの減量とリサイクルの促進	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理容器の購入費用に対する補助 ・小売業者が行う特定家電製品の収集運搬経費に対する助成 ・ペットボトル回収拠点の拡大と回収拠点への支援 ・廃棄物減量等推進員との連携による，ごみの減量と正しいごみの出し方の普及啓発

個別事業名	所管課	事業概要
分別精度の向上	環境政策課	・プラスチック製容器包装の分別について、ごみ出前講座による啓発や、市ホームページでの広報内容の充実
ゼロエミッション事業	清掃工場	・最終処分場の延命のため、可燃ごみ処理過程で発生する埋立廃棄物量ゼロを継続 ・焼却灰に含まれる金属(鉄)の回収、リサイクル ・焼却灰のセメント資源化(粘土代替原料) ・焼却飛灰に含まれる有価金属(亜鉛等)の回収等による資源化
堆肥化推進事業	東部環境センター	・循環型社会の構築と農業振興のため、東部環境センター(し尿処理場)から発生するし尿処理汚泥を民間堆肥化施設へ委託の上、堆肥化

■ E C O 農業の推進 (再掲)

個別事業名	所管課	事業概要
環境保全型農業直接支援対策事業	農林水産課 春野地域振興課	・化学肥料・化学合成農薬の大幅な使用低減に加えて、カバークロップの作付や冬期湛水等、地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動に対する支援
有機市民農園管理運営事業	農林水産課	・有機栽培の体験を通して、市民の食の安全及び環境保全への関心高揚を図るための、有機市民農園の貸付け及び管理の実施
農業用廃プラスチック処理推進対策事業費	農林水産課 春野地域振興課	・農業者が負担する農業用廃プラスチック(ビニール、ポリフィルム)の回収処理費用に対する助成
環境保全型農業推進事業	農林水産課	・天敵や防虫ネット等を活用した I P M 技術など、環境への負荷の少ない農業推進のために行われる技術・機械等の導入に対する支援
旧土佐寒蘭センター施設整備事業	土佐山地域振興課	・旧土佐寒蘭センターを有機農業の拠点施設として位置付け再整備するもの ・有機農業に関する学習会やセミナーなどを開催するとともに、地域コミュニティの拠点施設として活用することにより、交流人口や定着人口の増加を図り土佐山地域を含む中山間地域の振興を推進

◎ 施策・実施事業

施策 15 廃棄物の適正な処理

【取組方針】

廃棄物の適正な処理を推進するために、排出事業者及び廃棄物処理業者に対して廃棄物処理法の遵守を徹底するとともに、不適正処理に対する指導・取締りをさらに強化します。併せて、パトロールをはじめとする監視体制を充実強化するなど、不法投棄の根絶をめざします。

また、一般廃棄物の収集処理体制及び処理施設の充実に取り組みます。

■ 一般廃棄物の適正処理の推進

個別事業名	所管課	事業概要
一般廃棄物の適正処理の推進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物適正処理に係る啓発活動の推進 ・一般廃棄物処理業に係る検査・監視・指導 ・一般廃棄物処理施設に係る検査・監視・指導 ・一般廃棄物処理業者等への啓発・指導

■ 産業廃棄物の適正処理の推進

個別事業名	所管課	事業概要
産業廃棄物の適正処理の推進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物適正処理に係る啓発活動の推進 ・産業廃棄物処理業に係る検査・監視・指導 ・産業廃棄物処理施設に係る検査・監視・指導 ・産業廃棄物処理業者等への啓発・指導
各種リサイクル法に基づく廃棄物の適正処理による資源の有効活用	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・建設リサイクル法に基づく建設資材廃棄物の適正処理を徹底するため、継続的な立入検査等を実施 ・自動車リサイクル法に基づく使用済自動車の適正処理及び電子マネーの徹底 ・資源の有効利用のため、再生利用業の指定制度の活用

■ 不法投棄等の根絶に向けた対策の充実・強化

個別事業名	所管課	事業概要
不法投棄対策等の充実・推進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止のためのカメラや告知看板の設置、啓発用チラシの配布を実施 ・不法投棄等防止現場パトロール員(県警OB)による市内巡回・立入調査の実施

■ 排出事業者、処理業者の指導

個別事業名	所管課	事業概要
搬入ごみ適正化事業	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみに混入する焼却不適物のトラブル防止 ・ごみ受入基準の作成，市民・事業者への周知・広報，現場指導の推進 ・監視モニターの設置による常時監視及び不適物混入業者の是正指導・啓発
排出事業者，処理業者の指導	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者等に対する廃棄物処理法による規制内容通知，分別・保管・運搬・処分等の適正処理の徹底，研修会等の実施 ・事業系一般廃棄物の適正処理に向けての排出事業者・処理業者に対する啓発・指導

■ 収集処理体制及び施設の整備・充実

個別事業名	所管課	事業概要
高知市環境事業公社運営費補助等	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の円滑なし尿収集のため，し尿収集を行う高知市環境事業公社に対し実施 ・し尿収集が困難な地区又は下水道等の整備により収集効率が悪化した地区の収集に対し補助金を交付 ・市職員の派遣
清掃工場整備事業	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> ・設備機器の余寿命等を含めた現状の的確な把握 ・設備コストの経年変動を抑え平準化を図った設備機器劣化状態に応じた長期整備計画の作成 ・長期整備計画に基づいた整備の確実な実施
最終処分場の整備と適正な維持管理	東部環境センター	<ul style="list-style-type: none"> ・三里最終処分場の延命化のため，徹底した分別や増量埋立を検討 ・老朽化した施設の長寿命化のため，浸出汚水処理施設や最終処分場全体の適正な維持管理を実施
東部環境センターの整備と適正な維持管理	東部環境センター	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む東部環境センターの重要機器の機器故障等の未然の防止，一般廃棄物(し尿，浄化槽汚泥)の安定処理と長寿命化のため，定期点検整備や適切な維持管理，運転管理を実施
菖蒲谷プラスチック処理施設の整備と適正な維持管理	東部環境センター	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化したプラスチック製容器，ペットボトルリサイクル施設の長寿命化のため，重要機器類の定期点検整備や適切な維持管理を実施
クリーンセンターの整備における調査・検討	環境業務課	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進むクリーンセンターの速やかな施設整備に向けての調査・研究

■ 春野地区における一般廃棄物処理の確立

個別事業名	所管課	事業概要
春野地区可燃ごみ処理事業	春野環境センター	<ul style="list-style-type: none"> 春野地区の可燃ごみについて北原クリーンセンター(高知中央西部焼却処理事務組合運営)にて焼却処分を継続 平成 24 年度に事業見直しを実施
春野地区家庭ごみ収集運搬事業	春野環境センター	<ul style="list-style-type: none"> 春野地区の家庭ごみについて、委託業者による収集運搬を継続 平成 24 年度に事業見直しを実施
春野地区可燃ごみ有料指定袋供給事業	春野環境センター	<ul style="list-style-type: none"> 春野地区の可燃ごみ有料指定袋の安定供給のため、作成・運搬受渡し及び販売事業を継続 平成 24 年度に事業見直しを実施
春野地区し尿処理事業	春野環境センター	<ul style="list-style-type: none"> 春野地区のし尿について衛生センター(仁淀川下流衛生事務組合運営)にて処理 平成 26 年度に事業見直しを実施

第1章 共生の環

政策 07 地球温暖化防止への貢献

【基本方針】

20世紀半ば以降に観測された世界的な平均気温の上昇のほとんどは、人間活動による温室効果ガス濃度の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとされています。

このため、地球温暖化を防止するために温室効果ガスの排出削減が急務となっていることから、自然環境への負荷が少ない低炭素都市の構築に向けた環境整備に取り組むとともに、家庭や事業所における省エネルギーの取組や、新エネルギー導入の促進を図ります。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
07 地球温暖化防止への貢献	16 人にやさしい低炭素都市の実現	■環境負荷改善の意識向上
		■道路環境負荷低減策の推進
		■環境に配慮した商店街形成の促進
		■環境負荷の少ない移動手段への転換
		■地域公共交通システムの整備（再掲）
		■公共交通の利用促進（再掲）
		■事業所における省エネルギーの推進（再掲）
		■家庭における省エネルギーの推進（再掲）
	17 低炭素エネルギー活用の促進	■事業所における省エネルギーの推進
		■家庭における省エネルギーの推進
		■新エネルギーの活用
		■環境ビジネス，新エネルギー取組企業への支援(再掲)
		■里山の再生（再掲）

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
よさこいECOライフチャレンジへの参加世帯数	自治会・コミュニティ組織・事業者の協力や一般公募により、「エコライフ」にチャレンジした年間世帯数	12 世帯	100 世帯 (※H24 年度) ※H25 年度以降の目標値は、高知市地球温暖化対策地域推進計画改定時に設定	環境政策課
高知市域で排出される温室効果ガスの総排出量	高知市全域における年間排出量のCO ₂ 量換算値	282 万 6 千 t-CO ₂ (H16 年) ※高知市地球温暖化対策地域推進計画基準年度	252 万 5 千 t-CO ₂ (H24 年) ※H16 年を基準として H20～H24 年度末までに 10.65%削減を目標	環境政策課
市の事務事業により消費されるエネルギー量	年間消費エネルギー（燃料・熱・電気）の原油量換算値	22,985 キロリットル	22,079 キロリットル	環境政策課
高知市役所で排出される温室効果ガス総排出量	高知市役所における年間排出量のCO ₂ 量換算値	82.4 千 t-CO ₂ (H11 年) ※高知市環境保全実行計画基準年度	76.1 千 t-CO ₂ (H22 年) ※H11 年を基準として H18～H22 年度末まで 7.7%削減を維持	環境政策課
清掃工場でのバイオマス発電効率	ゴミ 1t あたりの発電量	411.1kWh/t (H20 年度)	450kWh/t	清掃工場

◎ 施策・実施事業

施策 16 人にやさしい低炭素都市の実現

【取組方針】

低炭素都市を実現するために、環境負荷改善に向けた市民意識の高揚を図るとともに、環境に配慮したE C O商店街の形成など、地域の取組を推進します。

また、徒歩や自転車、公共交通など環境に配慮した交通手段の利用促進に向けて、利用環境の整備を進めます。

■ 環境負荷改善の意識向上

個別事業名	所管課	事業概要
庁内の省エネルギー対策の推進	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用の合理化を推進するため、エネルギー管理方針を策定 ・技術的かつ経済的に可能な範囲内で施設単位によるきめ細かいエネルギー管理を実践 ・エネルギー使用に係る各過程における主要な設備に関して、個別管理基準を定め遵守することを通じ、当該施設におけるエネルギー使用の合理化を適切かつ有効に実施
高知市環境保全率先実行計画の推進	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者・市民の環境保全に向けた主体的な行動を促進するため、市自らが事務・事業に関し環境に配慮した環境活動（グリーン購入や省エネルギー、リサイクル）を実施

■ 道路環境負荷低減策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
交通需要マネジメント（TDM）（再掲）	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中心部への自動車の乗り入れ過多の緩和のためのパークアンドライドの実施

■ 環境に配慮した商店街形成の促進

個別事業名	所管課	事業概要
E C O商店街事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・アーケード街路灯の、水銀灯からの蛍光灯・LED化に対する補助 ・エコバックの作成、推進、普及活動の実施

■ 環境負荷の少ない移動手段への転換

個別事業名	所管課	事業概要
公共交通のあり方等の検討・協議（再掲）	交通政策課	・地域住民の需要に則し、効率的で持続可能な公共交通体系構築に向けて策定した地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施及びその検証結果の当該計画へのフィードバック等の取組

■ 地域公共交通システムの整備（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
公共交通のあり方等の検討・協議	交通政策課	・地域住民の需要に則し、効率的で持続可能な公共交通体系構築に向けて策定した、地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施及びその検証結果の当該計画へのフィードバック等の取組

■ 公共交通の利用促進（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
公共交通のあり方等の検討・協議	交通政策課	・地域住民の需要に則し、効率的で持続可能な公共交通体系構築に向けて策定した、地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施及びその検証結果の当該計画へのフィードバック等の取組

■ 事業所における省エネルギーの推進（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
高知市地球温暖化対策地域推進計画の推進	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス等の削減を推進することが目的 ・量販店との間で土佐から始まる環境民権運動推進協定を締結し、レジ袋削減等、環境に配慮した取組を実施 ・NPO等と協働し、イベントの実施や地球環境に関する冊子を作成・配布
清掃工場省エネ推進事業	清掃工場	・清掃工場の省エネルギー計画の作成及びエネルギー消費量の計画的な削減推進

■ 家庭における省エネルギーの推進（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
家庭における省エネルギーの推進	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市域の温室効果ガス排出削減のため、家庭での省エネ活動（省エネチャレンジ、省エネ啓発等）を推進 ・地球温暖化対策地域推進計画における削減量(3万8千t)を目指す

◎ 施策・実施事業

施策 17 低炭素エネルギー活用促進

【取組方針】

市民や事業者の省エネルギーの取組を推進するとともに、バイオマス燃料や自然エネルギーなど低炭素エネルギーの利活用を促進し、温室効果ガスの排出抑制に努めます。

■ 事業所における省エネルギーの推進

個別事業名	所管課	事業概要
高知市地球温暖化対策地域推進計画の推進	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス等の削減を推進することが目的 ・量販店との間で土佐から始まる環境民権運動推進協定を締結し、レジ袋削減等、環境に配慮した取組を実施 ・NPO等と協働し、イベントの実施や地球環境に関する冊子を作成・配布
清掃工場省エネ推進事業	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場の省エネルギー計画の作成及びエネルギー消費量の計画的な削減推進

■ 家庭における省エネルギーの推進

個別事業名	所管課	事業概要
家庭における省エネルギーの推進	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市域の温室効果ガス排出削減のため、家庭での省エネ活動（省エネチャレンジ、省エネ啓発等）を推進 ・地球温暖化対策地域推進計画における削減量(3万8千t)を目指す

■ 新エネルギーの活用

個別事業名	所管課	事業概要
バイオマス発電効率向上事業	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物中のバイオマス比率の広報によるプラスチック分別意識の向上 ・再加熱器や白煙防止装置での使用蒸気量を低減できる機器の導入により、蒸気タービンに投入する蒸気量を増大し、発電効率を向上

■ 環境ビジネス、新エネルギー取組企業への支援(再掲)

個別事業名	所管課	事業概要
環境ビジネス推進事業	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境分野に詳しい専門家を、環境産業に係るアドバイザーとして企業等へ派遣

■ 里山の再生（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
高知市バイオマスタウン 構想実施事業	春野地域振興課 鏡地域振興課 商工振興課	・高知市バイオマスタウン構想に基づき、地域に 豊富にある森林・竹林資源を原料としたバイオ マスタウン事業の推進

第1章 共生の環

政策 08 平和を守り人権を尊重する社会づくり

【基本方針】

21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権の尊重が平和の基盤であるということは世界共通の認識となっており、国際社会においても全体で人権問題に取り組もうとする気運が高まっています。

平和を守り人権が尊重される人と人の共生社会の確立と継承をめざして、人々の憲法に対する理解を深め、平和と人権を大切にする社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
08 平和を守り人権を尊重する社会づくり	18 憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり	■市民とともに進める平和活動
		■平和意識の高揚
		■平和教育の推進
	19 人権を尊重する社会づくり	■人権教育の推進
		■人権啓発活動の推進
		■差別や偏見のない地域社会の確立
		■人権教育指導者の育成
	20 男女共同参画社会づくり	■男女共同参画を推進する教育・啓発
		■男女の人権尊重の推進
		■社会活動における男女共同参画の促進
		■仕事と生活の調和の推進
		■男女共同参画社会実現の環境づくり

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21年度末)	目標値 (H25年度末)	所管課
「平和への思い」作品応募数	児童・生徒を対象として募集を行っている「平和への思い」をテーマとした作品の毛筆・作文・漫画・イラストの各部門への年間応募数	591点/年 (H22年度)	800点/年	総務課
市民を対象とした啓発事業への参加者数	7月の「部落差別をなくする運動強調旬間」及び12月の「人権週間」における各種啓発事業への年間参加者数	820名/年	900名/年	人権同和・男女共同参画課
P T A 人権教育研修会の実施率	高知市立学校(65校)のうち、P T A 人権教育研修実施校の割合	80%	100%	人権教育課
審議会等の女性委員構成比率	高知市の審議会等における女性委員の比率	23.4% (H22.5.1)	30%	人権同和・男女共同参画課

◎ 施策・実施事業

施策 18 憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり

【取組方針】

市民を中心とした平和活動を推進し、平和憲法についての認識を深めるなど、平和理念の普及・啓発を図ります。

また、平和教育の充実に取り組みます。

■ 市民とともに進める平和活動

個別事業名	所管課	事業概要
「高知市平和の日」記念事業	総務課	・市民参加による実行委員会方式で企画・運営する、企画資料展・平和祈念講演・映像資料の上映・戦争体験座談会等の開催

■ 平和意識の高揚

個別事業名	所管課	事業概要
平和祈念式	総務課	・高知大空襲の日である7月4日に、「高知市平和祈念の碑」前で、高知空襲犠牲者追悼式典を開催
高知空襲展	総務課	・高知市役所本庁前ピロティにおいて、高知空襲に関する写真・説明パネルの展示や映像資料上映を実施

■ 平和教育の推進

個別事業名	所管課	事業概要
平和作品募集事業	総務課	・児童・生徒を対象として、平和をテーマにした作品（毛筆、作文、まんが・イラスト）の募集、優秀賞表彰及び作品展示を実施
平和教育	人権教育課	・人権・平和強調旬間事業を通じた人権尊重・平和思想の普及・啓発

◎ 施策・実施事業

施策 19 人権を尊重する社会づくり

【取組方針】

一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、学校教育や社会教育における人権教育・啓発活動とともに、差別や偏見のない地域社会の確立に向けた取組を推進します。

■ 人権教育の推進

個別事業名	所管課	事業概要
人権教育指導管理事業	人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・園での人権教育研修（教職員対象）に対する講師謝金の補助 ・学校での総合的な学習の時間における人権学習に対する講師謝金の補助
人権教育研修部会支援事業	人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市立学校教員で組織する人権教育研修部会に対する研修参加経費の補助
社会人権教育推進事業	人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員会の開催 ・人権作品募集及び人権カレンダーの作成 ・PTA人権教育研修及び地域保護者人権教育研修等に対する講師謝金の補助
子ども会運営事業	人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館・集会所での子ども会運営
高知市人権教育研究協議会補助金	人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の人権意識向上に向け各種研修会・研究会の実施や機関紙発行等を行う高知市人権教育研究協議会への支援

■ 人権啓発活動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
市民啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・「部落差別をなくする運動」強調旬間事業、人権週間事業、人権平和強調旬間事業の実施 ・各種人権啓発講演会等の実施

■ 差別や偏見のない地域社会の確立

個別事業名	所管課	事業概要
地域啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において講演会や人権旗の設置等啓発活動に取り組む，地区人権啓発推進委員会の活動支援 ・市民会館における，地域のコミュニティセンターとしての各種人権学習活動等への取組

■ 人権教育指導者の育成

個別事業名	所管課	事業概要
人権教育指導者の養成	人権教育課 教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長研修会や教頭研修会での人権教育研修の実施 ・ 人権教育主任研修会の実施 ・ 新規採用の教員や学校事務職員等への人権教育研修の実施

◎ 施策・実施事業

施策 20 男女共同参画社会づくり

【取組方針】

男女がともに輝く高知市男女共同参画条例に基づいて、多様な生き方を尊重し、すべての人が個性や能力を十分に発揮できる社会の実現をめざします。

また、「高知市男女共同参画推進プラン」を改定し、行政と市民が協働して、関係機関と連携しながら、互いの人権を尊重する男女共同参画社会づくりに取り組みます。

■ 男女共同参画を推進する教育・啓発

個別事業名	所管課	事業概要
男女の人権に対する啓発 (再掲)	人権同和・男女共同参画課	・男女の人権尊重の意識醸成に向けた、情報紙・啓発誌等の発行、講演・講座・パネル展等の実施、市職員に対する研修の実施
男女共同参画を推進する教育・学習の支援	人権同和・男女共同参画課	・職場・学校・地域・家庭などあらゆる場における、性別に捉われない、その人らしさを大切にする教育の推進に向けた、講座紹介のためのセミナーガイド作成、講師派遣によるミニ出前講座の実施、メディアリテラシー（情報を読み解き、活用する能力）開発研修の実施
ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントの防止対策	人権同和・男女共同参画課	・情報紙、啓発誌等による情報提供 ・研修用ビデオや図書の貸出し、パネル展示などによる啓発 ・配偶者暴力相談支援センター等関係機関との連携による相談・支援体制の充実
男女共同参画を推進する教育・学習	人権教育課	・学校教育・社会教育における、男女共同参画社会の実現に向けた人権研修に対する講師派遣等の支援

■ 男女の人権尊重の推進

個別事業名	所管課	事業概要
男女の人権に対する啓発	人権同和・男女共同参画課	・男女の人権尊重の意識醸成に向けた、情報紙・啓発誌等の発行、講演・講座・パネル展等の実施、市職員に対する研修の実施

■ 社会活動における男女共同参画の促進

個別事業名	所管課	事業概要
働く場における男女平等の促進	人権同和・男女共同参画課	・男女雇用機会均等法，育児・介護休業法等関係法や法に基づく制度の周知に向けた，講演会・セミナー等の開催，情報誌等の配布
女性の能力発揮のための支援	人権同和・男女共同参画課	・働く女性のスキルアップなど就労支援につながる講座の実施 ・人材育成のための，エンパワーメント講座，男女共同参画リーダー・ファシリテーター育成講座等の実施
審議会等への女性の参画の拡大	人権同和・男女共同参画課	・市が所管する各種審議会等における，女性委員構成比率の向上及び条例に定める目標達成に向けた，庁内各課に対する女性委員登用の働き掛けの実施

■ 仕事と生活の調和の推進

個別事業名	所管課	事業概要
家事，子育て及び介護への男女共同参画の促進	人権同和・男女共同参画課	・育児・介護休業法の周知，男性の育児・介護休業取得の促進，仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた，情報誌・啓発等による情報提供，事業主への周知の取組

■ 男女共同参画社会実現の環境づくり

個別事業名	所管課	事業概要
家事，子育て及び介護への男女共同参画の促進（再掲）	人権同和・男女共同参画課	・育児・介護休業法の周知，男性の育児・介護休業取得の促進，仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた，情報誌・啓発等による情報提供，事業主への周知の取組
生涯にわたる健康支援	人権同和・男女共同参画課	・性と生殖に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発に向けた，講演，講座等の実施 ・女性のためのこころの相談，健康相談や男性のための悩み相談の実施
男女共同参画推進体制の充実と市民，関係機関等との連携	人権同和・男女共同参画課	・男女共同参画関連事業に係る報告書の作成及び推進委員会での事業評価 ・各種講座の開催，購入図書の選書，イベント運営等における市民との協力連携の取組 ・DV等相談に対する課題決に向けた関係機関との協力連携の取組

第1章 共生の環

政策 09 市民協働によるまちづくり

【基本方針】

人々の価値観が多様化し、少子化、高齢化が進展する社会状況の中で、地域ニーズを踏まえ、地域特性を活かした安心して暮らせる個性豊かなまちづくりを進めていくためには、地域のコミュニティを基礎とした支え合いのしくみづくりや、NPOなど多様な主体の役割が一層重要になります。

市民協働のまちづくりに向けて、その基本となる情報公開や広報・広聴を拡充し、市民と行政の情報共有を推進します。

また、市民が自ら地域課題を解決していこうとする活動を促進するために、コミュニティ計画を活用しながら、地域コミュニティ活動の活性化やNPO・ボランティア活動の推進に取り組みます。

さらに、人と人の助け合いを基本とした地域福祉の推進に取り組みます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
09 市民協働によるまちづくり	21 情報共有の推進	■情報公開の推進と個人情報の保護 ■広報・広聴の拡充
	22 地域コミュニティの活性化	■コミュニティ計画の推進 ■地域コミュニティ活動への支援
	23 NPO・ボランティア活動の推進	■市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例の推進 ■NPO・ボランティア活動への支援
	24 地域福祉の推進	■地域福祉計画の策定と推進

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21年度末)	目標値 (H25年度末)	所管課
法律相談の開催数	弁護士等専門家を相談員に迎え実施している法律相談の開催数	4回/月	6回/月	市民生活課

◎ 施策・実施事業

施策 21 情報共有の推進

【取組方針】

市政に関する情報を市民に分かりやすく平等に伝えていくために、情報公開の推進と説明責任の徹底を図りながら、広報紙やホームページなどを活用した積極的な情報提供に努めるとともに、個人情報の保護を徹底します。

また、市民の要望、苦情、意見等を市政に反映するために、ダイレクトアタック制度などを活用し、広聴機能の充実に努めます。

■ 情報公開の推進と個人情報の保護

個別事業名	所管課	事業概要
情報公開推進事業	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政情報公開条例に基づいた適切な情報公開事務の推進 ・ 行政資料等閲覧用資料の収集・整理，有料刊行物等の販売など情報提供施策の推進
個人情報保護推進事業	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己情報の開示・訂正・利用停止請求に対する適切な対応 ・ 庁内における個人情報の適正な取扱いの確保に向けた指導・調整・協議等の取組

■ 広報・広聴の拡充

個別事業名	所管課	事業概要
広報あかるいまち発行	秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市広報あかるいまちの発行及び市内全世帯配布，ホームページでの公開，点字版・録音版の発行及び希望者への毎月送付
広聴活動の充実	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の声が直接市長に届く「ダイレクトアタック」など，多様な手段による広聴の実施 ・ 日常生活における各種相談にきめ細かく対応する，行政相談，一般相談，法律相談等の実施

◎ 施策・実施事業

施策 22 地域コミュニティの活性化

【取組方針】

市民の連帯感にあふれた心ふれあう地域コミュニティの形成をめざして、コミュニティ計画を推進し、地域活動や市民活動のリーダーとなる人材の育成に取り組みます。策定済みのコミュニティ計画は、地域住民との協働による改定作業に取り組みとともに、計画未策定地区については、策定市民会議を設立し計画策定に取り組みます。

また、各種市民組織・団体の連携と活動の活性化を促進し、コミュニティ活動の充実を図ります。

さらに、地域コミュニティ活動の拠点として、ふれあいセンターなど公共施設の有効活用を図るとともに、地域の集会所施設等の整備を支援します。

■ コミュニティ計画の推進

個別事業名	所管課	事業概要
コミュニティ活動事業	地域コミュニティ推進課	・高知市全体を地域の視点で区分し、それぞれの地区において、土地利用のあり方や生活環境の保全・整備の課題等に取り組むための、行政計画としてのコミュニティ計画の策定
まちづくり支援事業	地域コミュニティ推進課	・コミュニティ計画を実践するために市民が主体となって組織した、コミュニティ計画推進市民会議のまちづくり活動に対する支援

■ 地域コミュニティ活動への支援

個別事業名	所管課	事業概要
コミュニティ集会所等施設整備事業	地域コミュニティ推進課	・町内会等住民自治組織が管理する、集会所等の建設・改修等に係る経費に対する補助
町内会連合会活動費補助金	地域コミュニティ推進課	・コミュニティ行政の推進に向けた、高知市町内会連合会の事業運営への助成
市民憲章推進事業	地域コミュニティ推進課	・市民に関わる様々な問題の解決を行政のみに委ねるのではなく、市民自らの手で住み良いまちづくりをしていこうという市民憲章運動の活動母体である、高知市民憲章推進協議会の運動運営への助成
公衆街路灯維持費補助金	地域コミュニティ推進課	・町内会等が管理する公衆街路灯（防犯灯）の電気料に対する補助

個別事業名	所管課	事業概要
公衆街路灯設置費補助金	地域コミュニティ推進課	・町内会等が設置する公衆街路灯（防犯灯）設置費用に対する補助
地域安全事業費補助金	地域コミュニティ推進課	・地域の防犯，防災等の安全活動を行う，地域安全協会の事業運営に対する補助
ふれあいセンター管理運営事業	地域コミュニティ推進課	・市民の自主的な地域活動の活性化・推進に向け市内各所に設置する，高知市ふれあいセンターの管理運営
江ノロコミュニティセンター管理運営事業	地域コミュニティ推進課	・地元住民による組織「高知市江ノロコミュニティセンター運営委員会」へのセンター管理運営委託
環境美化活動保険	地域コミュニティ推進課	・市や町内会等が主催する環境美化活動に参加する市民を対象とした，美化活動中発生事故に対応するための傷害・賠償保険への加入
地域コミュニティ再構築事業	地域コミュニティ推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで積極的に地域コミュニティを支えてきた，各種地域団体の今後の担い手不足や活動弱体化が懸念される状況を受けての，課題解決に向けた具体的な仕組づくりへの取組 ・町内会・自治会等々各種団体との意見交換，市民と市職員で組織する「（仮称）地域コミュニティ検討委員会」の設置及び委員会での今後の方策検討

◎ 施策・実施事業

施策 23 NPO・ボランティア活動の推進

【取組方針】

市民による地域づくりをさらに推進するため、市民活動サポートセンターを中心として、NPO・ボランティア活動など公益性のある市民活動を支援します。

また、市民と行政の適切な役割分担とパートナーシップを柱として、市民やNPO、事業者、市が連携するまちづくり活動を推進します。

■ 市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例の推進

個別事業名	所管課	事業概要
まちづくり条例推進事業	地域コミュニティ推進課	・条例に基づく諸制度を調査研究し、より良いしくみづくりを検討する「見守り委員会」の運営

■ NPO・ボランティア活動への支援

個別事業名	所管課	事業概要
市民活動サポートセンター運営事業費	地域コミュニティ推進課	・ボランティアをはじめとする非営利で公益性のある活動の活性化に向けた、市民活動支援の中心拠点としての「市民活動サポートセンター」の運営

◎ 施策・実施事業

施策 24 地域福祉の推進

【取組方針】

子どもから高齢者まで、すべての市民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、地域住民がつながりを持ち、思いやりを持って共に支え合い助け合う、共に生きるまちづくりの精神を育むとともに、地域コミュニティとの連携による地域福祉の推進を図ります。

■ 地域福祉計画の策定と推進

個別事業名	所管課	事業概要
地域福祉計画の策定と推進	健康福祉総務課	・家族や地域におけるつながりの希薄化を受け深刻化する、地域の福祉課題への対応を図るため、高齢者・障害者・児童，保健・医療・福祉等を総合的に捉えたまちづくりの推進に向けた計画を策定

第2章 安心の環

政策 10 いきいき安心の高齢社会づくり

【基本方針】

わが国では、高齢者人口の増加と平均寿命の伸びが進むとともに、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により、寝たきりや認知症等の介護を必要とする人々が増加しており大きな社会問題となっています。また、家族や地域の間人関係のつながりが希薄になってきた中で、高齢者の孤立化と、それに伴うさまざまな社会問題も顕在化しています。

高齢者が自分の望む人生をいきいきと送るためには、介護などを要しない健康である期間(健康寿命)をできるだけ長く保つことが重要であり、市民と行政が一体となって介護予防を推進するとともに、高齢者の見守りなど孤立化を防ぐ取組を進めます。

また、高齢者が自分の知識や経験を活かし、地域社会の担い手として参画することにより、いきがいある暮らしを実現するための支援に取り組めます。

さらに、介護が必要な人やその家族にとっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、介護システムの充実に向けた取組を進めます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
10 いきいき安心の高齢社会づくり	25 生涯現役のまちづくり	■文化・スポーツ活動の機会提供
		■高齢者就業環境の整備(再掲)
	26 いきいき高齢者のまちづくり	■介護予防の推進
		■高齢者見守り支援の推進
	27 介護システムの充実	■介護サービスの質の向上
		■在宅生活の支援
■在宅復帰の支援		

政策	施策	主な事業
10 いきいき安心の高齢社会づくり	27 介護システムの充実	■権利擁護の普及促進
		■施設・居住系サービスの整備

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21年度末)	目標値 (H25年度末)	所管課
各種活動を行う老人クラブ数	市の助成を受けて社会参加活動やいきがづくり活動等を行う老人クラブ数	194 クラブ (H22.4.1)	210 クラブ	元気いきがい課
いきいき百歳体操継続実施箇所数	市民が主体的に継続して実施する、いきいき百歳体操の開催箇所数	257 か所	300 か所	健康づくり課

◎ 施策・実施事業

施策 25 生涯現役のまちづくり

【取組方針】

高齢者がいきがいを持って生活することができるように、高齢者講座や老人クラブの活動などを通じて、文化・スポーツ活動の機会提供を図ります。

また、高齢者の地域活動への参画を促進するとともに、就業に対する支援に取り組むなど、社会参加の促進に取り組みます。

■ 文化・スポーツ活動の機会提供

個別事業名	所管課	事業概要
高齢者の生きがいづくり 促進事業	元気いきがい課	・高齢者のいきがいづくりや健康づくりを促進するとともに、老人福祉の向上を図るため、健康福祉センターや老人福祉センター等で高齢者を対象にした各種講座を実施
高知市老人クラブ連合会 補助金	元気いきがい課	・高齢者のいきがいづくりや健康づくりを促進することにより明るい長寿社会の実現と健康福祉の向上に資するため、地域老人クラブ事業や高知市老人クラブ連合会に補助金を交付

■ 高齢者就業環境の整備（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
高年齢者就業機会確保事業	商工振興課	・高年齢者に対して就業機会を提供する社団法人高知市シルバー人材センターへの補助

◎ 施策・実施事業

施策 26 いきいき高齢者のまちづくり

【取組方針】

高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるように、健康づくりを主体とした介護予防を推進するとともに、地域交流デイサービスなどを通じて高齢者の地域での交流を促進するなど、高齢者の孤立化の防止に努めます。

■ 介護予防の推進

個別事業名	所管課	事業概要
地域介護予防活動支援事業	介護保険課	・介護予防の普及を図り、早期の支援を実施するため、市内 17 か所の地域高齢者支援センター出張所によるいきいき百歳体操の実施及び開設支援、介護予防講座の開催等を実施
地域交流デイサービス事業	元気いきがい課	・寝たきりや認知症の予防をはじめ、高齢者自身の手による支援ネットワークづくりを促進するため、高齢者が老人福祉センター、公民館等に月 1～2 回集い、レクリエーション、健康談話等で交流する場所を提供
なごやか宅老事業	元気いきがい課	・住み慣れた地域で出来る限り自立した生活を送り、閉じこもり防止や認知症の予防、地域での介護予防の取組や支援ネットワーク作りを推進するため、高齢者が気軽に通え、利用者同士がなごやかに交流できる宅老所を設置運営
介護予防普及啓発事業、 地域介護予防活動支援事業	健康づくり課	・介護予防のため「いきいき百歳体操」、「かみかみ百歳体操」を地域で継続実施支援 ・地域普及のためいきいき百歳サポーター育成教室を開催

■ 高齢者見守り支援の推進

個別事業名	所管課	事業概要
地域交流デイサービス事業（再掲）	元氣いきがい課	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきりや認知症の予防をはじめ、高齢者自身の手による支援ネットワークづくりを促進するため、高齢者が老人福祉センター、公民館等に月1～2回集い、レクリエーション、健康談話等で交流する場所を提供
なごやか宅老事業（再掲）	元氣いきがい課	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域でできる限り自立した生活を送り、閉じこもり防止や認知症の予防、地域での介護予防の取組や支援ネットワーク作りを推進するため、高齢者が気軽に通え、利用者同士がなごやかに交流できる宅老所を設置運営

◎ 施策・実施事業

施策 27 介護システムの充実

【取組方針】

介護を必要とする高齢者やその家族が地域で安心して暮らすことができるように、介護関係職員等の知識や技術の向上に努め、介護サービスの質の向上を図るとともに、在宅生活や在宅復帰への支援体制の整備、施設・居住系サービスの整備など、介護システムの充実に努めます。

■ 介護サービスの質の向上

個別事業名	所管課	事業概要
自立をめざすケア研修会	介護保険課	・介護施設等入居者の自立、在宅復帰をめざしたケアを提供できる施設の育成に向けた研修会の実施

■ 在宅生活の支援

個別事業名	所管課	事業概要
家族介護用品支給	元気いきがい課	・同居家族の身体的・精神的・経済的な負担の軽減を図り、高齢者の在宅生活の継続・向上に資するため、非課税世帯で要介護3以上の要介護高齢者等を介護している家族に家族介護用品引換券を支給
緊急通報体制整備事業	元気いきがい課	・安心して在宅生活が継続できるように、不安のある独居高齢者や重度身体障害者を対象に、緊急通報装置の利用支援を実施
住宅改造助成事業	元気いきがい課	・住み慣れた住宅で安心して健やかな生活を送れるよう支援するため、介護保険の要支援・要介護認定を受けた高齢者に対し手すり設置等の住宅改造費用を助成
配食サービス事業	元気いきがい課	・自立と生活の質の確保、介護重症化の予防を図るため、在宅要援護者の自宅を訪問し、定期的に食事を提供し、安否確認を実施
高齢者住宅等安心確保事業	元気いきがい課	・居住者の生活面・健康面等の不安解消を図り、高齢者福祉の向上を図るため、高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)や高齢者向け優良賃貸住宅に生活援助員を派遣

■ 在宅復帰の支援

個別事業名	所管課	事業概要
高知市在宅復帰支援事業	介護保険課	・医療機関や介護保険施設からの在宅復帰に不安がある場合にスムーズな在宅復帰を目指すため、ケアマネジャーのプランの下、短期間無料で在宅サービスを試行

■ 権利擁護の普及促進

個別事業名	所管課	事業概要
成年後見制度利用支援事業（再掲）	元氣いきがい課 介護保険課	・認知症等の状況にあり身寄りがないため、財産管理や契約に伴うサービス利用への援助が必要な高齢者等に対し、成年後見制度の利用を支援

■ 施設・居住系サービスの整備

個別事業名	所管課	事業概要
施設・居住系サービスの整備	介護保険課	・介護を必要とする高齢者の増加への対応を図るため、特別養護老人ホームや、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、認知症専用型通所介護等の介護サービス施設の整備を推進

第2章 安心の環

政策 11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり

【基本方針】

障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いにいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの理念の実現をめざす取組を進めていくことが重要です。

それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	28 障害のある人への支援	■地域生活支援の充実
		■相談支援体制の充実
		■自己決定が困難な人への支援の充実
		■施設から在宅への移行支援の検討
		■手帳取得対象外の障害のある人への支援
		■歯科保健医療の充実
		■障害者施設機能の充実
	29 社会参加への支援	■就労支援の強化
		■スポーツ・文化活動の充実
		■移動支援
		■点字図書館の整備

政策	施策	主な事業
11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	30 バリアフリーの推進	■情報のバリアフリーの推進
		■理解・啓発の推進
		■交通基盤のバリアフリーの推進
		■公共施設のバリアフリーの推進
	31 障害のある子どもへの支援	■早期発見・早期療育の体制整備
		■障害のある子どもの相談支援の充実とケアマネジメント機能の強化
		■学校教育での支援の強化
		■放課後・長期休暇への支援の充実
		■学校卒業後に向けた支援の強化

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21年度末)	目標値 (H25年度末)	所管課
地域活動支援センター箇所数	障害者の創作的活動や生産活動，社会との交流の促進等を行う地域活動支援センターの数	III型 3か所 (H22.4.1)	III型 6か所	元氣いきがい課
生活リハビリ教室卒業者の社会活動参加率	脳卒中で後遺症が残った方を対象としたリハビリ教室卒業者の社会活動への参加割合	80%	85%	健康づくり課
点訳図書・音訳図書の蔵書数	点字図書館における蔵書数	点字図書 31,961冊 録音図書 59,130巻 (H22.4.1)	点字図書 35,265冊 録音図書 61,058巻	元氣いきがい課
ふれあい体験学習の実施回数及び参加者数	学校等において，障害者等の疑似体験を通じて障害者への理解を深めるため実施している，ふれあい体験学習の年間実施回数及び参加者数	72回 5,962人/年	75回 6,000人/年	元氣いきがい課
サポートファイルの活用率	身体障害者手帳・療育手帳を所持する見や加配保育士や特別支援学校・学級に在籍する見に占めるサポートファイルの活用割合	-	30%	地域保健課
受給者証を所持する見のケアプラン作成率	受給者証を所持する見に占める，相談支援事業所や子ども発達支援センター等によるケアプランの作成割合	-	50%	地域保健課

◎ 施策・実施事業

施策 28 障害のある人への支援

【取組方針】

障害のある人が住み慣れた地域で安心して夢や希望を持って生活ができるように、個々が有する能力の向上をめざすとともに、地域生活を支援する関係機関のケアマネジメント能力の向上を図ります。

また、相談支援や在宅生活の支援など各種支援サービスを充実し、障害の特性やニーズに合った適切なサービスの提供を進めます。

■ 地域生活支援の充実

個別事業名	所管課	事業概要
介護給付・訓練等給付事業	元気いきがい課	・その有する能力及び適正に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するため、障害者及び障害児に対し介護給付（居宅介護，生活介護，短期入所等）や訓練等給付（就労移行支援，就労継続支援等）を実施
日中一時支援事業	元気いきがい課	・社会適応のための日常的な訓練等ができ，障害者等の家族もその間に就労したり，一時的な休憩を行うことができるよう，障害者等に対し日中に活動できる場を提供
地域活動支援センター事業	元気いきがい課	・社会との交流促進，障害者等の地域生活支援の充実を図るため，障害者等に創作的活動又は生産活動を提供
自立支援医療（更生医療）給付事業	元気いきがい課	・指定自立支援医療機関において障害の軽減や回復が見込まれる治療を行う障害者（18歳以上）に対し，生ずる医療費自己負担分について，公費で一部助成を実施
障害者福祉ホーム事業	元気いきがい課	・家庭環境，住宅事情等の理由により，居宅において生活することが困難な障害者（常時の介護，医療を必要とする状態にある者を除く。）に対し，契約により，低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに，日常生活に必要な便宜を供与
重度心身障害者通園事業	元気いきがい課	・日常的な医療ケアを必要とする在宅の重症心身障害児（者）の運動機能等の低下防止，発達の促進，保護者等への家庭における療育技術の習得を行うため，通園による日常生活動作，運動機能等に係る訓練，指導等必要な療育を実施

個別事業名	所管課	事業概要
日常生活用具給付事業	元氣いきがい課	・障害者の日常生活の便宜を図るため、用具を給付
補装具給付事業	元氣いきがい課	・身体障害者の失われた身体機能を補い、身体障害者の日常生活や社会生活（職業生活）の便宜を図るため、用具（補装具）を支給
重度心身障害児・者医療費助成事業	元氣いきがい課	・社会保険等に参加し、対象となる障害程度の重度心身障害児・者に対し、保険診療の医療費自己負担分を助成

■ 相談支援体制の充実

個別事業名	所管課	事業概要
相談支援事業	元氣いきがい課	・身体障害者2か所、知的障害者2か所、精神障害者3か所(平成21年度末現在)の支援センターにおいて、障害者やその支援者からの相談対応、必要な情報の提供、助言、その他の便宜供与及び関係機関との連絡調整等の必要な援助を実施
こころの健康相談支援体制の充実	地域保健課	・こころの健康について適切な助言・指導が行える相談支援体制の充実に努めるとともに、相談窓口の周知を実施 ・精神疾患についての知識を普及し、早期発見・早期治療につながるよう理解・啓発を促進
いきいき生活応援事業	健康づくり課	・脳卒中後遺症者の自立に向けた情報提供と体験の場の提供 ・生活リハビリ教室の開催 ・教室卒業生が開催する自主グループ活動の支援 ・脳卒中後遺症者の交流会開催

■ 自己決定が困難な人への支援の充実

個別事業名	所管課	事業概要
成年後見制度利用支援事業	元氣いきがい課 介護保険課	・後見等の援助が必要な者のうち身寄りがなく申立人がいない知的障害者等に対し、財産管理や契約に伴うサービス利用への援助、成年後見制度の利用を支援
自己決定が困難な人への支援の充実	健康づくり課	・自己決定が困難な人を支援する制度である成年後見制度、地域福祉権利擁護事業の利用を促進 ・相談支援機関職員、家族や関係機関への周知啓発の実施

■ 施設から在宅への移行支援の検討

個別事業名	所管課	事業概要
地域移行支援事業	元氣いきがい課	・施設などから地域に移行することを希望する障害者等の地域生活移行を支援するため、地域移行前後に必要な関係機関や地域での受入れの調整を実施
グループホーム等整備補助事業	元氣いきがい課	・障害者の地域生活への移行に伴い、地域にグループホーム又はケアホームの施設整備を実施する事業所に対し、国庫補助を活用し経費面で支援

■ 手帳取得対象外の障害のある人への支援

個別事業名	所管課	事業概要
難病患者支援事業	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・特定疾患医療受給者証申請者等（難病患者）の在宅生活継続のため、訪問による情報提供、医師による助言、患者会支援等を実施 ・特定疾患治療研究事業の対象となる難病患者のうち介護保険や障害サービスの対象外となる方に在宅サービスを提供

■ 歯科保健医療の充実

個別事業名	所管課	事業概要
障害者等歯科保健推進事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の理解促進のため、地域の歯科関係者に対し研修会を開催 ・歯科受診や訪問歯科診療のきっかけづくりのため、歯科専門職による電話相談や訪問を実施

■ 障害者施設機能の充実

個別事業名	所管課	事業概要
おおなろ園改築事業	元氣いきがい課	・高知市福祉牧場おおなろ園を民営化し、国庫補助金を活用の上、老朽化の著しい建物を改築

◎ 施策・実施事業

施策 29 社会参加への支援

【取組方針】

障害のある人の社会参加を促進するために、能力に応じた就労への支援を行うとともに、スポーツ・文化活動への参加機会の拡充に取り組みます。また、ガイドヘルパーの育成と質の向上に努め、外出時に介助を必要とする人の移動支援の充実を図ります。

さらに、県内唯一の施設として重要な役割を担っている点字図書館の機能の充実を図ります。

■ 就労支援の強化

個別事業名	所管課	事業概要
就労支援の検討	元気いきがい課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の障害特性に合わせた就労支援が行える支援体制を構築するため、市内の各事業所で（仮）就労支援ネットワーク検討会を設置 ・ 研修会や情報交換会を開催

■ スポーツ・文化活動の充実

個別事業名	所管課	事業概要
障害者スポーツ振興・文化教室事業	元気いきがい課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知県障害者スポーツ大会への参加支援，中央地区身体障害者大運動会等の開催支援 ・ 各種スポーツ・レクリエーション教室の開催 ・ 芸術・文化活動の発表の場の提供

■ 移動支援

個別事業名	所管課	事業概要
移動支援事業	元気いきがい課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外での移動が困難な障害者等に対し，社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の支援(ガイドヘルパー)に利用できる移動支援チケットを発行
在宅重度障害者移動支援事業	元気いきがい課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動が困難な障害者に対し，通院・会合・訪問等にタクシーや自家用車を利用する場合の費用の一部をチケットにより助成

■ 点字図書館の整備

個別事業名	所管課	事業概要
点字図書館拡充整備	元氣いきがい課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害者が住み慣れた地域社会の中で自立し、社会参加するため必要な情報を取得できる読書環境の整備と各種情報の提供のため、点字図書館を市民図書館の併設施設として移転新築整備
点字図書館機能の充実	元氣いきがい課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示図書・音訳図書の活用 ・ 図書制作支援 ・ 中途失明者の点字指導 ・ 視覚障害者パソコン講座の開催 ・ 点字図書館施設の拡充整備

◎ 施策・実施事業

施策 30 バリアフリーの推進

【取組方針】

障害のある人が地域の絆の中で自立した生活を送ることができるように、学校教育や社会教育の場において、障害や障害者問題に対する理解を深めるための啓発を行います。

また、情報の入手や公共施設の利用が容易にできるように、ソフト・ハード両面から生活環境のバリアフリーを推進します。

■ 情報のバリアフリーの推進

個別事業名	所管課	事業概要
I T 推進講習事業	元気いきがい課	・生活訓練事業の一環として、障害者を対象に障害別の I T 講習を開催
コミュニケーション支援事業	元気いきがい課	・聴覚・言語障害、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳者、要約筆記者等の派遣等を実施

■ 理解・啓発の推進

個別事業名	所管課	事業概要
ふれあい体験学習事業	元気いきがい課	・障害者への理解を深めるため、学校等に車椅子利用者、視覚障害者を講師として派遣 ・学生などを対象に車椅子試乗、アイマスク体験、肢体・視覚・聴覚障害者等の疑似体験を実施
障害者問題への理解・啓発	人権教育課	・学校教育・社会教育における、障害者問題への正しい理解と認識を深めるための人権教育に対する講師派遣等の支援

■ 交通基盤のバリアフリーの推進

個別事業名	所管課	事業概要
交通バリアフリー	都市計画課	・バリアフリー新法に基づく、高齢者・身体障害者など交通弱者に配慮した計画の推進

■ 公共施設のバリアフリーの推進

個別事業名	所管課	事業概要
市設建築物のバリアフリーの推進	公共建築課	・市設建築物の新設や改修工事などを行う際に「バリアフリー新法」, 「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」等のバリアフリー関連法令やユニバーサルデザインの考えに沿った整備を実施

◎ 施策・実施事業

施策 31 障害のある子どもへの支援

【取組方針】

障害のある子どもとその家族が安心して生活できるように、母子保健体制を充実するとともに、こども発達支援センターを中心に、関係機関の連携を強化し、生涯を通じて一貫した支援を受けることのできる体制づくりを進めます。

また、学校と各関係機関との連携を図りながら、教育環境の整備を進めます。

■ 早期発見・早期療育の体制整備

個別事業名	所管課	事業概要
こども発達支援センター	地域保健課	・主に幼児健診時に自閉症スペクトラムが疑われた児とその保護者に対して、親カウンセリング事業後の受け皿として早期療育教室を実施（発達評価・療育支援・専門機関へのつなぎ支援）
親カウンセリング事業	健康づくり課	・幼児健診時に自閉症スペクトラムが疑われた児童とその保護者に対し、個別相談を通じて、発達評価、育児助言、専門機関の紹介や診断への動機付けを実施

■ 障害のある子どもの相談支援の充実とケアマネジメント機能の強化

個別事業名	所管課	事業概要
こども発達支援センター (再掲)	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児とその家族に対し、どのライフステージにおいても、将来を見通した切れ目ない一貫した支援が受けられる体制づくりの推進（サポートファイルの活用推進） ・総合的な相談支援 ・ケアマネジメントを関係機関と連携し提供 ・関係機関への後方支援 ・障害確定以前から発達支援を受けられる場として、親子通園事業・早期療育教室を実施
移行期の支援の充実	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や保護者に対する丁寧な就学相談の実施 ・学校現場に対する個別の教育支援計画書や個別の指導計画書の作成徹底及び活用アドバイス実施
就学前の支援の充実	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童が安心して入学の日を迎えられるための就学相談の充実 ・児童との日々の関わりや関係機関での支援内容等を記録する「サポートファイル」の活用支援

■ 学校教育での支援の強化

個別事業名	所管課	事業概要
学級設備整備事業費	学事課	・心身に障害のある児童生徒に対して、その障害に適応した教育を実施する上で必要となる教材を整備
特別支援教育就学奨励費	学事課	・特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、負担能力の程度に応じて、学校給食費や学用品等を支給
障害のある子どもへの支援の充実	教育研究所	・教職員に対する特別支援教育に係る年次研修、出前研修の実施 ・特別支援学級担任への支援の実施

■ 放課後・長期休暇への支援の充実

個別事業名	所管課	事業概要
障害児放課後等支援事業	元氣いきがい課	・障害児の放課後の居場所を確保し、障害児の家族の一時的な休息や就労の確保を図るため、市内在住の養護学校等に通う障害児を対象に、放課後に児童クラブを実施
障害児長期休暇等支援事業	元氣いきがい課	・夏休み等の長期休暇時に、障害児が通う場を作り、障害児の福祉・療育及び親の介護負担の軽減を図るため、市内在住の養護学校等に通う障害児を対象に、夏休み等の長期休暇時に児童クラブを実施
放課後児童健全育成事業（再掲）	青少年課	・小学校1～3年生（障害のある児童は4年生まで）を対象とした放課後児童クラブの運営
児童クラブ指導員の研修	青少年課 教育研究所	・放課後児童クラブ指導員に対する障害への理解のための研修及び障害のある児童への日々の対応の仕方についてのアドバイスの実施

■ 学校卒業後に向けた支援の強化

個別事業名	所管課	事業概要
就労支援連携事業	教育研究所	・就労先調査、職場開拓への情報提供及び現場実習に係る学校支援の実施

第2章 安心の環

政策 12 安全安心の生活環境づくり

【基本方針】

乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。

また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。

さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
12 安全安心の生活環境づくり	32 生涯にわたる心身の健康づくり支援	■母子の健康づくり
		■成人の健康づくり
		■こころの健康づくり
		■食育による健康づくり
		■歯科保健の推進
	33 安心の地域医療体制づくり	■医療の安全安心の確保
		■小児救急医療体制の整備
		■へき地診療所の運営
		■医薬品等の品質と安全性の確保
		■健康危機管理体制の確立（再掲）
	34 食の安全の確保	■高知市食品監視指導計画の推進
		■学校給食用食材の安全の確保

政策	施策	主な事業
12 安全安心の生活環境づくり	35 衛生的な生活環境づくり	■生活衛生関係営業施設の監視指導の充実
		■衛生害虫等の駆除
		■動物の愛護及び適正管理の推進
		■狂犬病予防注射接種率の向上
	36 健康危機管理体制と感染症対策の強化	■健康危機管理体制の確立
		■災害医療体制の確立（再掲）
		■感染症の治療支援と拡大防止
		■HIV・エイズの対策と予防啓発
	37 消費者の権利の尊重と自立支援	■消費生活相談体制の充実
		■高知市消費生活審議会の苦情処理機能の充実
		■消費者教育・啓発，情報の提供
		■消費者団体の支援と組織化
		■適正な計量の推進

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21年度末)	目標値 (H25年度末)	所管課
がん検診受診者数	がんの早期発見・早期治療に結び付けるために実施している検診（胃がん・大腸がん・胸部・子宮頸がん・乳がん）の年間受診者数	19,070人/年 (H20年度)	25,000人/年	健康づくり課
小中学校での食に関する指導計画の作成率	高知市立小・中学校で食に関する指導計画を作成している学校の割合	小学校 48.8% 中学校 0% (H22.1月)	小学校 100% 中学校 100%	学事課
高知市の結核罹患率	人口 10 万人当たりの結核患者発生数（結核の蔓延状況を示す数値であり，この数値が 10 を切ると低蔓延状態とされている。）	18.2 (H21年)	15 未満	地域保健課
狂犬病予防注射接種率	市内の登録犬の狂犬病予防注射接種率	65.8% (H21.3.31)	80%	生活食品課

指標	指標の説明	現状値 (H21年度末)	目標値 (H25年度末)	所管課
消費生活審議会苦情処理検討回数	消費生活審議会を開催して苦情処理に対応する回数	0回/年	2回/年	市民生活課
消費生活センター出前講座等開催数、延べ参加人数	消費生活センター開催の市民向け啓発講座の年間開催数及び延べ参加人数	19回 延べ 1,250 人/ 年	30回 延べ 2,000 人/ 年	市民生活課
消費者団体組織数	「高知市消費者団体・グループ代表者会」への参加団体数	8団体 (H22.4.1)	12団体	市民生活課

◎ 施策・実施事業

施策 32 生涯にわたる心身の健康づくり支援

【取組方針】

市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理ができるように、健康診査や各種検診、健康相談など、健康づくりを実践するための環境づくりを進めるとともに、健診受診率の向上に努めます。

また、心身の健康づくりの基礎となる食育と歯科保健を推進します。

■ 母子の健康づくり

個別事業名	所管課	事業概要
赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての孤立化を防ぎ、家庭と地域をつなぐ最初の機会にするため、生後4か月までの乳児に対し、訪問員が全戸訪問し情報提供・相談対応を実施 訪問員は地区担当保健師と月2回継続支援の必要性等について情報交換を実施
乳児一般健康診査	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> 乳児の成長発達の確認と疾病や異常の早期発見・予防のため、乳児期に2回、公費で乳児検診を実施 母子健康手帳交付時に受診票を配布
妊婦一般健康診査	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期における妊婦の健康管理の向上と保健師の支援が必要な場合の把握のため、妊娠中に14回、公費で妊婦検診を実施 母子健康手帳交付時に受診票を配布
幼児の健康診査事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> 幼児の発育・発達の確認、運動機能・精神発達の遅延等の早期発見・早期治療、保健指導や食育に関する情報発信のため、1歳6か月児健診と3歳児健診を実施

■ 成人の健康づくり

個別事業名	所管課	事業概要
各種健康診査事業、健康推進事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診、大腸がん検診、胸部検診、子宮頸がん検診、乳がん検診の実施 女性(20-39歳)健診の実施 健康教育、喫煙対策の実施 食生活改善推進事業の実施 歯科保健啓発事業の実施

■ こころの健康づくり

個別事業名	所管課	事業概要
こころの健康づくり	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康(精神保健福祉)について保健師及び精神保健福祉相談員等が相談対応を実施 ・相談に対し、保健医療分野の総合的な情報提供や必要な指導、関係機関と連携して必要な支援を実施

■ 食育による健康づくり

個別事業名	所管課	事業概要
幼児の健康診査事業 (再掲)	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の発育・発達の確認、運動機能・精神発達の遅延等の早期発見・早期治療、保健指導や食育に関する情報発信のため、1歳6か月児健診と3歳児健診を実施
小中学校食育・地場産品活用推進事業	学事課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市立小・中学校全校の食に関する指導計画の作成 ・地場産品を取り入れた教材としての給食の実施 ・望ましい食事の摂り方と食事内容に関する授業の実施

■ 歯科保健の推進

個別事業名	所管課	事業概要
歯科保健の推進	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健啓発事業の実施 ・マタニティクラスや育児相談での歯科衛生士による相談、地域での歯科健康教育 ・乳幼児健診における歯科健診、歯科保健指導の実施 ・1歳6か月児健診でのフッ化物歯面塗布体験 ・保育園、幼稚園、学校でのフッ化物洗口実施への働き掛け、継続の支援 ・口からはじめる食育推進事業(学校での歯科保健指導)の実施 ・生活習慣病予防対策(喫煙対策など)の中での歯周病予防の啓発 ・介護予防事業での口腔機能向上事業(かみかみ百歳体操、口腔ケア健康講座)の実施

◎ 施策・実施事業

施策 33 安心の地域医療体制づくり

【取組方針】

地域における医療の安全と安心を確保するために、医療施設等の監視指導や医療相談を行うとともに、医師会や医療機関との連携強化を図りながら、小児救急医療の体制整備、高知市土佐山へき地診療所の運営による中山間地域における医療の確保に取り組みます。

また、医薬品や医療機器による事故や健康被害を防止するために、薬局や医療機器販売業者等の監視指導を行うとともに、医薬品の適正使用に向けた啓発活動を推進します。

■ 医療の安全安心の確保

個別事業名	所管課	事業概要
医療適正化推進事業	保健総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・医療の安全と信頼を確保するため、病院、診療所、助産所、あはき施術所等の許可、届出受理、立入検査、指導等を実施 ・医療安全支援センターを運営
衛生検査所適正管理推進事業	保健総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生検査所の質向上のため、高知市衛生検査精度管理専門委員を設置 ・衛生検査所に立入検査を実施 ・信頼度調査を実施

■ 小児救急医療体制の整備

個別事業名	所管課	事業概要
急患センター運営事業	保健総務課	・平日の夜間及び休日の小児に対する初期救急医療体制として、急患センターを委託運営
小児救急医療支援事業	保健総務課	・夜間における小児に対する二次救急医療体制として、高知市域公的5病院が輪番で診療を実施

■ へき地診療所の運営

個別事業名	所管課	事業概要
へき地診療所運営事業	健康福祉総務課	・土佐山へき地診療所の運営について、指定管理者に委託運営

■ 医薬品等の品質と安全性の確保

個別事業名	所管課	事業概要
医薬品等適正管理推進事業	保健総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品や医療機器の品質，有効性及び安全性の確保，健康被害の防止のため，薬局等や医療機器販売業等に対し，販売許可，監視指導を実施 ・ 無承認無許可医薬品の流通防止のため，チラシやインターネットなどの広告内容を指導
毒物劇物適正管理推進事業	保健総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毒物劇物の適正管理，事故の未然防止のため，毒物劇物販売業の登録及び監視を実施
献血普及啓発促進事業	保健総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域及び職場に根付いた献血の啓発・推進のため，高知市献血推進員を設置 ・ 夏期及び冬期の特別献血普及啓発活動 ・ ポスター，パネル展示，ホームページ等による献血普及啓発活動の実施

■ 健康危機管理体制の確立（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
保健所機能の充実強化	保健総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健医療科学院等への中・長期派遣研修 ・ 専門家を招聘しての集合研修の実施

◎ 施策・実施事業

施策 34 食の安全の確保

【取組方針】

食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するために、食品衛生に関する知識の普及啓発に努めるとともに、高知市食品監視指導計画に基づく衛生指導を徹底します。

学校給食においては、安全な食品の選択と適切な取扱いを徹底し、安全の確保に努めます。

■ 高知市食品監視指導計画の推進

個別事業名	所管課	事業概要
食品安全推進事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の安全の確保・推進事業の計画立案 ・流通する食品の安全性確保のためのモニタリング検査及び食中毒等の原因究明検査 ・食品衛生についての知識の普及啓発 ・食品衛生監視員の技術向上，人材育成
食品営業許可等指導事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・食品営業施設等への食品衛生監視指導の実施 ・自主管理できる食品衛生知識の周知徹底
検査機器等精度管理	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・検査機器の保守点検実施 ・信頼性確保のための検査の精度管理の実施
食肉衛生検査員の確保	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・と畜場で処理される獣畜につき，と畜場法に基づく検査を実施するため，獣医師を確保
食肉衛生検査事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・食肉衛生検査及び食鳥検査の実施 ・と畜場，食鳥処理場等の衛生指導
牛海綿状脳症検査事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・牛海綿状脳症(BSE)対策特別措置法に定められた家畜について伝達性海綿状脳症の検査を実施

■ 学校給食用食材の安全の確保

個別事業名	所管課	事業概要
小学校給食事業費	学事課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食関係者への研修会の実施 ・食中毒事故の事例研究

◎ 施策・実施事業

施策 35 衛生的な生活環境づくり

【取組方針】

生活環境衛生の確保・向上のために、生活衛生関係営業施設に対する監視指導の充実を図るとともに、地域における衛生害虫等の発生防止に努めます。

また、家庭で飼育する動物に対する愛護意識の向上、適正な飼育に向けた指導・啓発を推進します。さらに、動物取扱業者に対して、ペット購入者への事前説明の徹底など、関係法令と基準の遵守について指導に努めます。

■ 生活衛生関係営業施設の監視指導の充実

個別事業名	所管課	事業概要
水道施設等衛生指導	生活食品課	・専用水道，簡易専用水道及び飲用井戸等の監視指導の実施
生活衛生営業指導事業	生活食品課	・特定建築物，遊泳用プール，家庭用品等の監視指導の実施 ・生活衛生関係営業に関する許可及び衛生監視指導

■ 衛生害虫等の駆除

個別事業名	所管課	事業概要
衛生害虫駆除事業	生活食品課	・公共水路等の衛生害虫，不快害虫の駆除作業の実施 ・衛生害虫等の駆除対策及び発生予防等の相談業務，情報提供

■ 動物の愛護及び適正管理の推進

個別事業名	所管課	事業概要
動物愛護啓発事業	生活食品課	・愛玩動物の飼主への適正飼養の指導・啓発 ・愛護教室，譲渡会等の実施 ・ポスター，パネル等による動物愛護の啓発 ・負傷した犬・猫の収容保護 ・動物取扱業の登録，指導及び研修の実施 ・特定動物飼養の許可及び管理の指導等
小動物管理センター管理運営	生活食品課	・野犬や負傷犬・猫の保護収容，飼えなくなった犬・猫の引取り・処分を行うため，小動物管理センターを運営 ・犬・猫の適正な飼養管理の啓発 ・譲渡犬及びフレンドリードッグの飼養管理

■ 狂犬病予防注射接種率の向上

個別事業名	所管課	事業概要
狂犬病予防対策事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none">・犬の登録，狂犬病予防注射接種率の向上・犬の保護・返還

◎ 施策・実施事業

施策 36 健康危機管理体制と感染症対策の強化

【取組方針】

感染症の予防やまん延防止，感染症知識の普及啓発に取り組むとともに，感染症等による健康危機発生時の社会機能の維持のために，健康危機管理体制の強化を図ります。

また，学校や関係機関と連携したH I V感染及びエイズに関する正しい知識の普及啓発により，エイズ予防について一人ひとりが主体的に考え取組ができるように支援し，H I V感染のまん延防止に努めます。

■ 健康危機管理体制の確立

個別事業名	所管課	事業概要
保健所機能の充実強化	保健総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療科学院等への中・長期派遣研修 ・専門家を招聘しての集合研修の実施

■ 災害医療体制の確立（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
災害医療救護活動促進事業	保健総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の迅速・的確な医療救護活動の実施 ・医療救護施設等への活動用資機材の配備 ・医療機関，関係団体等との合同訓練や各団体実施の災害医療救護訓練への支援

■ 感染症の治療支援と拡大防止

個別事業名	所管課	事業概要
結核対策推進事業	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・結核患者発生届出・医療費公費負担，指定医療機関申請受理 ・結核の予防知識の普及啓発 ・結核発生動向調査 ・結核患者の治療支援 ・接触者健診，管理検診の実施等
感染症対策推進事業	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集・分析及び提供のための感染症発生動向調査の実施 ・患者発生に伴う疫学調査及び健康診断の実施 ・感染症診査協議会の開催，入院医療費公費負担 ・感染症予防知識の普及啓発 ・人材育成，感染防護用品等の整備等

■ HIV・エイズの対策と予防啓発

個別事業名	所管課	事業概要
エイズ等対策促進事業	地域保健課	<ul style="list-style-type: none">・ HIV感染予防知識の普及啓発・ 利便性に配慮したHIV抗体検査の実施・ エイズ電話相談・ 人材育成等

◎ 施策・実施事業

施策 37 消費者の権利の尊重と自立支援

【取組方針】

消費生活における安全と安心を確保するために、消費生活相談体制の充実と相談窓口の周知徹底、消費者教育・啓発の推進、地域・関係団体との連携、消費者団体の活動支援等を推進します。

特に、多重債務問題では、関係機関との連携強化と生活再建を視野に入れた相談体制の充実に努めます。また、高齢者被害の防止に向けて、関係機関や地域との連携による見守り活動を推進します。

計量検査については、計量法に基づく定期検査・立入検査を推進します。

■ 消費生活相談体制の充実

個別事業名	所管課	事業概要
消費生活相談体制強化	市民生活課	・消費生活相談員による、専門的知見に基づく消費生活相談、助言及びあっせんの実施

■ 高知市消費生活審議会の苦情処理機能の充実

個別事業名	所管課	事業概要
高知市消費生活審議会機能強化	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活審議会委員への専門的知見を有する人材の選任 ・審議会委員と消費生活相談員との意見交換会や研修の実施による両者連携強化の取組 ・審議会への小委員会設置による、あっせん機能強化の取組

■ 消費者教育・啓発, 情報の提供

個別事業名	所管課	事業概要
消費者教育・啓発	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・自立した消費者の育成に向けた、児童生徒に対する金銭教育や出前講座の実施など消費者教育の推進 ・被害拡大防止に向けた、典型的な被害事例についての、あかるいまちでの広報、マスコミ報道依頼を通じた啓発の実施

■ 消費者団体の支援と組織化

個別事業名	所管課	事業概要
消費者団体・グループ代表者会支援	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市消費者団体・グループ代表者会による、自主的な企画事業の実施に対する支援 ・くらしのセミナーの開催や、消費生活リーダー養成講座（高知県消費生活センター実施）への推薦による、地域で活動できる消費者リーダー育成及び消費者の組織化への支援

■ 適正な計量の推進

個別事業名	所管課	事業概要
計量器定期検査	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・適正計量の確保に向けた、取引・証明用特定計量器の定期検査の実施
立入検査	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・商店・ガソリンスタンド等様々な分野の取引・証明を行う事業所に対する、定期・不定期の各種立入検査の実施 ・量販店，詰込事業所を中心とした，中元期・年末年始期における全国一斉商品量目立入検査の実施
計量に関する普及・啓発活動	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の「計量月間」に合わせた、「計量に関する図画・ポスターコンクール」の開催 ・市民が大型量販店での商品量目立入検査を体験する「1日計量指導員」イベントの実施 ・適正計量についての広報活動の適宜実施

第2章 安心の環

政策 13 安心して生活できる社会保障の充実

【基本方針】

すべての市民が生涯にわたり健康で安定した生活を送ることができるように、生活困窮者の援助や自立支援を行うとともに、国民健康保険事業など社会保障制度の健全運営に努めます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
13 安心して生活できる社会保障の充実	38 低所得者福祉の充実	■生活困窮者への必要な援助
		■自立支援及び関係機関との連携強化
	39 国民健康保険の健全運営	■国民健康保険制度の健全な運営
		■保健事業の充実
		■収納率向上への対策

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
特定健康診査受診率	40 歳から 74 歳の国民健康保険被保険者を対象に実施する、内臓脂肪型肥満に着目した健康診査の受診率	14.5%	65.0% (国の参酌標準)	保険医療課
市民の喫煙率	「喫煙と健康に関する高知市民の実態調査」による 20 歳以上の市民の喫煙率	22% (H20.6 調査)	20%以下	健康づくり課
口座振替加入率	国民健康保険被保険者の保険料納付に係る口座振替への加入割合	31.0% (H21 年)	35.0%	保険医療課

◎ 施策・実施事業

施策 38 低所得者福祉の充実

【取組方針】

低所得者など生活困窮者に対して適正な生活保護を実施するとともに、就労の促進など自立に向けた支援に努めます。

■ 生活困窮者への必要な援助

個別事業名	所管課	事業概要
生活保護費	生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に困窮するすべての者に対し、その生活実態等の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するため金銭給付等を実施

■ 自立支援及び関係機関との連携強化

個別事業名	所管課	事業概要
生活保護実施体制充実事業	生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・就労促進事業(就労促進員による求人情報の提供) ・精神障害者等退院促進事業(医療相談員による、社会的退院阻害要因解消のための関係機関との連絡調整等による援助の提供)

◎ 施策・実施事業

施策 39 国民健康保険の健全運営

【取組方針】

国民健康保険の被保険者が安心して医療を受けることができるように、国の制度改革に的確に対応しながら国保財政の健全な運営に努めるとともに、生活習慣病の予防に重点を置いた保健事業を推進します。

■ 国民健康保険制度の健全な運営

個別事業名	所管課	事業概要
国民健康保険制度の健全な運営	保険医療課	・安心して医療を受けられるよう、被保険者の傷病等に際し、医療費の一定額を保険給付

■ 保健事業の充実

個別事業名	所管課	事業概要
特定検診受診率向上への対策	保険医療課	・生活習慣病の予防に向けた特定検診に係る、広報及び検診未受診者への直接的な受診勧奨の実施
健康推進事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙対策(禁煙希望市民への支援、受動喫煙による健康への影響を少なくする対策) ・食生活や食育に関する意識向上のため、地域でボランティア活動を行う食生活改善推進員を養成・育成 ・生涯にわたる歯や口腔の健康維持・増進のため歯の衛生習慣事業を実施

■ 収納率向上への対策

個別事業名	所管課	事業概要
収納率向上への対策	保険医療課	<ul style="list-style-type: none"> ・資力のある被保険者の滞納解消に向けた滞納処分の強化 ・滞納世帯との接触機会拡大及び早期の納付相談・納付指導の取組 ・口座振替加入率引上げに向けた取組

第3章 育みの環

政策 14 子どもを生き育てやすい環境づくり

【基本方針】

子育てを取り巻く状況は、家庭や地域における人と人のつながりの希薄化、生活習慣の多様化などの影響により、必ずしも良好とはいえなくなっています。

子どもを安心して生き育てることができ、子どもたちが健やかで心豊かに成長できる子育て環境の整備をめざして、子育ての負担を軽減するための各種支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え、子どもを大切に育てるまちづくりに取り組みます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
14 子どもを生き育てやすい環境づくり	40 子育て支援の充実	■子育て家庭の経済的負担の軽減
		■ひとり親家庭への支援
		■保育サービスの充実
		■保育施設の耐震化や改築・改修等の推進
		■幼児教育の振興
		■保育所・幼稚園・小学校の連携
		■放課後子どもプランの充実
	41 子どもを大切に育てるまちづくり	■望ましい生活習慣・食生活の確立に向けた支援
		■家庭・地域との連携・協働
		■子育て相談体制の充実
		■児童虐待予防の推進・要保護児童等への早期対応

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
保育所施設耐震化率	保育所（公立・民営）88園のうち、耐震性能が確保されている保育所の割合	46.6%	55.7%	保育課
小学校と幼稚園・保育所との幼児教育連絡会の回数	保・幼・小連携のために各小学校で実施する幼児教育連絡会の年間開催回数	1 回/年	2 回/年	学校教育課
幼児の健康診査受診率	1 歳 10 か月児健診(※H23 年度から 1 歳 6 か月児健診に変更)の受診率	77.3%	85%	健康づくり課
朝食摂取率	朝食を必ず食べる児童生徒の割合	小学生 87.7% 中学生 69.0% (H20 年)	小学生 97.7% 中学生 79.0%	学校教育課 学事課
市内の地域子育て支援センター設置数	育児の孤立化を予防するため、親子が交流できるスペースを提供する施設の数	市内 7 か所 (H22.4.1)	市内 10 か所 (H26 年度目標)	子育て支援課

◎ 施策・実施事業

施策 40 子育て支援の充実

【取組方針】

子育てに係る負担を軽減するために、子育て家庭やひとり親家庭への支援を行うとともに、保育サービスや就学前教育の充実を図ります。

また、児童や保育環境の安全安心を確保するため、保育所の耐震化や施設の老朽化に伴う改築・改修等を推進します。

■ 子育て家庭の経済的負担の軽減

個別事業名	所管課	事業概要
子ども手当	子育て支援課	・次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を養育している者を対象に子ども手当を支給
乳幼児医療費助成事業	子育て支援課	・乳幼児の疾病の早期発見、早期治療を促進するため、就学前児の保険診療自己負担分を助成
助産制度	子育て支援課	・保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦に助産施設における助産を実施

■ ひとり親家庭への支援

個別事業名	所管課	事業概要
児童扶養手当	子育て支援課	・離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を監護、養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図るため、手当を支給
ひとり親家庭医療費助成事業	子育て支援課	・所得税非課税世帯のひとり親家庭等について、保険診療の医療費自己負担分を助成
母子家庭等就業・自立支援センター事業	子育て支援課	・就業相談や就業情報の提供、職業紹介などの就業支援を行う支援センターの事業運営(県と共同で委託実施) ・慰謝料、養育費、親権等の法律相談
母子家庭自立支援教育訓練給付事業	子育て支援課	・母子家庭の母の就職に向けた教育訓練講座受講費用の一部を助成
母子家庭高等職業訓練促進給付事業	子育て支援課	・母子家庭の母の雇用の安定と就職の促進のため、看護師等の指定養成機関において職業訓練講座を受講する場合にその期間の生活費の一部と入学時の負担の一部を助成

個別事業名	所管課	事業概要
母子寡婦福祉資金貸付事業	子育て支援課	・母子家庭の母及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長等のため、修学資金や就学支度資金等 12 種類の資金を無利子又は低利子で貸付け

■ 保育サービスの充実

個別事業名	所管課	事業概要
民間保育所運営費	保育課	・保育に欠ける児童に保育を実施 ・民間保育所に委託 ・園庭開放、乳児保育等
市立保育所運営費	保育課	・保育に欠ける児童に保育を実施 ・市立保育所にて実施 ・障害児保育、延長保育、乳児保育、園庭開放、地域子育て支援センター等
障害児加配保育士雇用費補助金	保育課	・障害児の処遇向上のため保育士を加配 ・民間保育所に対し補助
民間保育所延長保育促進事業費補助金	保育課	・11 時間を超えて前後に 30 分以上の延長保育を実施している民間保育所に対し必要経費を補助
家庭支援推進保育事業費補助金	保育課	・家庭環境や発育状況への配慮が必要な児童が多く入所している民間保育所に対し、保育士を加配
早出居残りパート職員雇用費補助金	保育課	・通常保育期間を超えて保育を必要とする児童のため、早出居残りをを行う民間保育所に対し、パート職員の人件費を補助
民営保育所一時保育促進事業費補助金	保育課	・育児疲れや急病・入院、就労形態の多様化に伴う断続的な保育等に対応するため一時預かり(一時保育)事業を行う民営保育所に必要経費を補助
ほのぼの保育事業援護費	保育課	・所定の要件を満たす認可外保育所に対し、低年齢児の保育等に係る経費を補助
休日保育・夜間保育研究事業	保育課	・保護者の就労形態の多様化に対応するため、日曜日・祝日や夜間における保育の実施について研究
子ども・子育て新システムに向けた取組	保育課	・国において検討されている幼保一体化を含む子ども・子育て新システムへの対応
保育士等研修事業	保育課	・保育の質の向上のため保育士等研修を実施 ・市立保育所・民間保育所合同研修 ・園内研修、保育園自主研修、障害児保育研修、乳幼児保育研修等

■ 保育施設の耐震化や改築・改修等の推進

個別事業名	所管課	事業概要
施設整備事業	保育課	・ 保育環境の改善のため、市立保育所の建物及び設備の老朽化対策及び利便性を向上し、改修・補修を実施
耐震補強推進事業	保育課	・ 現行耐震基準に適合しない保育所に対し、耐震診断及び耐震調査に基づく耐震補強を実施
保育所園舎改築事業	保育課	・ 安全で快適な保育環境を確保し、民間・市立保育所の老朽化・耐震化対策を行うため、計画的に改築を実施

■ 幼児教育の振興

個別事業名	所管課	事業概要
高知市幼児教育連絡協議会	学校教育課	・ 保育所関係者、幼稚園関係者、小学校関係者で組織する「高知市幼児教育連絡協議会」の開催

■ 保育所・幼稚園・小学校の連携

個別事業名	所管課	事業概要
高知市幼児教育連絡協議会（再掲）	学校教育課	・ 保育所関係者、幼稚園関係者、小学校関係者で組織する「高知市幼児教育連絡協議会」の開催

■ 放課後子どもプランの充実

個別事業名	所管課	事業概要
放課後児童健全育成事業	青少年課	・ 小学校1～3年生（障害のある児童は4年生まで）を対象とした放課後児童クラブの運営
放課後子ども教室推進事業	青少年課	・ 地域住民の参画により、放課後のスポーツや文化活動、地域住民との交流活動等を実施

◎ 施策・実施事業

施策 41 子どもを大切に育てるまちづくり

【取組方針】

育児の孤立化を予防し、子ども一人ひとりが大切にされ、健全に育つことができるように、相談体制を充実させるとともに、家庭と地域、関係機関との連携強化に取り組むなど、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、児童虐待は子どもの一生を左右するものであり、児童虐待の予防・啓発を進めるとともに、要保護児童の早期発見・早期対応に取り組みます。

■ 望ましい生活習慣・食生活の確立に向けた支援

個別事業名	所管課	事業概要
離乳食教室	健康づくり課	・乳児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法について学ぶために実施
幼児の健康診査事業 (再掲)	健康づくり課	・幼児の発育・発達の確認、運動機能・精神発達の遅延等の早期発見・早期治療、保健指導や食育に関する情報発信のため、1歳6か月児健診と3歳児健診を実施
望ましい生活習慣・食生活の確立	学校教育課	・保護者への啓発により、家庭と連携した規則正しい生活リズムの確立を推進 ・授業や給食指導等の機会を通じた、望ましい生活習慣・食生活の理解の推進
小中学校食育・地場産品活用推進事業(再掲)	学事課	・朝食の大事さや、おいしく朝食を食べるための方法についての学習等、朝食を必ず食べる取組の実施

■ 家庭・地域との連携・協働

個別事業名	所管課	事業概要
地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)事業	子育て支援課	・主として保育所や幼稚園などに通所・通園していない乳幼児を抱える子育て家庭への総合的な支援のため、保育所やその他の施設にて実施 ・子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進 ・子育て等に関する相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供等 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

個別事業名	所管課	事業概要
民営保育所地域子育て支援センター事業費補助金	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターを運営する民間保育所に対し、人件費等を補助 ・地域の子育て家庭の保護者からの育児相談等への対応・指導 ・子育てサークル等の育成支援
ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・有償ボランティアによる子育ての相互援助活動を図るため、ファミリーサポートセンターを運営委託
園庭開放・子育て相談・地域活動	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援の中核となるよう、園庭を開放 ・保育園行事への参加を呼び掛け ・子育て相談活動を実施
赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業（再掲）	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての孤立化を防ぎ、家庭と地域をつなぐ最初の機会にするため、生後4か月までの乳児に対し、訪問員が全戸訪問し情報提供・相談対応を実施 ・訪問員は地区担当保健師と月2回継続支援の必要性等について情報交換を実施

■ 子育て相談体制の充実

個別事業名	所管課	事業概要
離乳食教室（再掲）	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法について学ぶために実施
育児相談事業	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児と保護者を対象に、発育・発達の確認や育児上の相談、養育者同士の交流の場として市内5か所で定期的に育児相談事業を実施
親支援ミーティング	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・子への接し方が分からず、孤立感・育児不安・困難感・ストレスを抱く養育者に対し、グループミーティング(母親支援、親子の関係支援)の手法を用い育児支援を実施
心のふれあい支援事業	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたる不登校など深刻な状況が見られるケースについて、豊富な経験を持つ相談員による児童生徒・保護者への支援を実施 ・基礎学力定着のための学習指導の実施 ・キャンプや登山等、宿泊を伴う体験学習の実施

個別事業名	所管課	事業概要
不登校対策総合支援事業	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しい学校生活を送るためのアンケート調査の実施 ・人間関係づくり実践資料「あったかプログラム」の実施 ・不登校対策研修会の実施 ・不登校対策専門家チームの派遣
スクールソーシャルワーカー活用事業	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供等を行うスクールソーシャルワーカーを教育研究所及び中学校区に派遣

■ 児童虐待予防の推進・要保護児童等への早期対応

個別事業名	所管課	事業概要
養育支援訪問事業	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した児童の養育のため、支援を要する家庭を訪問して支援を実施 ・育児に関する専門的援助として産後の母子ケア、育児指導や栄養指導、養育者の心身の不調に対する相談援助、親子関係再構築援助等 ・養育環境を整えるための家事・育児援助として産後の一時的な育児・家事等の援助、登園・登校又は送迎等の緊急な援助や通院介助等
児童虐待予防推進事業	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待予防及び通告・相談対応・支援に関する関係機関の連携体制を強化し、児童の健全育成を推進 ・要保護児童対策地域協議会の運営 ・虐待通告への対応を含む児童家庭相談を実施

第3章 育みの環

政策 15 未来に翔る土佐っ子の育成

【基本方針】

次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
15 未来に翔る土佐っ子の育成	42 心と体の健やかな成長をめざした支援の充実	■健全な成長のための食育の推進
		■体力の向上
		■長期欠席・不登校児童生徒への対応
		■特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの指導の充実
		■自他の人権を尊重し、ともに学び合い育ち合う心の教育・命の教育の充実
	43 確かな学力をつけるための授業改革	■学力の向上
		■教職員の資質・指導力の向上
	44 子どもたちの進路を保障する指導	■進路指導の充実
		■進路未定生徒への支援の充実
		■卒業支援「あったかスペース」の活動
	45 組織として機能する学校づくり	■活力ある学校づくり
		■開かれた学校づくり
		■安全な学校づくり

政策	施策	主な事業
15 未来に翔る土佐っ子の育成	46 教育環境の充実を図るための施設整備	■教育環境改善のための施設整備
		■学校施設の耐震化
		■土佐山小中一貫校の整備
	47 青少年を守り育てるまちづくり	■地域ぐるみ運動の推進
		■青少年健全育成環境整備事業
		■世代間交流の場づくり(再掲)
		□青年センターの活用
	48 高等学校教育の充実	■高度な資格取得と進路指導の充実
		■特別活動の推進

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21年度末)	目標値 (H25年度末)	所管課
幼児の朝食摂取率	離乳食教室・幼児の健康診査事業参加幼児の朝食摂取率	87.1% (H20年度)	95%	健康づくり課
学校における「体力アップ75プログラム」等の活用率	体育の授業に体力を高めるための運動プログラムを取り入れている学校の割合	63%	80%	学校教育課
小中学校における不登校児童生徒の発生率	小中学校における不登校児童生徒の発生率。全国平均並みに下げることが目標	小学校 0.33% 中学校 3.55%	小学校 0.32% 中学校 2.89%	教育研究所
学力到達度把握調査正答率の全国平均比	学力調査における本市生徒正答率 / 全国正答率 (対象：小学4・5年生，中学1年生(国語・算数(数学)) 中学2年生(国語・数学・英語))	小学校 100% 中学校 93% (H22.6月)	小学校 102% 中学校 95%	学校教育課
高知市立中学校卒業者の高等学校進学率	同左	97.2% (H22.3月卒業者)	97.5%	学校教育課

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
高知市立小・中学校の学校評価における肯定的回答の割合	学校評価アンケート「学校生活の充実度」に対して、「そう思う」又は「ややそう思う」と回答した高知市立小・中学校の児童生徒及び保護者の割合	児童生徒 86.4% 保護者 92.2%	児童生徒 87.0% 保護者 93.1%	学校教育課
スクールガード組織の整備率	児童生徒の安全対策のために活動するスクールガード組織が整備されている学校の割合	82%	85%	学校教育課
学校施設耐震化率	高知市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の校舎・体育館等、全220棟に対して耐震性能が確保されている棟の割合	62.7% (H23.1.1)	70.5%	教委総務課

◎ 施策・実施事業

施策 42 心と体の健やかな成長をめざした支援の充実

【取組方針】

子どもたちの心身の健やかな成長を促進するために、食育を推進するとともに体力向上に取り組めます。

また、心の教育や命の教育、特別支援教育を充実し、子どもたち一人ひとりの人権が尊重され、いじめや不登校が生じない体制づくりの強化を図ります。そのために、各所課や各機関・家庭や地域が連携を図り、諸条件の整備に努めます。

■ 健全な成長のための食育の推進

個別事業名	所管課	事業概要
離乳食教室（再掲）	健康づくり課	・乳児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法について学ぶために実施
幼児の健康診査事業（再掲）	健康づくり課	・幼児の発育・発達の確認，運動機能・精神発達の遅延等の早期発見・早期治療，保健指導や食育に関する情報発信のため，1歳6か月児健診と3歳児健診を実施
小中学校食育・地場産品活用推進事業（再掲）	学事課	・朝食欠食が体に及ぼす影響の保護者への説明等，朝食に焦点を当てた，健康的な規則正しい生活リズムを整える取組の実施

■ 体力の向上

個別事業名	所管課	事業概要
体力の向上	学校教育課	・「体力アップ75プログラム」の活用等による体育の授業の改善 ・新体力テストの実施学年の拡大及び継続実施

■ 長期欠席・不登校児童生徒への対応

個別事業名	所管課	事業概要
不登校・いじめ等対策小中連携事業	教育研究所	・小中連絡会，合同研修会の開催や交換授業等による緊密な小中連携への取組 ・親和的・共感的な学級集団の育成を進めるための連続性のある「人間関係づくり」プログラムの実施 ・小中共通の生徒指導個別支援票の作成・活用

個別事業名	所管課	事業概要
卒業生支援補助員配置事業	教育研究所	・卒業生の進路未定者に対して、個別カウンセリング、学習支援、進路ガイダンス等の支援を行う「あったか支援」補助員の配置

■ 特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの指導の充実

個別事業名	所管課	事業概要
研修の充実と関係機関との連携	教育研究所	・教職員に対する特別支援教育研修の実施 ・医療・福祉等関係機関との連携

■ 自他の人権を尊重し、ともに学び合い育ち合う心の教育・命の教育の充実

個別事業名	所管課	事業概要
思春期保健事業	健康づくり課	・性教育に取り組みやすい環境づくりのため、小中高校における思春期保健授業の側面的サポートとして指導案に関する相談や講師の紹介を実施 ・性教育に関する物品の貸出等を実施
心の教育・命の教育	人権教育課	・学校教育・社会教育における、心の教育・命の教育の充実をめざした人権研修に対する講師派遣等の支援

◎ 施策・実施事業

施策 43 確かな学力をつけるための授業改革

【取組方針】

小・中学校 9 年間を見通して、子どもたちが「確かな学力」を身に付けることができるように、学力定着・向上のための授業改革と、学習習慣の形成・確立のための取組を学校全体で組織的に進めます。

また、教職員が子ども一人ひとりの内面に対する深い洞察力を身に付けられるように、資質・指導力の向上に努めます。

■ 学力の向上

個別事業名	所管課	事業概要
高知市到達度把握調査	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの学習の理解度やつまづきの状況を把握するための標準学力調査の実施 調査分析結果の授業改善，基礎学力定着，学力向上に向けた活用
中学校学習習慣確立推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 復習学習シートを冊子化し，学期に1回程度の確認テストを実施 確認テストの診断結果を受け，学力向上スーパーバイザーの指導の下，学校に対する指導を実施

■ 教職員の資質・指導力の向上

個別事業名	所管課	事業概要
高知教師塾開催事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 教員の資質・指導力の向上を図るための高知教師塾の開催を通じて，学力向上に向けた校内コーディネーター役を担うミドルリーダーを育成
研究協力校事業	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> 教育振興，基礎学力定着等を積極的に図るため，研究等実施団体を「研究協力校」として指定 教職員を対象とした，研究成果に係る公開授業・研究発表会の実施
中核市研修（高知市立学校教職員研修）	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> 教職員としての資質・能力向上，教育課題への対応を目的として，年次研修・管理職研修・職務研修等の体系的実施

個別事業名	所管課	事業概要
研究所研究員制度	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員による教育課程，学習指導法，学校・学級経営等についての学校現場での実践を通じた調査・研究 ・中間報告会及び授業研究会の実施による研究成果の発信 ・研究紀要の発行

◎ 施策・実施事業

施策 44 子どもたちの進路を保障する指導

【取組方針】

困難にぶつかってもくじけず、自分の力で考え行動できる子どもをめざした生徒指導や、自己実現の喜びを実感しながら将来についての展望を持たせる進路指導を通じて、学校生活の中で自分の将来に明るい夢や展望を持ち、その実現に向けて努力できる子どもを育成します。

■ 進路指導の充実

個別事業名	所管課	事業概要
進路指導の充実	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労観や職業観を育成するキャリア教育の推進 ・ 職場体験学習の充実 ・ 生徒の個性や適性に応じた進路指導

■ 進路未定生徒への支援の充実

個別事業名	所管課	事業概要
自立支援教室	少年補導センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非行・遊び型の支援対象児童生徒及び進路未定卒業生に対して、立ち直りや自立に向けた学習支援や勤労体験などの支援活動の実施

■ 卒業支援「あったかスペース」の活動

個別事業名	所管課	事業概要
卒業支援「あったかスペース」の活動	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校卒業生の進路未定者の社会的自立に向けた、青年個々の状態に応じた個別カウンセリング、学習支援、進路ガイダンス、体験活動等の実施 ・ 卒業生支援のための、教育・医療・福祉・就労（産業）等関係機関のネットワークの充実

◎ 施策・実施事業

施策 45 組織として機能する学校づくり

【取組方針】

子どもや保護者のニーズに応え、地域・家庭・行政と学校が連携しながら、心豊かな子どもたちを育てていくために、教職員一人ひとりの力量を最大限に活かし、組織として機能する学校の能力を高めていきます。

また、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、安全を確保する体制づくりを進めます。

■ 活力ある学校づくり

個別事業名	所管課	事業概要
活力ある学校づくり	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学力や体力の向上，小・中学校の連携，学校と家庭・地域との連携等，様々な事項における，学校独自の主体的・創造的な研究及び実践 ・各学校の取組の成果を広く紹介し，学校教育活動の活性化を促進

■ 開かれた学校づくり

個別事業名	所管課	事業概要
開かれた学校づくり	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動等，学校・保護者・地域が一体となって活動する取組 ・ボランティア等，児童生徒が学校から地域に出て活動する取組 ・保護者や地域の方がゲストティーチャーとして授業を行う等の取組

■ 安全な学校づくり

個別事業名	所管課	事業概要
安全な学校づくり	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全対策を図るための保護者や地域住民によるスクールガード組織の充実 ・子どもたちの防災意識を高めるための防災教育や安全指導の推進

◎ 施策・実施事業

施策 46 教育環境の充実を図るための施設整備

【取組方針】

老朽化した校舎や体育館等の学校施設について、次の南海地震の発生に備えて耐震化に取り組むとともに、機能維持を図るための修繕や、設備の更新を行います。

また、土佐山小学校と土佐山中学校を小中一貫校とする施設整備を行います。

■ 教育環境改善のための施設整備

個別事業名	所管課	事業概要
校舎等改修事業	教委総務課	・校舎等学校施設及び設備の改修
特別支援学級整備事業	教委総務課	・学校施設内の段差解消、手摺り設置、多目的トイレ設置等バリアフリー化の実施

■ 学校施設の耐震化

個別事業名	所管課	事業概要
校舎等耐震診断事業	教委総務課	・校舎等学校施設の耐震診断の実施
校舎等耐震補強推進事業	教委総務課	・校舎等学校施設の耐震補強設計及び改築設計の実施
校舎等耐震補強整備事業	教委総務課	・校舎等学校施設の耐震補強工事の実施
校舎等改築事業	教委総務課	・校舎等学校施設の改築工事の実施

■ 土佐山小中一貫校の整備

個別事業名	所管課	事業概要
土佐山小中学校統合整備事業	教委総務課	・小規模校としての教育上課題の解消及び教育環境の向上を図るため、土佐山小学校と同中学校を小中一貫校として統合整備

◎ 施策・実施事業

施策 47 青少年を守り育てるまちづくり

【取組方針】

青少年の健全育成に向けて、地域ボランティアの発掘・育成に取り組むとともに、関係団体のネットワークを構築します。

また、スポーツ、自然体験活動、文化芸術活動などを通じて、青少年の健全な心と体を育む居場所づくりを進めます。

■ 地域ぐるみ運動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
青少年育成協議会事業	青少年課	・まちぐるみ活動や世代間交流活動等の各種活動に取り組む高知市青少年育成協議会への補助

■ 青少年健全育成環境整備事業

個別事業名	所管課	事業概要
青少年健全育成施設管理事業	青少年課	・各小学校区青少年育成協議会が設置・運営管理する児童遊び場へのブランコ・低鉄棒・すべり台・ジャングルジム等の貸与 ・自然環境を利用した子どもたちの野外活動の場「青少年ふれあい広場」の維持管理

■ 世代間交流の場づくり(再掲)

個別事業名	所管課	事業概要
世代間交流ふれあい事業	生涯学習課	・「むかし遊び」や「門松づくり」など、多世代間の交流を図る事業の企画実施
青少年育成協議会事業	青少年課	・まちぐるみ活動や世代間交流活動等の各種活動に取り組む高知市青少年育成協議会への補助

□ 青年センターの活用

個別事業名	所管課	事業概要
青年センター事業	青少年課	・青少年のニーズに応じた講座や研修会の開催を通じ、相互交流や課題学習の機会を提供 ・青年の総括団体である青年センターサークル協議会の活動支援 ・研修会参加や他都市への派遣を通じた、次代を担うリーダー養成 ・各種情報及び日頃の成果を発表できる場の提供

◎ 施策・実施事業

施策 48 高等学校教育の充実

【取組方針】

高知商業高等学校において商業の専門性を活かした教育課程を編成し、高度な資格取得と進路指導を充実するとともに、部活動・生徒会活動等の特別活動を一層推進します。

■ 高度な資格取得と進路指導の充実

個別事業名	所管課	事業概要
進路指導充実推進	商業高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人ひとりの進路実現を可能とする学科改編 ・特色ある学科・コース・科目設定による，学ぶ意欲の向上と生徒の興味関心を引き出し伸ばす教育の推進 ・教職員研修による教員の資質向上と意識改革の推進 ・専門学校・大学等との積極的な連携

■ 特別活動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
運動部活動等推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知商業高校の生徒を対象とした，運動部活動等の強化合宿に参加する選手に対する補助

第3章 育みの環

政策 16 いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり

【基本方針】

経済の発展や高度情報化，少子化・高齢化の進展などによる社会情勢の変化の中，人々は自己の充実・啓発や生活の向上のため，多様な学習の機会を求めています。また，スポーツを通じて健康を増進し，充実した人生を送ろうとする意識も高まっています。

すべての市民が豊かな心と健康な体を育み，いきがいのある充実した人生を送ることができるように，生涯にわたって自発的な学習活動・スポーツ活動を行うことができる環境づくりを推進します。

● 施策の体系

政策	施策	主な事業
16 いきいき 学び楽しむ 生涯学習・ スポーツの 環境づくり	49 生涯学習の推進	■生涯学習の機会と情報の提供
		■公民館活動の推進
		■図書館機能の充実
		■博物館機能の充実
		■新図書館の整備
	50 生涯スポーツの推進	■するスポーツの振興
		■みるスポーツの振興
		■ささえるスポーツの振興

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
中央公民館の講座等の参加者数	中央公民館主催の夏季大学や市民学校，高齢者教室等への年間参加者数	16,750 人/年	17,500 人/年	生涯学習課
地域の市立公民館の講座等の参加者数	中央公民館以外の地域の市立公民館主催の講座や市民学校等への年間参加者数	6,244 人/年	7,000 人/年	生涯学習課
自主学習グループの講座等の参加者数	地域の公民館等を利用して自主学習活動を行うグループが主催する学級・講座等への年間参加者数	12,302 人/年	13,000 人/年	生涯学習課
市立公民館の耐震診断実施施設数	公民館 7 施設の安全性の確保に係る耐震診断の実施施設数	0 か所	3 か所	生涯学習課
市民一人当たりの市民図書館蔵書数	同左	2.88 冊	3.2 冊	市民図書館
総合型地域スポーツクラブの育成率	各小学校区(41 地区)に設置されている地区体育会のうち，総合型地域スポーツクラブへ組織変更した数の割合	4 地区 (H22.4.1)	6 地区	スポーツ振興課

◎ 施策・実施事業

施策 49 生涯学習の推進

【取組方針】

すべての市民が生涯にわたって自発的な学習活動が続けることができるように、生涯学習の機会提供や活動内容の充実を図ります。

また、生涯学習に関する情報提供に努めるとともに、公民館・図書館・博物館などの生涯学習拠点施設の機能強化を図ります。

さらに、追手前小学校敷地に市民図書館本館，県立図書館を移転し，重複する機能，施設を整理統合するとともに，両者の機能をさらに整理充実させ，県民市民の読書環境向上に寄与します。

■ 生涯学習の機会と情報の提供

個別事業名	所管課	事業概要
学校施設の開放推進事業	生涯学習課	・地域住民の生涯学習活動の場として学校の余裕教室を開放
生涯学習情報提供事業	生涯学習課	・高知市ウェブサイトを活用した講座案内等 ・広報紙・チラシ等を活用した講座案内等
人材バンク事業	生涯学習課	・生涯学習活動を支援する人材の発掘と登録 ・小冊子「生涯学習人材バンク」の発行 ・高知市ウェブサイトを活用した人材の紹介

■ 公民館活動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
中央公民館事業	生涯学習課	・夏季大学の実施 ・市民学校等各種講座の実施
地域の市立公民館事業	生涯学習課	・市民学校等各種講座の実施 ・世代間交流ふれあい事業の実施 ・夏休みこども教室の開催
自治公民館育成・支援事業	生涯学習課	・自治公民館運営補助金の交付
指導者育成事業	生涯学習課	・公民館活動に携わる指導者育成のための学習リーダー研修会の開催
学級・講座開設事業	生涯学習課	・自主学習活動による各種講座等の開設に対する社会教育指導員による指導助言，講師謝金の補助 ・学級・講座の運営に係る説明会の開催

個別事業名	所管課	事業概要
市立公民館整備事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市立公民館の耐震診断の実施 ・施設の補修等整備

■ 図書館機能の充実

個別事業名	所管課	事業概要
図書館資料購入事業	市民図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・図書・雑誌・視聴覚資料・新聞等の購入整備・蓄積
図書館システム管理・構築事業	市民図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット予約等の円滑な運用と利用促進の取組 ・ホームページの充実 ・特設文庫のデータ化による特設資料の電子化推進 ・ＩＣタグ導入の検討 ・図書館本館の移転新築に向けた、システム再構築の取組
子ども読書活動推進事業	市民図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域、幼稚園・保育所、学校、図書館における読書活動の推進 ・子どもの発達に応じた図書館サービスの実施 ・図書館ネットワークを基盤とした地域との協働による読書活動の推進 ・啓発・普及・広報活動

■ 博物館機能の充実

個別事業名	所管課	事業概要
博物館機能の充実	自由民権記念館 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・自由民権記念館、横山隆一記念まんが館、春野郷土資料館において、地域の資料や作品の収集・保存、調査研究、展示等公開事業、各種講座等を実施

■ 新図書館の整備

個別事業名	所管課	事業概要
下知市民図書館の改築	市民図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・下知市民図書館を災害時の避難所とコミュニティスペース機能を併せ持つ、地域に密着した図書館として改築整備
新図書館（本館）の移転新築	市民図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・新市民図書館（本館）のあり方の検討協議、整備構想策定及び移転新築整備

◎ 施策・実施事業

施策 50 生涯スポーツの推進

【取組方針】

市民が身近にスポーツを位置付けられる地域社会の実現をめざして、生涯スポーツ活動の拠点となる地区体育会や総合型地域スポーツクラブに誰もが参加しやすい環境を整備するなど、「する」スポーツの振興に取り組みます。

また、トップアスリートの競技に触れる機会を提供するなど「みる」スポーツを充実するとともに、指導者やスポーツボランティアの養成・確保、スポーツ施設の充実など、「ささえる」スポーツを推進します。

■ するスポーツの振興

個別事業名	所管課	事業概要
各種スポーツ大会開催事業	スポーツ振興課	・地区対抗スポーツ大会，体育始め及びクロスカントリー，地区民運動会，職場早起き野球大会，鏡川ジュニア駅伝大会，スポーツ少年交歓大会他の実施
障害者スポーツ活動促進事業	スポーツ振興課	・カヌーを通じた身体障害者のスポーツ参加機会拡大の取組
総合型地域スポーツ事業	スポーツ振興課	・統合型地域スポーツクラブ育成のためのスポーツ教室実施
各種スポーツ大会事業への支援	スポーツ振興課	・高知市体育会，高知市体育指導委員連絡協議会，高知市スポーツ推進指導員連絡協議会，高知市スポーツ少年団，高知市ゲートボール協会への補助

■ みるスポーツの振興

個別事業名	所管課	事業概要
体育施設改修事業	スポーツ振興課	・高知市教育委員会所管体育施設の改修
東部運動場テニスコート改修事業	スポーツ振興課	・東部運動場テニスコートの改修
高知市野球場夜間照明設備の整備	スポーツ振興課	・高知市野球場へのナイター照明設備の整備

■ ささえるスポーツの振興

個別事業名	所管課	事業概要
スポーツ推進指導員養成事業	スポーツ振興課	・地区体育会推薦者に対する高知市独自の指導者養成カリキュラムの実施
スポーツ賞推進事業	スポーツ振興課	・競技結果に顕著な功績のあった個人・団体を讃え表彰
学校体育施設(開放)改修事業	スポーツ振興課	・地域スポーツ活動に開放する学校体育施設の夜間照明設備等の改修

第3章 育みの環

政策 17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり

【基本方針】

文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために不可欠なものです。市民の芸術・文化活動を促進するとともに、特色のある地域文化の振興と創造を図ります。

また、地域に残る歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、文化財の保護と活用を進めるとともに、郷土の歴史学習を推進するなど、文化と歴史が息づく、誇りが感じられるまちをめざします。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり	51 芸術文化施策の推進	■優れた芸術文化の鑑賞機会の提供
		■芸術文化活動の支援と人材育成
		■文化拠点施設の機能強化
	52 芸術文化と他分野との連携による地域文化の創造	■学校教育との連携
		■他分野との連携による地域の文化活動の振興
	53 横山隆一記念マンガ館を核としたマンガ文化の振興	■郷土マンガ家の顕彰とマンガ文化の振興
		■学校教育と連携したマンガ分野の人材育成
		■国内外のマンガ施設との連携強化
		■マンガ文化による地域の活性化

政策	施策	主な事業
17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり	54 文化財保護と郷土の歴史学習の推進	■歴史学習の推進と情報発信
		■文化財・史跡の保護及び活用
		■埋蔵文化財の調査と保存
		■新しい高知市史の編さん

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
アーティストの学校派遣数	アーティストバンク登録者等から高知市や文化振興事業団が仲介して市内小中学校へ派遣したアーティスト(グループ)の延べ派遣件数	0 校 (H22.4.1)	20 校	生涯学習課
こうちまんがフェスティバル参加者数	こうちまんがフェスティバルの延べ入場者数・参加者数	27,000 人/年	30,000 人/年	生涯学習課

◎ 施策・実施事業

施策 51 芸術文化施策の推進

【取組方針】

市民による芸術文化活動をさらに高めるために、本市の芸術文化活動の拠点である高知市文化プラザや高知市春野文化ホール等を活用し、鑑賞や学習の機会を提供するとともに、発表の場づくりや各種団体間のネットワークづくり、芸術文化を創造する人材の育成を図るなど、市民の芸術文化活動を推進します。

■ 優れた芸術文化の鑑賞機会の提供

個別事業名	所管課	事業概要
芸術文化の鑑賞機会提供事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の優れた舞台芸術の提供 ・市民向けの講座等を取り入れた、劇場を身近に感じてもらえるプログラムの企画

■ 芸術文化活動の支援と人材育成

個別事業名	所管課	事業概要
芸術文化活動の支援・育成事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップや講座を含む市民参加・創造プログラムの開催 ・アーティストバンクの充実及び他文化団体との連携推進 ・若手美術作家の支援・育成と鑑賞者の拡大

■ 文化拠点施設の機能強化

個別事業名	所管課	事業概要
文化拠点機能の充実	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設にふさわしい事業評価方法の検討と実施 ・情報発信力の向上や利用率向上への取組 ・文化活動の推進母体としての高知市文化振興事業団の体制強化

◎ 施策・実施事業

施策 52 芸術文化と他分野との連携による地域文化の創造

【取組方針】

本市の歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、特色ある生活文化の維持向上を図るとともに、芸術文化を広く捉え教育・福祉・医療・防災などの分野との連携を図ります。

■ 学校教育との連携

個別事業名	所管課	事業概要
芸術文化と学校教育の連携事業	生涯学習課	・アーティストの学校派遣事業の実施 ・アーティストに対するワークショップ能力開発や技術指導に係る講習会の開催

■ 他分野との連携による地域の文化活動の振興

個別事業名	所管課	事業概要
芸術文化と他分野の連携事業	生涯学習課	・芸術文化と教育・福祉・医療等さまざまな分野との連携による、地域の活性化についての検討

◎ 施策・実施事業

施策 53 横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化の振興

【取組方針】

先人が築き上げてきたまんが王国土佐の文化財産を引き継ぎ、地域に根ざし、世界に通用するまんが文化の育成を図るとともに、地元商店街との連携等まんが文化による地域の活性化をめざします。

■ 郷土まんが家の顕彰とまんが文化の振興

個別事業名	所管課	事業概要
郷土まんが家振興事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示のリニューアル等による、横山隆一をはじめとする郷土出身まんが家の顕彰 ・民間活力を利用した企画展の共催や他館との連携による企画展の共催、企画展示室の有効活用の検討

■ 学校教育と連携したまんが分野の人材育成

個別事業名	所管課	事業概要
学校教育連携まんが事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場で実施できる「まんが」を主体とした教育的体験プログラムの充実

■ 国内外のまんが施設との連携強化

個別事業名	所管課	事業概要
国内外のまんが施設との連携事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・館蔵資料の相互貸出等、国内外のまんが館との連携を検討

■ まんが文化による地域の活性化

個別事業名	所管課	事業概要
まんが文化による地域活性化事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・「まんさい-こうちまんがフェスティバル」における街なかサテライト会場の設定など、まんがイベントの地元商店街等との連携実施等による、まんが・アニメを活用したまちおこしへの取組

◎ 施策・実施事業

施策 54 文化財保護と郷土の歴史学習の推進

【取組方針】

本市の歴史や先人の遺業を後世に伝えていくために、文化財の保護に努めるとともに、埋蔵文化財の調査体制や収蔵施設等の充実を図ります。また、新しい高知市史の編さんに取り組みます。

さらに、自由民権記念館などの歴史学習関連施設を有効活用し、学校教育や生涯学習での歴史学習の推進と積極的な歴史情報の発信に努めます。

■ 歴史学習の推進と情報発信

個別事業名	所管課	事業概要
歴史学習推進事業	自由民権記念館	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史に対する市民の誇りとアイデンティティ形成に寄与するための展示、各種講座・講演、子ども向け事業等、教育普及事業の実施 ・郷土歴史学習に係る資料情報のデータ化推進及びインターネット等での公開
歴史学習の推進と情報発信	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史学習推進のための人材育成 ・指定文化財・史跡・記念碑等を活用した歴史学習の推進 ・歴史情報の積極的な提供・発信

■ 文化財・史跡の保護及び活用

個別事業名	所管課	事業概要
文化財の保護・活用の推進	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査、保護及び修復整備 ・文化財への関心を高める機会や場の設定 ・市民団体等との連携による文化財保護活動の推進

■ 埋蔵文化財の調査と保存

個別事業名	所管課	事業概要
埋蔵文化財の調査保存事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の調査、保護及び記録保存としての報告書作成

■ 新しい高知市史の編さん

個別事業名	所管課	事業概要
高知市史編さん事業	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市史に係る，考古・中世・近世・近現代・民俗・絵図地図の6部会での調査研究 ・市民に事業成果を提供するための展示，講演等の実施 ・事業の進捗状況に応じた各編出版
高知市史編さん事業	自由民権記念館	<ul style="list-style-type: none"> ・市史編さんのため，高知市の近代に関する資料の調査収集

第4章 地産の環

政策 18 山間の恵みを活かす林業の振興

【基本方針】

森林は、林産材の生産、国土の保全、水源のかん養、自然・生活環境の保全など多面的な機能を有し、地域住民の生活と深く結び付いています。さらに、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・貯蔵の機能など、森林の重要性は、地球規模で考えなければなりません。

本市は、合併前は森林面積が 54.4 km²、森林比率が約 37% (2004 (平成 16) 年度現在) であったものが、旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により森林面積が 174.3 km²、森林比率が約 56% (2006 (平成 18) 年度現在の高知市、春野町の合算値) となっており、豊富な森林を資源として有効に活用するとともに、森林の持つ多面的機能が高度に発揮できるように、森林施業のための基盤整備を促進します。

また、地場産材の需要拡大を図り、木材産業との連携を促進するなど、力強い林業を振興します。

● 施策の体系

政策	施策	主な事業
18 山間の恵みを活かす林業の振興	55 林業の基盤整備	■林業事業者の育成及び従事者対策
		■高性能林業機械の導入等による機械化促進
		■林道等の維持管理と整備促進
	56 木材産業との連携	■木材加工供給拠点づくり
		■木材加工・流通分野の合理化及び高度化
		■県内産木材の利用促進

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
林道の舗装延長距離	舗装を実施した林道（市管理）の総延長距離	19,510m (H22.4.1)	22,593m	鏡地域振興課
コンクリート舗装材料支給による林道・作業道の舗装延長距離	地元管理組合にコンクリート材料を支給することにより舗装が実施された林道・作業道の総延長距離	2,371m (H22.4.1)	3,971m	鏡地域振興課

◎ 施策・実施事業

施策 55 林業の基盤整備

【取組方針】

森林の育成や利用の促進を図り，森林資源の有効活用を進めるために，林業事業者への支援や林業従事者の確保・育成に取り組むとともに，高性能林業機械の導入を促進します。

また，林道等の道路網の整備を計画的に進めます。

■ 林業事業者の育成及び従事者対策

個別事業名	所管課	事業概要
ふるさと雇用森の工場化支援事業	鏡地域振興課	・ふるさと雇用再生特別交付金活用による，高知市森林組合の林業従事者雇用に対する支援
森林整備地域活動支援事業	鏡地域振興課	・森林所有者や森林組合の策定した森林施業計画区域内における，森林整備につながる活動（作業道の点検修繕，森林経営計画の作成促進，施業集約化の促進等）に対する交付金の交付
振動病受診促進事業	鏡地域振興課	・振動病の特殊精密検診が必要となった林業労働者の，検診受診料に対する補助

■ 高性能林業機械の導入等による機械化促進

個別事業名	所管課	事業概要
高性能林業機械等整備事業	鏡地域振興課	・林業事業者が作業の効率化のために行う，プロセッサ，グラブプルなど高性能林業機械等の整備に対する補助

■ 林道等の維持管理と整備促進

個別事業名	所管課	事業概要
林道舗装事業	鏡地域振興課	・市管理未舗装林道の舗装化
林道等維持管理事業	鏡地域振興課	・市管理林道等に係る維持作業（草刈り等）に対する交付金交付 ・未舗装作業道に対するコンクリート舗装材料支給 ・林道・基幹作業道の維持補修（崩土取除，除雪，路面整地等）の実施
作業道開設事業	鏡地域振興課	・森林内作業道の開設

◎ 施策・実施事業

施策 56 木材産業との連携

【取組方針】

県内産木材の需要拡大に向けて、木材の品質の確保・向上のための拠点整備や事業者の共同・協業化、輸配送体制の整備など、加工・流通のシステムづくりを促進します。

また、木質バイオマス資源の利活用の推進などにより、県内産木材の需要拡大に取り組みます。

■ 木材加工供給拠点づくり

個別事業名	所管課	事業概要
高性能林業機械等整備事業（再掲）	鏡地域振興課	・林業事業者が作業の効率化のために行う、プロセッサ、グラブプルなど高性能林業機械等の整備に対する補助

■ 木材加工・流通分野の合理化及び高度化

個別事業名	所管課	事業概要
木造住宅普及促進事業	鏡地域振興課	・林業事業者による、生産から販売まで木材流通過程の可視化への取組や、各種イベントの開催など地材地建の家づくり推進の取組に対する補助

■ 県内産木材の利用促進

個別事業名	所管課	事業概要
森林保全推進事業	鏡地域振興課	・木の良さについてのPR及び情報提供の機会となる、高知県木材普及推進協会主催のイベント「高知もくもくランド」の開催経費に対する補助
ふるさと雇用間伐木材需要拡大事業	鏡地域振興課	・ふるさと雇用再生特別交付金の活用による、林業事業者が住宅用フローリング材への間伐材活用の取組を行うための、林業従事者雇用に対する支援
市設建築物における県内産木材の利用促進	公共建築課	・市設建築物に係る工事発注時の仕様書に県内産木材の優先使用を特記

第4章 地産の環

政策 19 大地の恵みを活かす農業の振興

【基本方針】

旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約127億円(第53次高知農林水産統計年報(2006(平成18)～2007(平成19)年)と県内一を誇っています。

今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。

また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
19 大地の恵みを活かす農業の振興	57 農業の基盤整備	■農業土木施設の整備
		■農業土木施設の維持管理と災害対応
		□春野広域農道の整備
		□高速道路跨道橋の整備
	58 域内外への安定供給を可能とする産地づくり	■園芸産地の育成
		■農産物の地産地消の推進
		■農業経営改善の推進
		■地域資源を活用した1.5次産品、新商品の開発への支援(再掲)
		□畜産農家の育成

政策	施策	主な事業
19 大地の恵みを活かす農業の振興	59 農業の担い手の確保と育成	■認定農業者等の担い手の育成・支援
		■新規就農者及び女性・高齢農業者への支援
		■集落営農等の推進
	60 地域特性を活かす特色ある農業の展開	■中山間農業の活性化
		■新たな水田農業への取組
		■E C O農業の推進
		□有害鳥獣対策

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21年度末)	目標値 (H25年度末)	所管課
園芸農業レンタルハウス整備事業の整備面積	春野地域における園芸農業レンタルハウス整備事業の整備面積	4.0ha (H22.4.1)	8.8ha	春野地域振興課
地場産品使用率	学校給食で地場産品を活用する割合	52.6% (H20.6月)	62.6%以上	学事課
農業経営改善計画認定農業者数	農業経営改善計画を策定し高知市の認定を受けた農業経営者の人数	388人	400人	農林水産課
高知市認定農業者連絡協議会の会員数	農業経営改善計画を実践する高知市認定農業者で組織する連絡協議会の会員数	106人	120人	農林水産課
土壌改良材「モコモコ」の生産量	とさやま土づくりセンターで製造し、市内農家へ出荷している土壌改良材「BMとさやまモコモコ」の生産量	226t/年	500t/年	土佐山地域振興課

◎ 施策・実施事業

施策 57 農業の基盤整備

【取組方針】

農地災害を防止し，営農活動の利便性と効率性を向上させるために，農道，水路等の整備を行います。

また，地域の共同作業による農業土木施設の維持管理を継続するため，農業者と地域住民が一体となった農地の環境保全活動団体の結成・育成を促進します。

■ 農業土木施設の整備

個別事業名	所管課	事業概要
(排水) 機場整備費 (建物・設備の更新等)	耕地課	・農地の湛水被害を防ぐための農業用排水機場の更新・改修
土地改良施設適正化事業	耕地課	・排水機場等農業土木施設の更新・改修経費に対する助成制度活用のための積立金の支出
市単独土地改良事業	耕地課	・農道や水路，用水設備等の改良・更新
塩水化対策事業補助金	耕地課	・地元団体等が行う，用水ポンプ設置など用水の塩水化対策事業に対する補助
県営土地改良事業負担金	耕地課	・県が行う，排水機場整備など土地改良事業に対する，受益地としての経費負担

■ 農業土木施設の維持管理と災害対応

個別事業名	所管課	事業概要
(排水) 機場維持管理費	耕地課	・農業地域の浸水対策のために設置している農業用排水機場の管理運転
揚水機場・堰・水門の改修及び維持管理 (農地管理費)	耕地課	・農業用水確保及び浸水防止の役割を果たす農業用揚水機場・堰・水門の市有施設改修・運営管理及び土地改良施設への運営補助
農道・用排水路の維持整備事業費補助金	耕地課	・高知市土木委員会連合会等が実施する農道の草刈や水路の浚渫に対する補助
未登記農道等登記事務	耕地課	・農道等の整備に伴い過去に寄附を受けた土地に係る用地等調査及び所有権移転等登記の実施

個別事業名	所管課	事業概要
ふるさと農道登記事業費	耕地課	・県から譲与された「ふるさと農道」(円行寺～三谷 3.99km)に係る境界整理及び所有権移転等登記の実施
仁淀川国営樋門管理受託(農地管理費)	耕地課	・仁淀川国営樋門に係る点検整備や河川増水時の操作等を国から受託し実施
緊急防災土地浚渫事業	耕地課	・水路を土砂やゴミなどが塞ぎ、周辺に水害危険が及ぶおそれがある場合に水路浚渫を実施
農業土木施設災害復旧費(認証災害)	耕地課	・暴風、大雨等の異常気象により被災した農道や水路等の復旧事業の実施
農地災害復旧費(認証災害)	耕地課	・暴風、大雨等の異常気象により損傷した農地の復旧事業の実施
災害復旧費(市単独)	耕地課	・大雨等により被災した農道や水路等について、被害が小規模のものに対する復旧事業の実施
春野農業用水送水施設等保全事業費	耕地課	・春野町内の谷地区の農業用水揚水施設の維持管理 ・春野町弘岡中ミタライ地区の用水送水施設の維持管理
農地等環境保全共同活動支援事業費	耕地課	・農道・水路の草刈り、泥上げ、簡易な修繕やコスモス植栽、小学生農業体験など、地域の農地・水・環境保全活動を行う団体を支援

□ 春野広域農道の整備

個別事業名	所管課	事業概要
春野広域農道整備事業	耕地課	・春野広域農道の舗装打換や橋梁補修など維持補修工事の実施及び通学路整備

□ 高速道路跨道橋の整備

個別事業名	所管課	事業概要
高速道路跨道橋整備事業	耕地課	・高知自動車道路上空に架かる農業用道路橋の点検及び補修等必要性調査の実施

◎ 施策・実施事業

施策 58 域内外への安定供給を可能とする産地づくり

【取組方針】

競争力のある産地育成に向けて、生産現場の状況と消費動向を的確に把握し、地域の条件や特色に応じた品目の生産を推進するため、営農技術の研究や生産コスト低減につながる共同利用施設の設置などへの支援を行います。

さらに、有利な販売につなげるため、農商工連携による新たな商品開発等への支援を行います。

また、地域食材の学校給食への活用を進めます。

■ 園芸産地の育成

個別事業名	所管課	事業概要
園芸農業レンタルハウス 整備事業費補助金	農林水産課 春野地域振興課	・農協が実施する、園芸農業に係る新規参入者や 事業拡大者等へのビニールハウスレンタル事業 おける、ハウス建設経費に対する補助
生姜予冷貯蔵施設整備事 業	農林水産課	・高知市農協が実施する、生姜予冷貯蔵施設の建 設整備に対する補助

■ 農産物の地産地消の推進

個別事業名	所管課	事業概要
地場産品活用推進事業 (地産地消)	農林水産課	・生産、消費、流通、販売等の各分野による横断 的な取組に向け策定した「高知市地産地消推進 計画」の普及推進及び進捗管理 ・具体的モデル事例の創出に向けた取組
小中学校食育・地場産品 活用推進事業(再掲)	学事課	・地場産品を取り入れた、教材としての学校給食 の実施 ・地場産品のさらなる活用の方策について検討、 関係者・団体との協議

■ 農業経営改善の推進

個別事業名	所管課	事業概要
営農支援事業費補助金	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・営農に関する共同利用施設、機械等の整備に要する経費に対する補助 ・営農に関する技術、システム、販売方法、加工方法等の研修、研究又は普及活動に要する経費に対する補助 ・耕種農業に関する技術、システム、販売方法、加工方法、知的財産権等の導入又は取得のための活動に要する経費に対する補助
農業近代化資金利子補給金	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の農業近代化に係る資金借入れに対する利子補給
園芸産地リフレッシュ資金利子補給金	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸農業に取り組む、又はこれから取り組もうとする農業者の老朽施設更新、既存施設近代化、経営規模拡大、経営効率化等の事業に係る資金借入れに対する利子補給

■ 地域資源を活用した 1. 5 次産品、新商品の開発への支援（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
1. 5 次産業推進事業	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業者と中小企業者とを結び付けるコーディネーターの派遣、マッチング交流会の実施
地場産品活用推進事業	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次産品生産者と企業のマッチング支援や高知市産農産物を使った加工品の研究等、農商工連携の取組 ・高知市産農林水産物の地産地消及び地域外への販路拡大、1. 5 次産業の創出に向けた、関係機関と連携した取組

□ 畜産農家の育成

個別事業名	所管課	事業概要
畜産農業改善事業	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産農業に関する技術、制度、システム、畜種、品種、資材、販売方法、加工方法、知的財産権等の導入又は取得のための活動に対する補助
畜産経営多角化推進事業	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・6 次産業のビジネスモデル構築とそのノウハウ普及に向けた、畜産事業者による、自身の牧場で生産される生乳を原料とした加工品製造販売事業のモデル実施

◎ 施策・実施事業

施策 59 農業の担い手の確保と育成

【取組方針】

効率的・安定的な農業経営を行うことができるよう、認定農業者や農業生産法人など多様な担い手を育成し、研修会などを通じて支援を行います。また、就農希望者が円滑に就農できるよう、関係機関と連携して情報提供や指導を行い、新規就農者の育成に取り組みます。

女性・高齢農業者の農業経営への参画を促進し、働きやすい環境づくりを図るため、家族経営協定の締結を推進します。

さらに、労働力の確保や農業機械の共同利用など、効率的な農業経営が可能となる集落営農を推進します。

■ 認定農業者等の担い手の育成・支援

個別事業名	所管課	事業概要
農業経営基盤強化促進対策事業費	農林水産課	・効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために設立された、高知市担い手育成総合支援協議会の活動への支援
認定農業者連絡協議会補助事業	農林水産課	・認定農業者の相互研鑽・交流等に取り組む高知市認定農業者連絡協議会の活動への支援
農業経営基盤強化資金利子補給金	農林水産課	・農業者の農地等取得・改良，農業経営用施設・機械等取得・改良，農業経営改善等に係る資金借入れに対する利子補給
基幹営農者育成資金利子補給	農林水産課	・農業者の企業的経営者としての取組に係る資金借入れに対する利子補給
農業基幹営農者育成対策事業費補助金	農林水産課	・高知市農業基幹営農者会議が行う，農業生産・農業技術に係る研修や交換会，農業先進地視察などの各種事業に対する補助
農業後継者対策事業費補助金	農林水産課	・J A高知市，J A高知春野が行う青年男女交流会など花嫁・花婿対策事業に対する補助

■ 新規就農者及び女性・高齢農業者への支援

個別事業名	所管課	事業概要
農業経営基盤強化促進対策事業（新規就農者研修派遣事業）	農林水産課	・新規就農者の農業基礎知識・技術習得のための研修費用の助成
営農支援事業費補助金（女性農業者経営参画事業）	農林水産課	・女性農業者の農業経営参画に資する技術・知識・制度等導入又は取得のための活動経費に対する補助

個別事業名	所管課	事業概要
就農研修支援事業 (再掲)	土佐山地域振興課	・(財)夢産地とさやま開発公社が実施する、新規就農希望者を対象とした研修事業に対する補助
夢産地とさやま開発公社 運営支援(再掲)	土佐山地域振興課	・中山間地域の資源有効活用、産業開発振興等に取り組む、(財)夢産地とさやま開発公社の運営に対する補助

■ 集落営農等の推進

個別事業名	所管課	事業概要
こうち農業確立総合支援 事業	農林水産課	・地域農家で構成する農作業受託組織等が行う、農業機械の整備に対する補助
中山間農業活性化事業 (再掲)	土佐山地域振興課	・中山間地域の農業者・各種農業団体が主体性を持って実践する、所得向上につながる取組に対する補助

◎ 施策・実施事業

施策 60 地域特性を活かす特色ある農業の展開

【取組方針】

中山間地域においては、地域特性を活かした農産物の栽培を推進するとともに、地域集落が一体となった共同営農体制の確立に向けての取組を推進します。

水田農業においては、米需給調整の下、生産コストの低減など所得向上に向けた取組に努めるとともに、畜産農家との連携による主食用米以外の生産研究など、特色ある農業の展開を図ります。

また、有機農業などのE C O農業を推進し、食の安全確保や自然環境の保全に取り組みます。

■ 中山間農業の活性化

個別事業名	所管課	事業概要
土づくりセンター管理運営	土佐山地域振興課	・BMW技術で作る優良な堆肥を地域に提供し、無農薬栽培による資源循環型農業の振興を図る「土づくりセンター」の運営
ユズ産地化対策事業	土佐山地域振興課	・高知市土佐山柚子生産組合等が実施する、ユズ生産に係る基盤整備など、ユズの生産振興を図るための事業に対する補助
営農指導員報酬（再掲）	土佐山地域振興課	・ユズの生産拡大に向けた、栽培指針作成や生産組織育成指導など技術指導等を行う営農指導員の設置
中山間農業活性化事業	土佐山地域振興課	・中山間地域の農業者・各種農業団体が主体性を持って実践する、所得向上につながる取組に対する補助

■ 新たな水田農業への取組

個別事業名	所管課	事業概要
農業者戸別所得補償制度推進事業	農林水産課 春野地域振興課	・農業者戸別所得補償制度の農業者に対する制度周知や申請手続支援など、制度の円滑実施に向けた支援の実施
米消費拡大推進事業	農林水産課	・乳幼児の保護者を対象とした米飯栄養講習会の実施 ・米消費拡大を推進するためのイベントや米粉利用拡大に対する支援 ・米の消費拡大に結び付く効果的な取組についての調査研究

■ E C O 農業の推進

個別事業名	所管課	事業概要
環境保全型農業直接支援対策事業	農林水産課 春野地域振興課	・化学肥料・化学合成農薬の大幅な使用低減に加えて、カバークロップの作付や冬期湛水等，地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動に対する支援
有機市民農園管理運営事業	農林水産課	・有機栽培の体験を通して，市民の食の安全及び環境保全への関心高揚を図るための，有機市民農園の貸付及び管理の実施
農業用廃プラスチック処理推進対策事業費	農林水産課 春野地域振興課	・農業者が負担する農業用廃プラスチック（ビニール，ポリフィルム）の回収処理費用に対する助成
環境保全型農業推進事業	農林水産課	・天敵や防虫ネット等を活用した I P M 技術など，環境への負荷の少ない農業推進のために行われる技術・機械等の導入に対する支援
旧土佐寒蘭センター施設整備事業	土佐山地域振興課	・旧土佐寒蘭センターを有機農業の拠点施設として位置付け再整備するもの ・有機農業に関する学習会やセミナーなどを開催するとともに，地域コミュニティの拠点施設として活用することにより，交流人口や定着人口の増加を図り土佐山地域を含む中山間地域の振興を推進

□ 有害鳥獣対策

個別事業名	所管課	事業概要
鳥獣被害緊急対策事業	農林水産課	・有害鳥獣による農林作物被害の軽減に取り組む高知市鳥獣被害対策協議会に対する補助 ・有害鳥獣の捕獲に対する報償金の交付

第4章 地産の環

政策 20 海川の恵みを活かす漁業の振興

【基本方針】

魚価の低迷や漁獲量の減少、漁業者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

魅力ある漁業の再生と漁村の活性化をめざして、漁業資源の増進を図るとともに、漁業者の減少や高齢化に伴う漁村の活力低下の防止に努めるなど、漁業競争力と経営体の強化に向けた取組を進めます。

また、地域水産物の利用を促進するなど、地域における消費拡大と価格形成力の強化を進めます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
20 海川の恵みを活かす漁業の振興	61 漁業競争力・経営体の強化	■漁業生産力の強化
		■人材の育成と経営体の基盤強化
		■モデル地区の漁業再生と活性化
	62 魚価の形成力強化	■魚食普及と水産物の地産地消の推進

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21年度末)	目標値 (H25年度末)	所管課
漁業者等による水産物加工品の販売促進	漁業者及び漁業者グループが開発・加工する水産物加工品のイベント出店等による販売促進活動の回数	1回/年	3回/年	農林水産課

◎ 施策・実施事業

施策 61 漁業競争力・経営体の強化

【取組方針】

魚礁設置や種苗放流により海洋資源の増殖を図るとともに、漁業基地である漁港の適正な維持・管理に努め、漁業競争力の強化を図ります。

また、県漁協への支援を通じて漁業経営体の強化を図るとともに、加工・直販所等を通じた都市部との交流も視野に入れて、漁業者及び地元漁協などによる地域の主体的な取組を支援することで、漁村の活性化を図ります。

内水面漁業では、鏡川水系におけるアユ、アメゴ、モクズガニ等の種苗放流を継続実施し、漁業資源の保護育成に努めます。

■ 漁業生産力の強化

個別事業名	所管課	事業概要
豊かな海の幸づくり推進事業費補助金	農林水産課	・種苗（ヨシエビ、クマエビ等）の中間育成及び放流に対する補助
資源培養推進施設整備事業	農林水産課	・現在行われている県下の沈設型魚礁の整備方針の検討を踏まえ、本市が今後取り組むべき魚礁整備の方向性等を検証した上で、高知沖へのより効果的な人工魚礁の設置を実施
災害復旧事業費	農林水産課	・春野漁港施設における台風等自然災害時罹災箇所の復旧
春野地区漁業振興事業費補助金	農林水産課	・離岸堤整備工事に係る春野漁港用地の使用料の一部を基金に積み立て、春野地区の漁業振興に活用

■ 人材の育成と経営体の基盤強化

個別事業名	所管課	事業概要
水産業技術改良普及事業費補助金	農林水産課	・高知地区漁業改良協議会が行う葉付魚礁設置及び漁業者研修等の事業に対する補助
漁業近代化資金利子補給金	農林水産課	・漁業者の漁業近代化に係る漁船・漁具等の設備資金借入れ及び沿岸漁業等の経営資金借入れに対する利子補給

■ モデル地区の漁業再生と活性化

個別事業名	所管課	事業概要
活力ある漁村モデル育成事業	農林水産課	・漁業者グループ及び漁協等による水産加工品地元ブランド開発，観光産業拠点育成などに向けた取組に対する支援

◎ 施策・実施事業

施策 62 魚価の形成力強化

【取組方針】

地域水産物の新たな販売手段である県漁協直販所を活用して漁業所得の向上をめざすとともに、地元量販店や飲食店、学校給食などでの地域水産物の利用を促進するなど、消費拡大に向けた取組を推進します。

■ 魚食普及と水産物の地産地消の推進

個別事業名	所管課	事業概要
水産加工施設整備支援事業	農林水産課	・漁業者が自ら地域水産物を加工・販売し、地元量販店、飲食店、学校給食などで水産物の消費拡大を図り、地産地消を推進するための水産加工施設整備に対する支援

第4章 地産の環

政策 21 独創性あふれるものづくりの振興

【基本方針】

製造業をはじめとする産業界では、急速に加速する経済のグローバル化や新興国の生産技術力向上などにより、従来の低労働コストを背景とした途上国への工場移転に加え、活動拠点の機能分担化を図る新たな投資活動の流れも進んでいます。また、これまで産業界をけん引してきた自動車や電機業界等の設備稼働率が減少する一方で、太陽電池やバイオマス燃料等、新エネルギー分野への投資が拡大するなど、産業構造は急速かつ大きく変化しています。

このような状況の中で、柔軟性や創造性にあふれ環境の変化に強い工業の実現をめざして、地場企業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新たなビジネスの創出や、新しい価値を生み出す企業の誘致を推進します。

● 施策の体系

政策	施策	主な事業
21 独創性あふれるものづくりの振興	63 地場企業の飛躍に向けた支援	■生産の効率化
		■操業環境の整備
		■マーケティング・営業力向上支援
		■支援情報の一元化発信と情報化の推進
		■環境ビジネス，新エネルギー取組企業への支援
		■産業技術の向上への支援
		■地産外商，販路拡大の推進
		■高知新港の利活用
		□貿易推進事業

政策	施策	主な事業
21 独創性あふれるものづくりの振興	64 ネットワークによる事業の創出	■産・学・官連携推進
		■異業種交流の促進
		■地域資源を活用した1.5次産品，新商品の開発への支援
		■行政による新ビジネスの創出
	65 企業誘致の推進	■地域の特性を活かした企業誘致
		■研究開発拠点の誘致
		■市民の就職ニーズや雇用創出効果を重視した企業誘致

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21年度末)	目標値 (H25年度末)	所管課
販路拡大チャレンジ事業の助成企業数	販路拡大チャレンジ事業の助成を受けて見本市に出展するか，広告を掲載した企業数	12社/年	17社/年	産業政策課

◎ 施策・実施事業

施策 63 地場企業の飛躍に向けた支援

【取組方針】

地場企業が強みを活かして飛躍できるように、生産性の向上や操業環境の整備、マーケティング力の向上など企業ニーズに即した支援に取り組みます。

また、低炭素都市の実現に向けて、環境ビジネスや新エネルギー事業への支援を進めます。

さらに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商と販路拡大を推進します。

■ 生産の効率化

個別事業名	所管課	事業概要
生産効率推進事業	商工振興課	・労務や資材等の生産工程コスト削減及び加工施設・設備の充実に向けた支援の実施
	産業政策課	・高知市産業活性化融資制度の活用等による資金調達の円滑化に向けた支援の実施

■ 操業環境の整備

個別事業名	所管課	事業概要
操業環境整備事業	商工振興課	・長浜産業団地分譲等による工業系用途地域への立地推進 ・工業系用途地域拡充に向けた調整や団地整備等の検討

■ マーケティング・営業力向上支援

個別事業名	所管課	事業概要
マーケティング力向上支援事業	産業政策課	・マーケティング手法セミナーの実施 ・アドバイザー派遣による営業力・商品PR力向上セミナーと個別相談会の実施

■ 支援情報の一元化発信と情報化の推進

個別事業名	所管課	事業概要
支援情報の一元化発信と情報化の推進	商工振興課	・企業等が求める産業政策に関する情報の収集及び製造業ポータルサイトを活用した情報の一元的発信

■ 環境ビジネス、新エネルギー取組企業への支援

個別事業名	所管課	事業概要
環境ビジネス推進事業	産業政策課	・環境分野に詳しい専門家を、環境産業に係るアドバイザーとして企業等へ派遣

■ 産業技術の向上への支援

個別事業名	所管課	事業概要
技能功労者表彰事業	商工振興課	・技能労働者の社会的・経済的地位及び技能水準の向上に向けた技能職者表彰の実施

■ 地産外商，販路拡大の推進

個別事業名	所管課	事業概要
地産外商推進事業	産業政策課	・見本市への出展に対する小間料・装飾料等の支援 ・全国紙への広告掲載に対する支援
ものづくり受注拡大支援事業	商工振興課	・製造業における県外企業とのビジネスマッチングや商談会による販路拡大の支援

■ 高知新港の利活用

個別事業名	所管課	事業概要
ポートセールス推進事業	産業政策課	・荷主企業に対する集荷活動情報の提供，高知新港活用セミナーの開催，船会社に対する定期航路誘致や海外ミッション派遣等活動の実施 ・航路運営船会社に対する現航路継続及び利便性向上の要望活動，現航路以外の船会社に対する航路誘致要請活動の実施 ・国，県に対する港湾整備要望活動の実施

□ 貿易推進事業

個別事業名	所管課	事業概要
貿易情報センター補助金	産業政策課	・貿易相談，国際ビジネスセミナー，海外市場調査等の活動を行う，独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）高知貿易情報センターへの補助金交付

◎ 施策・実施事業

施策 64 ネットワークによる事業の創出

【取組方針】

地域における新たな事業や商品の創出をめざして、産学官の連携や異業種間の交流を促進します。

また、地域資源を有効活用した新商品の開発や新事業の創出に向けて、組織づくりから研究開発、販路拡大までのトータル支援の構築に取り組みます。

■ 産・学・官連携推進

個別事業名	所管課	事業概要
創業支援事業	商工振興課	・地元大学や研究機関及び企業との連携による、企業の新たな事業活動の支援

■ 異業種交流の促進

個別事業名	所管課	事業概要
異業種交流促進事業	商工振興課	・異業種交流の場を提供し、情報・技術・ノウハウなどの経営資源の交流を促進

■ 地域資源を活用した 1.5 次産品、新商品の開発への支援

個別事業名	所管課	事業概要
1.5 次産業推進事業	産業政策課	・農林漁業者と中小企業者とを結び付けるコーディネーターの派遣、マッチング交流会の実施
地場産品活用推進事業	農林水産課	・第一次産品生産者と企業のマッチング支援や高知市産農産物を使った加工品の研究等、農商工連携の取組 ・高知市産農林水産物の地産地消及び地域外への販路拡大、1.5 次産業の創出に向けた、関係機関と連携した取組

■ 行政による新ビジネスの創出

個別事業名	所管課	事業概要
新ビジネス創出事業	商工振興課	・行政の中にあるビジネスシーズを活かした新たな事業創出や本市業務のアウトソーシング等を通じた事業拡大の支援

◎ 施策・実施事業

施策 65 企業誘致の推進

【取組方針】

地場企業の活性化と県外資本の導入との相乗効果による景気循環を促すために、地場企業と連携できる県外企業の誘致を推進します。また、竹・紙・農産物などの豊富な地域資源や新エネルギーの有効活用に向けて、研究開発機関や関連企業の誘致を進めるなど、新たな産業クラスターの形成をめざします。

誘致に当たっては、若年者労働力の流出を食い止めるためにも、市民の就職ニーズに合った雇用創出効果の高い企業の誘致に取り組みます。

■ 地域の特性を活かした企業誘致

個別事業名	所管課	事業概要
地域特性活用による企業誘致推進事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・豊富な地域資源を有効活用できるよう研究開発機関や関連企業を誘致 ・企業誘致、立地及び操業環境維持のための団地整備の検討

■ 研究開発拠点の誘致

個別事業名	所管課	事業概要
地域特性活用による企業誘致推進事業（再掲）	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・豊富な地域資源を有効活用できるよう研究開発機関や関連企業を誘致 ・企業誘致、立地及び操業環境維持のための団地整備の検討

■ 市民の就職ニーズや雇用創出効果を重視した企業誘致

個別事業名	所管課	事業概要
企業誘致推進事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・事務系企業やコールセンターの誘致

第4章 地産の環

政策 22 魅力あふれる商業の振興

【基本方針】

本市の商業は、現在、年間商品販売額で県全体のおよそ6割を占め、県下の商業の中核を担っていますが、近年の動向を見ると商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向が続いています。

県域全体の需要を担う魅力あふれる商業の育成をめざして、中心商店街や近隣商業地など、それぞれの地域の特性を活かした商業の振興を図ります。

また、環境の変化に柔軟に対応できるように、商業者の経営力の強化を図るとともに、経営基盤や流通基盤の整備を促進するなど、商業機能の強化に取り組みます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
22 魅力あふれる商業の振興	66 地域特性を活かした商業集積の形成	■中心商店街の活性化
		■商店街の機能強化
		■街路市の振興
	67 経営力の強化	■商業者の経営力強化
		■組合組織の支援
		■経営力強化への支援
	68 流通基盤の強化	■中央卸売市場の活性化
		■市場運営計画の策定

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
中央卸売市場出前料理教室への参加者数	魚を中心とした高知の旬の食材・地場産品を使った料理教室の年間参加者数	86 人/年	120 人/年	市場課
市場開放日の年間開催回数	中央卸売市場のPRや食育推進活動として、市場協会活性化委員会の主催により開催する「市場開放日」の年間開催回数	5 回/年	12 回/年	市場課
中央卸売市場食の安全・安心に関する各種講習会の開催回数	適切な品質管理・衛生管理による食品の安全性の確保、法令に基づく正しい食品品質表示(名称・原産地等)の遵守のため開催する各種講習会の年間開催回数	1 回/年	2 回/年	市場課

◎ 施策・実施事業

施策 66 地域特性を活かした商業集積の形成

【取組方針】

地域の特性を活かした商業振興を図るために、高知県の経済や交流の中心であり、歴史、文化、食の資源が集中する東西軸エリア（はりまや橋周辺から高知城に至るエリア）に位置する中心商店街においては、県域の中心商業地としての商店街機能の強化とともに、魅力と求心力を高める集客交流施設の立地、観光との連携などに取り組みます。

また、近隣の商業地においては、地域の核としての商店街機能の向上を図り、地域住民の利便性の向上に努めます。

■ 中心商店街の活性化

個別事業名	所管課	事業概要
中心市街地活性化基本計画策定事業（再掲）	商工振興課	・ 中心市街地における都市機能の増進及び経済の活力の向上を推進するための基本計画策定に向けた取組
東西軸エリア活性化事業	商工振興課	・ 県都の中心部の活性化に向け、官民一体で策定に取り組んだ「はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化プラン」に基づく各種事業の推進

■ 商店街の機能強化

個別事業名	所管課	事業概要
商店街活性化事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗を利用した県下のアンテナショップ運営による地域連携・地産地消の取組 ・ 商店街活性化のためのイベント開催や人材育成及び情報発信等の実施 ・ 地域コミュニティ機能を商店街が担っていくための、高齢者や子育て世代を対象とした講座の開催 ・ 空き店舗対策の実施

■ 街路市の振興

個別事業名	所管課	事業概要
街路市情報発信事業	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホテルや観光案内所等を通じた日曜日ガイドパンフレットの配布 ・ 書店等を通じた日曜日ガイドブック（写真集）の販売 ・ 街路市ホームページの充実

個別事業名	所管課	事業概要
学生サポーター事業	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生サポーターによる、日曜日における高齢者出店サポートや休憩所設置・案内業務などの実施
日曜日協力店の開拓・推進	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日ガイドパンフレット配布や日曜日PR等についての協力店舗の開拓 ・協力店の証明であるオリジナル「卓上登り旗」の制作，店頭表示
日曜日ゴールデンウィーク対策の実施	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日内の要所へ警備員の配置 ・追手筋への路上駐車防止啓発員の配置 ・周辺学校へトイレ開放依頼及び誘導員の配置 ・秋の大型連休が生じた場合も必要に応じて実施
街路市新規出店者の確保	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・新規出店者を増やすための啓発パンフレットの作成と広域配布の実施

◎ 施策・実施事業

施策 67 経営力の強化

【取組方針】

消費者ニーズや流通ルートの変化に対応できる事業者を育成するために、経営指導やセミナー等を通じて経営意識や手法の改革を促すとともに、新規創業者や後継者の育成などに取り組みます。

また、卸売業の共同化や協業化を促進するとともに、新たな成長分野の開拓を支援するなど、経営力の強化を図ります。

■ 事業者の経営力強化

個別事業名	所管課	事業概要
経営力強化事業	商工振興課	・中小企業への経営指導や経営革新に向けた事業を実施する商工会議所，商工会，中小企業団体中央会等への支援

■ 組合組織の支援

個別事業名	所管課	事業概要
組合組織支援事業	商工振興課	・協同組合が行う共同事業への支援，組合優遇情報（国・県・市の助成等）の提供

■ 経営力強化への支援

個別事業名	所管課	事業概要
高知市産業活性化融資制度	産業政策課	・本市，高知県信用保証協会，取扱金融機関が協調して取り組む，中小企業に対する資金貸付けの実施
高知市産業活性化融資保証料補助金	産業政策課	・高知市産業活性化融資制度等に係る保証料の一部負担
卸売業の機能強化への支援	商工振興課	・セミナー開催，専門家の派遣等を通じた，成長分野の開拓及び経営革新の促進 ・共同化，協業化への支援

◎ 施策・実施事業

施策 68 流通基盤の強化

【取組方針】

高知市中央卸売市場の活性化を図るために、市場取扱品目である青果物・水産物の消費拡大や食育の普及、食の安全安心対策に努めるとともに、国による中央卸売市場再編計画も視野に入れて、継続可能な市場運営について検討を行います。

■ 中央卸売市場の活性化

個別事業名	所管課	事業概要
青果物・水産物の消費拡大と食育の普及	市場課	<ul style="list-style-type: none"> 市場取扱高の回復と食育の普及に向けた、高知の旬の食材・地場産品を活用した料理教室や市場流通品目消費拡大キャンペーン等の実施 市場流通品目を活用した、消費者志向に即した市場オリジナル商材開発及び県内外発信への取組
食の安全・安心への取組	市場課	<ul style="list-style-type: none"> 適切な品質管理・衛生管理や、法令に基づく正しい食品品質表示の遵守に向けた各種講習会の定期的・継続的開催による、食の安全・安心維持のエキスパート等の人材育成
市民に親しまれる市場PR	市場課	<ul style="list-style-type: none"> 市場のPRや食育の推進に向けた、各種の市民向けイベント等を行う「市場開放デイ」の開催 市場見学に係る内容充実等、見学来場者数増加への取組 関連店舗棟の空き店舗に対する、市場取扱品目・県内産品に係るPRや食事提供ができる店舗等、新たな展開としての出店への取組
市場の集荷力向上	市場課	<ul style="list-style-type: none"> 関係業者が行う、品揃えの充実に向けた全国の産地・他市場との連携強化への取組、産地情報(収穫量・品質・入荷予測)の迅速な提供に向けた情報マーケティング機能強化への取組、卸・中卸・小売業者による販売計画策定など、業者間連携のための活動に対する支援

■ 市場運営計画の策定

個別事業名	所管課	事業概要
市場運営計画の策定	市場課	<ul style="list-style-type: none"> 国の中央卸売市場再編計画を視野に入れた、今後の市場のあるべき方向についての計画の策定

第4章 地産の環

政策 23 あったか土佐のおもてなし観光の充実

【基本方針】

坂本龍馬をはじめ、よさこい祭りや日曜市、高知城、桂浜など市域の豊富な観光資源や、高知のおいしい「食」を活かす魅力ある観光の創出をめざして、既存観光資源の強化を図るとともに、近隣市町村と連携し、新しい観光資源を創出するなど、観光地としての魅力を向上させます。

また、効果的な観光情報の発信に努め、観光客の誘致を積極的に行うとともに、高齢者や障害のある人、外国からの観光客など、高知を訪れるすべての人にやさしい観光地をめざして、受入環境の整備を進めるなど、まごころ観光の充実に努めます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
23 あったか土佐のおもてなし観光の充実	69 新たな観光魅力の創造	■観光資源の磨き上げと創出
		■祭り・イベントの充実とコンベンションの振興
		■広域観光の推進
		□客船寄航誘致事業
	70 観光客誘致と情報発信	■観光プロモーションの推進
		■効果的な情報発信
		■外国人観光客の誘致
	71 まごころ観光の充実	■受入態勢の充実
		■ホスピタリティの育成・向上

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
県外観光客入り込み数	本市を訪れる県外観光客数	236 万 7 千人/年	300 万人/年	観光振興課

◎ 施策・実施事業

施策 69 新たな観光魅力の創造

【取組方針】

既存の観光資源の磨き上げによる魅力向上や、新たな観光資源の発掘、コンベンションの振興に取り組み、観光入込客数の増加と地域内滞在時間の延長を図ります。

■ 観光資源の磨き上げと創出

個別事業名	所管課	事業概要
既存観光資源の魅力向上	観光振興課	・桂浜や日曜市、はりまや橋などの多くの観光客が訪れている観光地について、ライトアップや話題性のある聖地化づくりなど、更なる魅力向上への取組の実施
新たな観光資源の創出	観光振興課	・高知の歴史や文化、自然などを活かした体験メニューや、高知の強みである食の魅力など、観光資源の創出

■ 祭り・イベントの充実とコンベンションの振興

個別事業名	所管課	事業概要
にぎわいの創出	観光振興課	・高知城花回廊、よさこい祭り、龍馬まつり、龍馬に大接近など多様なイベントの実施によるにぎわいづくり
コンベンション誘致の拡大	観光振興課	・（財）高知県観光コンベンション協会と連携した各種大会の誘致推進

■ 広域観光の推進

個別事業名	所管課	事業概要
周辺観光地との連携強化	観光振興課	・観光客の地域内滞在時間延長に向けた、本市の観光資源と、仁淀川流域圏・物部川流域圏等近隣地域や四国四県の観光資源とを結び付けることによる、地域連携型観光商品開発やパック旅行企画などの取組
広域ネットワーク化の推進	観光振興課	・仁淀川地域観光協議会や高知中央広域市町村圏事務組合の構成団体などの近隣自治体、四国の県都四市、全国の龍馬やよさこい関連地域等との、広域的連携による観光振興に向けた観光情報ネットワーク化の取組

□ 客船寄航誘致事業

個別事業名	所管課	事業概要
客船寄港誘致事業	産業政策課	<ul style="list-style-type: none">・ 県外船会社への訪問等，大型客船誘致活動の実施・ 寄港イベントの開催・ 全国クルーズ客船誘致連絡会との情報交換

◎ 施策・実施事業

施策 70 観光客誘致と情報発信

【取組方針】

観光客や旅行代理店，マスコミなどに対して，効果的な観光情報を発信することにより，本市の魅力をアピールし，国内外からの観光客誘致に努めます。

■ 観光プロモーションの推進

個別事業名	所管課	事業概要
エージェント等への情報提供の強化	観光振興課	・旅行エージェントやメディアなどへの積極的な観光情報発信
県外プロモーションの強化	観光振興課	・よさこいシリーズ，スーパーよさこい会場でのPRや，映画やテレビのロケ地などを通じたPRの実施

■ 効果的な情報発信

個別事業名	所管課	事業概要
インターネットの活用強化	観光振興課	・動画配信等本市ホームページの内容充実や，他自治体等ホームページとのリンクなど，アクセス向上策の実施
紙媒体の効果的な活用	観光振興課	・観光資源の認知度向上に向けた，高品質・魅力的な観光パンフレット・冊子の製作

■ 外国人観光客の誘致

個別事業名	所管課	事業概要
多言語標記の推進	観光振興課	・外国人観光客に向けた案内板や誘導板の充実
外国人向け観光情報の充実	観光振興課	・モニター調査や旅行者意識調査を通じたニーズ把握に基づく，外国人旅行者が求める観光施設・宿泊施設情報の発信

◎ 施策・実施事業

施策 71 まごころ観光の充実

【取組方針】

高齢者や障害のある人，外国からの観光客など，高知を訪れるすべての人にやさしい観光地としての受入態勢の整備を図るとともに，観光ボランティアガイドの充実や地元住民への啓発などホスピタリティの育成・向上に努め，まごころ観光を推進します。

■ 受入態勢の充実

個別事業名	所管課	事業概要
ユニバーサルデザインの推進	観光振興課	・観光客，高齢者，障害を持つ人など全ての人が利用しやすい案内看板，標識などの整備
二次交通の充実	観光振興課	・主要ターミナルから観光地へ向けての公共交通機関乗換案内の充実や，路面電車活用プランの提案等，観光客の市内間移動の利便性向上に向けた取組

■ ホスピタリティの育成・向上

個別事業名	所管課	事業概要
観光ガイドの育成	観光振興課	・ボランティアガイド養成講座の定期的実施及びスキルアップ研修の実施
市民意識の高揚	観光振興課	・地元住民に観光地としての高知の魅力を再認識してもらい，観光への関心を高めてもらうための啓発等の取組

第4章 地産の環

政策 24 いきいきと働ける社会づくり

【基本方針】

市民が健全な労働を通じて幸せを実現できるように、求職者の就職支援や地域での雇用創出に取り組むとともに、若年失業者対策として小中学校や高等学校、大学等において効果的なキャリア教育を推進します。

また、勤労者が働くことに喜びを感じられる社会をめざして、労働環境の整備に取り組みます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
24 いきいきと働ける社会づくり	72 地域における雇用創出	■若年求職者の就職支援
		■地域における雇用拡大
	73 キャリア教育の推進	■キャリア教育の実践・普及
	74 労働環境の整備	■勤労者福祉サービスの充実
		■高齢者就業環境の整備
■ワーク・ライフ・バランスの推進		

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21年度末)	目標値 (H25年度末)	所管課
(財)高知勤労者福祉サービスセンター会員数	中小企業勤労者の福利厚生事業を行う(財)高知勤労者福祉サービスセンターの加入会員数	5,779人 (H22.4.1)	6,200人	商工振興課

◎ 施策・実施事業

施策 72 地域における雇用創出

【取組方針】

若年求職者を中心とした就職を支援するために、求職者と求人側のマッチング支援を行うとともに、求人側の求める人材に合った求職者の能力育成等の事業を実施するなど、ミスマッチの解消を図ります。

また、構造的な失業への対策として、様々な産業分野の振興を通じて、幅広く雇用の受入枠の拡大を図ります。

■ 若年求職者の就職支援

個別事業名	所管課	事業概要
若年就職応援セミナー等の実施	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・若年未就職者に対する、社会人基礎力やコミュニケーション能力を重点的に高める研修及びキャリアカウンセリングの実施 ・セミナー修了生に対する、高知市無料職業紹介所への引継ぎによる就職活動支援 ・求人開拓員を配置し求人企業とのマッチングを支援

■ 地域における雇用拡大

個別事業名	所管課	事業概要
地域雇用創造推進事業 (パッケージ事業)	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・今後特に成長の可能性が高い地域重点分野（食品加工、観光、機械・金属工業、介護）で求められている高度人材を育成するための、訓練事業や講座等の実施

◎ 施策・実施事業

施策 73 キャリア教育の推進

【取組方針】

若年者の失業率の改善に向けて，小・中学校や高等学校，大学等における職場体験学習やインターンシップなど効果的なキャリア教育を実施し，学生段階から継続的に健全な職業観や勤労観の育成を図るとともに，社会人基礎力の育成に取り組みます。

■ キャリア教育の実践・普及

個別事業名	所管課	事業概要
キャリア教育実践事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none">・小中高や大学等において，職場体験学習やインターンシップなどのキャリア教育をモデル的に実施・モデル事業の成果取りまとめ及びその効果的な教育手法等の周知・普及活動の実施

◎ 施策・実施事業

施策 74 労働環境の整備

【取組方針】

勤労者が働くことに喜びを感じられる社会をめざして、勤労者福祉の充実を図るとともに、高齢者の就業に対する支援を行います。

また、国・県・労働団体との連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた広報活動を行うなど、勤労者の労働環境の改善に向けて取り組みます。

■ 勤労者福祉サービスの充実

個別事業名	所管課	事業概要
中小企業勤労者福祉向上事業	商工振興課	・中小企業勤労者の総合的な福祉事業を行う財団法人高知勤労者福祉サービスセンターへの補助
勤労者利用施設のサービス向上事業	商工振興課	・勤労者の文化・教養・福祉の向上を図るため各種講座や貸室事業等を実施する、高知市勤労者交流館の利用予約・料金支払体制の見直し及び運営事業の魅力向上への取組

■ 高齢者就業環境の整備

個別事業名	所管課	事業概要
高年齢者就業機会確保事業	商工振興課	・高年齢者に対して就業機会を提供する社団法人高知市シルバー人材センターへの補助

■ ワーク・ライフ・バランスの推進

個別事業名	所管課	事業概要
ワーク・ライフ・バランスの推進	商工振興課	・季刊「高知市労働ニュース」や「あかるいまち」等の積極的活用による「ワーク・ライフ・バランス」の普及啓発

第5章 まちの環

政策 25 美しく快適なまちの形成

【基本方針】

本市は旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、都市機能の集積する都市部と自然豊かな中山間地域、うるおいのある田園地域を有する都市となりました。

都市部、中山間地域、田園地域それぞれの地域特性や資源、機能を活かしながら、自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくりを進めるために、バランスの取れた基盤整備を推進するとともに、住み訪れる人に潤いと安らぎを与える良好な景観の形成を図り、個性的で美しい都市をめざします。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
25 美しく快適なまちの形成	75 バランスの取れた都市の形成	■都市計画マスタープランの改定
		■都市基盤整備事業の推進
		■旭駅周辺市街地整備事業
		■空き家等の情報収集・定住促進体制の整備
		■都市と農山村交流の推進
	76 良好な景観の形成	■個性的で魅力のある景観の形成
		■屋外広告物の規制誘導
		■良好な景観形成のための啓発の推進

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
市民農園の利用契約済区画数	中山間地域の遊休農地を活用した市民農園 70 区画のうち利用契約された区画数	92.9%	100%	土佐山地域 振興課

◎ 施策・実施事業

施策 75 バランスの取れた都市の形成

【取組方針】

都市地域，自然地域それぞれの地域特性を活かすバランスの取れた適正な土地利用を進め，効率的で快適な生活空間の形成に努めます。

特に，中山間地域ゾーンにおいては，集落機能の維持を図るため，遊休地や空き家などの地域資源の活用による定住の促進に取り組むとともに，都市と農山村交流の推進に努めます。また，田園地域ゾーンにおいては，農地の保全や農業振興に努めるとともに，良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら，活力のある地域づくりに努めます。

■ 都市計画マスタープランの改定

個別事業名	所管課	事業概要
都市計画マスタープランの改定	都市計画課	・都市計画マスタープランの改定（平成 15 年に策定した都市計画マスタープランを見直し，社会構造の変化に対応した今後の都市づくりの方向性を明示）

■ 都市基盤整備事業の推進

個別事業名	所管課	事業概要
上町 2 丁目南城山線（鴨部工区）（再掲）	道路整備課	・上町 2 丁目南城山線（鴨部工区）の整備推進 事業区間：神田字青木～朝倉甲字米田 延長：758m 幅員：15m～17m
旭町福井線（第 3 工区）（再掲）	道路整備課	・旭町福井線（第 3 工区）の整備推進 事業区間：山手町字西ノヤシキ～福井町字小橋 延長：345m（うち高架橋 76m） 幅員：15m～28.5m
公共下水道（污水）整備事業（再掲）	下水道建設課	・下知，潮江，瀬戸，浦戸湾東部各処理区の面的整備 ・污水幹線管渠の整備
都市公園整備事業（再掲）	みどり課	・都市公園の整備推進（沖田公園・竹島公園・初月公園）

■ 旭駅周辺市街地整備事業

個別事業名	所管課	事業概要
旭駅周辺市街地整備事業	市街地整備課	・旭駅周辺地区における，防災性の向上と住環境の改善を図るための総合的な地域整備の実施に向けた，事業計画作成及び事業の推進

■ 空き家等の情報収集・定住促進体制の整備

個別事業名	所管課	事業概要
空き家情報収集整理	土佐山地域振興課 鏡地域振興課	・移住促進に向けた，中山間地域における空き家情報の提供

■ 都市と農山村交流の推進

個別事業名	所管課	事業概要
市民農園貸付事業	土佐山地域振興課	・住民交流の活性化や遊休農地活用に向けた，中山間地域における農園の開設及び市民に対する区画貸付け

◎ 施策・実施事業

施策 76 良好な景観の形成

【取組方針】

都市と自然とが調和する美しく特色のあるまちなみを実現するために、市民・事業者・行政の協働により、建築物や屋外広告物と周辺環境が調和する魅力ある景観づくりを進めるとともに、文化的地域の景観継承を図ります。

■ 個性的で魅力のある景観の形成

個別事業名	所管課	事業概要
景観形成推進事業	都市計画課	・良好な景観形成を重点的に図る必要がある地区（景観形成重点地区）における、景観形成に寄与する行為に対する補助
上街地区街なみ環境整備事業	都市計画課	・「城下町の雰囲気ある街づくり」に向けた、上街の景観整備推進地区において、民間住宅が行う修景事業に対する補助
大規模建築物緑化補助	都市計画課	・道路に面するオープンスペースや屋上、壁面の緑化に対する補助
お城の見えるまちづくり	都市計画課	・高知城周辺の官公庁地区、公園・文教地区等を対象とした、建築物の高さやデザイン、広告物の制限及び良好な景観形成行為に対する補助

■ 屋外広告物の規制誘導

個別事業名	所管課	事業概要
屋外広告の日事業	都市計画課	・屋外広告の日（9月10日）に併せて、関連行政機関、関係団体等と連携し違反広告物等一斉除却作業を実施
屋外広告物講習会	都市計画課	・屋外広告物業者に修了者の配置を義務付けている、広告物等の表示・設置に関する知識習得のための講習会の開催

■ 良好な景観形成のための啓発の推進

個別事業名	所管課	事業概要
都市美デザイン賞	都市計画課	・良好な景観の形成に寄与している建築物等や、良好な景観の形成のための地域活動について顕彰

第5章 まちの環

政策 26 にぎわう市街地の形成

【基本方針】

本市の市街地中心部では、人口の空洞化と高齢化が進むとともに、商業が伸び悩み、求心力の低下が顕著となっています。

市街地中心部のにぎわいや求心力は都市の重要な要素の一つであり、中枢業務機能及び商業・文化・遊びなどの諸機能を充実させるとともに、商店街や拠点となる施設間の回遊性を高め、求心力の回復とにぎわいの創出を図ります。

また、市街地への居住を促進し、既存の高度な都市機能の集積を活かす歩いて暮らせるまちの実現をめざします。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
26 にぎわう市街地の形成	77 都市中心核の形成促進	■業務・商業集積の促進
		■土地の高度利用促進
		■各拠点の土地有効利用促進
		■交流拠点の整備
		□中心市街地の活性化
	78 中心市街地の回遊性の向上	■歩行者空間のネットワーク化促進
		■交通バリアフリー道路特定事業
		■交通アクセスの向上
		■駐車場機能の再編成
	79 街なか居住の推進	■高齢者向け優良賃貸住宅推進事業

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
交通バリアフリー 視覚障害者誘導シ ート・歩道整備率	高知市交通バリアフリー 道路特定事業計画に掲載 した整備対象道路の延長 距離 4.95km に対する整 備割合	82%	100%	道路整備課

◎ 施策・実施事業

施策 77 都市中心核の形成促進

【取組方針】

県域全体に求心力を持つ都市中心核を形成するために、中心市街地における業務や商業機能を充実させるとともに、土地の有効利用の促進を図ります。

■ 業務・商業集積の促進

個別事業名	所管課	事業概要
業務・商業集積の促進	都市計画課	・ 中心商業・業務ゾーンの活性化に向け、市街地総合再生計画による再開発事業等の誘導や、東西軸活性化プランによるにぎわいの創出等、関連部門と連携した業務商業集積促進への取組

■ 土地の高度利用促進

個別事業名	所管課	事業概要
土地の高度利用	都市計画課	・ 中心市街地の低未利用地に対する、土地の合理的かつ健全な高度利用の促進と都市機能の更新への取組
優良建築物等整備事業	都市計画課	・ 狭小宅地や不整形土地での、複数地権者による土地利用の共同化や、一定割合以上の空地確保等に寄与する優れた建築物等の整備に対する補助

■ 各拠点の土地有効利用促進

個別事業名	所管課	事業概要
各拠点の土地有効利用	都市計画課	・ 中心市街地やよさこい咲都等の魅力向上及び活性化を図るため、お城の見えるまちづくり、東西軸活性化プラン及び市街地総合再生計画等、地区の特性に応じた土地有効利用の誘導に向けた取組

■ 交流拠点の整備

個別事業名	所管課	事業概要
交流拠点の整備	都市計画課	・ 追手前小学校敷地への、中心市街地のにぎわいづくりにつながる教育・文化・交流拠点施設整備に向けた取組

□ 中心市街地の活性化

個別事業名	所管課	事業概要
中心市街地活性化基本計画策定事業	商工振興課	・中心市街地における都市機能の増進及び経済の活力の向上を推進するための基本計画策定に向けた取組

◎ 施策・実施事業

施策 78 中心市街地の回遊性の向上

【取組方針】

中心市街地の活性化を図るために、商店街や拠点となる施設等をつなぐ動線を確保するとともに、歩行者のための安全な歩道空間を拡大するなど回遊性の向上を図ります。

特に、新たな都市機能の集積が図られているJR高知駅周辺と中心商業地との回遊性を強化するためにも、はりまや通りの交通負荷を軽減するよう、はりまや町一宮線の整備を促進します。

また、中心市街地における円滑な自動車交通を確保するとともに、公共交通機関や自転車によるアクセス性の向上を図ります。

■ 歩行者空間のネットワーク化促進

個別事業名	所管課	事業概要
回遊性向上の促進	都市計画課	・「高知都市圏総合交通計画マスタープラン」に基づく、自転車・歩行者が安全・快適に通行できる中心市街地空間の形成に向けた交通戦略の策定

■ 交通バリアフリー道路特定事業

個別事業名	所管課	事業概要
交通バリアフリー道路特定事業	道路整備課	・視覚障害者誘導シートの設置、歩道における平坦性確保等の整備

■ 交通アクセスの向上

個別事業名	所管課	事業概要
公共交通のあり方等の検討・協議（再掲）	交通政策課	・地域住民の需要に則し、効率的で持続可能な公共交通体系構築に向けて策定した、地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施及びその検証結果の当該計画へのフィードバック等の取組

■ 駐車場機能の再編成

個別事業名	所管課	事業概要
駐車場のあり方等の検討協議	都市計画課	・中心市街地における公的駐車場について、公共交通政策との連携・調整の下、今後の方向性を検討

◎ 施策・実施事業

施策 79 まちなか居住の推進

【取組方針】

都市機能が充実している既成市街地の立地条件を活かし、市街地中心部の活性化を図るために、高齢者向け優良賃貸住宅や借上げ公営住宅の供給を進めるなど、まちなか居住を推進します。

■ 高齢者向け優良賃貸住宅推進事業

個別事業名	所管課	事業概要
家賃減額補助	住宅課	・高齢者向け優良賃貸住宅の入居者の負担を軽減するため、家賃と入居者負担額との差額を補助

第5章 まちの環

政策 27 便利で快適な交通網の整備

【基本方針】

利便性が高く快適な交通環境は、地方中核都市としての拠点性を発揮する上での基盤となるものであり、高速道路や交通ターミナルなど広域交通ネットワークの強化を図るとともに、都市内道路の整備を進めるなど、総合的な交通体系の確立をめざします。

また、環境にやさしい交通手段である路面電車やバスなど既存の公共交通の利便性を向上させるとともに、公共交通への利用転換を図ります。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
27 便利で快適な交通網の整備	80 広域交通ネットワークの強化	■陸・海・空の連携強化
		■交通ターミナルの充実と活用
		■高知港の整備促進
		■高規格道路の整備促進
	81 都市交通の円滑化	■交通需要マネジメント (T D M)
		■幹線道路の整備
		■一般道路の整備
		■生活道路の整備
		■橋梁長寿命化修繕計画の推進
	82 公共交通の再生と活性化	■地域公共交通システムの整備
		■交通手段の高機能化
		■公共交通の利用促進

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
市道編入に伴う整備完了率	市道の整備予定延長(1次～3次計 187.2km)に対する整備の完了した道路の割合	86.2%	87.8%	道路整備課

◎ 施策・実施事業

施策 80 広域交通ネットワークの強化

【取組方針】

J R 高知駅，高知港，高知龍馬空港等の交通ターミナルの充実と活用を促進し，広域的・国際的な交通ネットワークの強化を図ります。

また，広域的な交流拠点としての役割を担っていくための基盤となる高速道路や自動車専用道路など，高規格道路の整備を促進します。

■ 陸・海・空の連携強化

個別事業名	所管課	事業概要
陸・海・空の連携強化	都市計画課	・陸・海・空の物流拠点間の交通連携を強化するため，国・県・関係市町と連携し，高規格道路及び国・県道等の整備を促進

■ 交通ターミナルの充実と活用

個別事業名	所管課	事業概要
交通ターミナルの充実と活用	都市計画課	・J R 高知駅及びはりまや橋観光バスターミナル等を活用し，総合交通ターミナルとしての機能の強化

■ 高知港の整備促進

個別事業名	所管課	事業概要
港湾県営工事負担金	産業政策課	・国又は県が行う港湾整備事業及び海岸整備事業に対する負担金の支出

■ 高規格道路の整備促進

個別事業名	所管課	事業概要
高規格道路の整備促進	都市計画課	・広域交流圏の拡大及び緊急災害時のルート確保等，高規格道路（四国 8 の字ネットワーク）の整備促進

◎ 施策・実施事業

施策 81 都市交通の円滑化

【取組方針】

交通需要に基づいた道路網の整備，公共交通の利用促進に向けた利用者の意識改革を図るなど，ハード・ソフト両面から道路交通の円滑化を進めます。

また，密集市街地の防災や過疎地域の維持・発展に寄与する道路，地域内の骨格道路など，重要性・緊急性の高い路線について重点的な整備を推進するとともに，既存道路施設の安全確保のための効率的な維持管理に努めます。

■ 交通需要マネジメント（TDM）

個別事業名	所管課	事業概要
交通需要マネジメント（TDM）	交通政策課	・市内中心部への自動車の乗り入れ過多の緩和のためのパークアンドライドの実施

■ 幹線道路の整備

個別事業名	所管課	事業概要
上町2丁目南城山線（鴨部工区）	道路整備課	・上町2丁目南城山線（鴨部工区）の整備推進 事業区間：高知市神田字青木～朝倉甲字栄田 延長：758m 幅員：15m～17m
旭町福井線（第3工区）	道路整備課	・旭町福井線（第3工区）の整備推進 事業区間：山手町字西ノヤシキ～福井町字小橋 延長：345m（うち高架橋76m） 幅員：15m～28.5m
市単街路整備事業	道路整備課	・街路事業の附帯工事の実施
街路県営工事負担金	道路整備課	・県が実施する街路事業に対する費用負担

■ 一般道路の整備

個別事業名	所管課	事業概要
市単道路舗装事業	道路整備課	・老朽化した道路の舗装整備
道路県営工事負担金	道路整備課	・県が実施する道路事業に対する費用負担

個別事業名	所管課	事業概要
緊急地方道路整備事業	道路整備課	・幹線道路に接続する補助幹線道路の新設・改良・修繕
過疎地域道路舗装事業	道路整備課	・鏡・土佐山地域の老朽化した舗装道の整備及び砂利道の舗装整備
地方特定道路整備事業	道路整備課	・幹線道路に接続する補助幹線道路の新設・改良・修繕
橋梁整備事業	道路整備課	・橋長 15m 未満の一般橋梁における、鋼橋の塗装及びコンクリート橋梁の補強・架け替え
過疎地域道路整備事業	道路整備課	・鏡・土佐山地域の道路改良
過疎地域橋梁整備事業	道路整備課	・鏡・土佐山地域の橋長 15m 未満の一般橋梁における、鋼橋の塗装及びコンクリート橋梁の補強・架け替え

■ 生活道路の整備

個別事業名	所管課	事業概要
二項道路整備事業	道路整備課	・幅員 4m 未満の道路に係る、後退部分土地の道路用地としての寄附受入れ及び道路整備
市単道路改良事業	道路整備課	・老朽化した生活道路の改良整備
狭あい道路整備等促進事業	道路整備課	・幅員 4m 未満の道路に係る、後退部分土地の道路用地としての寄附受入れ及び道路整備 ・狭あい道路に係る、拡幅部分の用地取得及び道路整備

■ 橋梁長寿命化修繕計画の推進

個別事業名	所管課	事業概要
長寿命化橋梁修繕事業	道路整備課	・予防的な修繕及び計画的な架け替えにより、道路橋の長寿命化を図るための、橋梁長寿命化修繕計画の策定 ・策定計画に基づく、効率的・効果的な修繕等の実施

◎ 施策・実施事業

施策 82 公共交通の再生と活性化

【取組方針】

市民の日常生活における移動手段を確保するために、地域の実情に応じた公共交通体系の構築に取り組みます。

また、自動車の利用増加による環境負荷を低減するために、パークアンドライドやサイクルアンドライドを推進するなど、公共交通の利用促進に努めます。

■ 地域公共交通システムの整備

個別事業名	所管課	事業概要
公共交通のあり方等の検討・協議	交通政策課	・地域住民の需要に則し、効率的で持続可能な公共交通体系構築に向けて策定した、地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施及びその検証結果の当該計画へのフィードバック等の取組

■ 交通手段の高機能化

個別事業名	所管課	事業概要
公共交通のあり方等の検討・協議（再掲）	交通政策課	・地域住民の需要に則し、効率的で持続可能な公共交通体系構築に向けて策定した、地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施及びその検証結果の当該計画へのフィードバック等の取組

■ 公共交通の利用促進

個別事業名	所管課	事業概要
公共交通のあり方等の検討・協議（再掲）	交通政策課	・地域住民の需要に則し、効率的で持続可能な公共交通体系構築に向けて策定した、地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施及びその検証結果の当該計画へのフィードバック等の取組

第5章 まちの環

政策 28 安全安心の都市空間整備

【基本方針】

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・かけ崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価(2010(平成 22)年 1 月 1 日算定基準)において、今後 10 年間に 10%から 20%の確率で、また、今後 30 年間に 60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
28 安全安心の都市空間整備	83 災害に強い都市基盤の整備	■山がけ崩れ対策の推進
		■雨水排水対策の強化
		■地籍調査の実施
		■防災公園の整備
		■災害に強い道路の整備
	84 南海地震対策の推進	■木造住宅耐震化の推進・啓発
		■家具の転倒防止対策の推進
		■津波防災対策の推進
		■橋梁の耐震対策の推進
		■市有建築物の耐震対策
		■緊急輸送ルートの見直し・整備

政策	施策	主な事業
28 安全安心の都市空間整備	85 消防・救急体制の強化	■救急救命講習の普及啓発
		■消防署所の再編と体制の充実強化
		■消防団の組織強化
		■緊急消防援助体制の整備
		■消防・防災施設の整備
		■消防車両の整備
	86 多様で良質な市営住宅ストックの形成	■既存市営住宅の居住性向上
	87 交通安全対策の推進	■交通安全教育の推進
		■交通安全運動の推進
		■交通安全施設整備
		■歩行者等の通行の安全確保
		■通学路の整備
		□春野広域農道通学路整備
	88 水道ライフラインの強化	■水質管理体制の強化
		■浄水場等基幹施設の耐震化
		■送水幹線の二重化
		■老朽管の更新布設替
		■応急給水体制の強化
		■簡易水道の整備
	89 墓地等の整備	■斎場の整備
■墓地等の適正な整備		
■適正な墓地管理体制の継続		

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
長浜・北江ノ口・一宮徳谷・下知各分区の浸水解消のための整備率	長浜, 北江ノ口, 一宮徳谷, 下知各分区の浸水解消のために整備するポンプ場及び雨水幹線管渠の整備割合	1.1%	49.2%	下水道建設課
種崎地区排水路整備進捗率	種崎地区排水路整備工事の進捗率(事業費ベース)	0%	93%	河川水路課
地籍調査進捗率	地籍調査対象面積 297.28k m ² に対する地籍調査実施面積の割合	42.2% (H22.4.1)	46.2%	地籍調査課
弥右衛門公園の整備面積割合	防災公園であり近隣公園である弥右衛門公園の整備面積割合	0% (H22 年度末)	40%	みどり課
津波避難ビル指定進捗率	津波避難困難地域における指定避難ビルへの避難可能エリアの割合	0% (H22.4.1)	80%	危機管理室
重要橋梁に対する地震対策の整備率	重要橋梁のうち, 耐震対策が必要である 18 橋の整備割合	0%	6%	道路整備課
清掃工場の震災後復旧方案策定率	震災後の清掃工場の早期運転復旧が可能となる用水確保策が検討整備された進捗率	25% (H22 年度)	50%	清掃工場
消防団協力事業所認定率	消防団員が所属する事業所のうち, 消防団協力事業所として認定している事業所の割合	1% (H22.4.1)	50%	消防局
消防分団屯所の建替による耐震化整備率	昭和 56 年以前の旧耐震基準の消防分団屯所のうち, 建て替えることにより耐震化した屯所の割合	71.9% (H22.4.1)	96.9%	消防局
消防救急無線デジタル化の整備率	同左	0% (H22.4.1)	30%	消防局
耐震性防火水槽の設置率	高知市消防水利整備計画(耐震性防火水槽設置計画数 132 基)に対する設置割合	44% (H22.4.1)	53%	消防局
消防緊急通信指令システムの整備率	同左	0% (H22.4.1)	10%	消防局

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
市営住宅のストック改善棟数	高知市公営住宅等長寿命化計画に掲げる既存公営住宅等のうち修繕や改善を実施した棟数 〔目標値〕 外壁改修 28 棟 屋根防水改修 17 棟 全面的改善等 15 棟 下水道接続 5 棟	外壁改修 1 棟 屋根防水改修 1 棟 全面的改善等 - 下水道接続 - (~ H22 年度末)	外壁改修 4 棟 屋根防水改修 4 棟 全面的改善等 - 下水道接続 2 棟	住宅課
交通安全教室実施数	交通安全教室の年間実施回数	185 回/年	200 回/年	交通政策課
春野広域農道における歩道設置率	春野広域農道において、主に春野中学校への通学等のために設置する歩道の整備率(総延長)	70.2%	92.8%	耕地課
「水道GLP(水質検査の認定規格)」を取得できるレベルの割合	「水道GLP」を取得できるレベルの検査体制を整備し、水質検査の信頼性を確保するもの	80%	100%	水道局
基幹施設の耐震化率	浄水場や水道幹線、水源等の基幹施設の耐震化率(施設容量ベース)	11%	15%	水道局
旭浄水場更新事業の進捗率	事業費ベースでの進捗率 (H21 年度末 浄水施設の更新完了、 H25 年度末 配水施設・導水施設の更新完了予定)	36%	72%	水道局
送水幹線二重化の整備率	針木浄水場から九反田配水所までの送水管の二重化工事の新規整備割合(事業費ベース)	4.9%	18.7%	水道局
無ライニング铸铁管の残延長	無ライニング铸铁管の残延長距離	56.5 km	20.5 km	水道局
鏡小浜簡易水道の整備進捗率	事業費ベースでの進捗率	0%	100%	水道局
土佐山弘瀬地区簡易水道の整備進捗率	事業費ベースでの進捗率	0%	8.1%	水道局
墓地公園、春野墓地の利用率	H22 年度に修復工事を行った平和墓地公園 45 区画の計画貸出及び返還墓地の再貸出の合計 3,236 区画の利用率	95.9%	96.5%	環境保全課

◎ 施策・実施事業

施策 83 災害に強い都市基盤の整備

【取組方針】

豪雨や地震などの自然災害に備えて、浸水対策や山がけ崩れ対策を進めるなど、被害の予防に努めるとともに、臨時ヘリポートや耐震性貯水槽などを備えた防災公園の整備を進めます。また、被災後の速やかな復旧を可能とする体制整備を進めます。

■ 山がけ崩れ対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
がけ崩れ住家防災事業	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> がけ崩れのため住家が危険にさらされ、放置できない状態にある場合における災害復旧工事 がけ崩れによる住家への危険が予測される場合における予防工事
急傾斜地崩壊対策事業 (事業主体：高知県)	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 県が実施する急傾斜地崩壊危険区域における、急傾斜地崩壊防止施設の整備に対する費用負担

■ 雨水排水対策の強化

個別事業名	所管課	事業概要
浸水対策下水道事業	下水道建設課	<ul style="list-style-type: none"> 雨水幹線管渠及びポンプ場の整備 長浜、北江ノ口、一宮徳谷
地震対策下水道事業	下水道保全課 下水処理場管理課 下水道建設課	<ul style="list-style-type: none"> 管路施設の改築更新 下水処理場・ポンプ場設備の改築更新 下水処理場・ポンプ場の耐震診断の実施
河川水路整備事業	河川水路課	<ul style="list-style-type: none"> 河川・水路における改良必要箇所の修繕及び改良整備
河川水路浚渫事業	河川水路課	<ul style="list-style-type: none"> 河川・水路の浚渫及び除草
排水機新設改良事業	河川水路課	<ul style="list-style-type: none"> 排水機場の施設改修
河川浸水対策事業	河川水路課	<ul style="list-style-type: none"> 種崎地区排水路整備工事の実施

■ 地籍調査の実施

個別事業名	所管課	事業概要
地籍調査事業	地籍調査課	<ul style="list-style-type: none"> 地籍調査（一筆地調査、測量等）を実施し、地籍簿・地籍図を作成

■ 防災公園の整備

個別事業名	所管課	事業概要
弥右衛門公園整備事業	みどり課	・弥右衛門公園の広域防災拠点としての整備（避難地広場，防災倉庫，耐震性貯水槽，臨時ヘリポート）

■ 災害に強い道路の整備

個別事業名	所管課	事業概要
緊急防災道路整備事業	道路整備課	・緊急防災上問題のある，狭い道路の部分的拡幅整備

◎ 施策・実施事業

施策 84 南海地震対策の推進

【取組方針】

次の南海地震に備えて、被害予測を行い家庭における耐震対策を促進するとともに、津波からの避難対策、公共施設の耐震対策を推進します。

また、地震発生時の迅速な復旧活動や被災して生活が困難になった市民の救済のため、緊急輸送ルートの整備を進めます。

■ 木造住宅耐震化の推進・啓発

個別事業名	所管課	事業概要
木造住宅耐震診断士派遣事業	住宅課	・旧耐震基準木造住宅に耐震診断士を派遣し、住宅の耐震診断及び結果説明を実施
木造住宅耐震改修計画作成費補助金交付事業	住宅課	・木造住宅耐震診断士派遣事業において、耐震性能が低いと診断された住宅の耐震改修計画作成に対する補助
木造住宅耐震改修費補助金交付事業	住宅課	・木造住宅耐震診断士派遣事業において、耐震性能が低いと診断された住宅の耐震改修工事に対する補助

■ 家具の転倒防止対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
家具の転倒防止の啓発等	危機管理室	・家具転倒の未然防止対策の重要性についての広報やパンフレット配布、講習会の開催など、市民や事業所等に対する啓発活動の実施

■ 津波防災対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
津波避難対策の推進	危機管理室	・「地区別津波防災マスタープラン」の策定及び当該プランに基づく避難路・避難場所の確保、避難訓練の実施 ・自然地形による高台がない地域における、津波から一時的に避難するための津波避難ビルの指定
津波高潮防災ステーション事業	危機管理室	・南海地震発生時に津波の進入を防ぐための、浦戸湾内の重要排水機場の水門自動降下や、陸ここの常時閉鎖等の施設整備

個別事業名	所管課	事業概要
長期浸水対策の推進	危機管理室 関係部局	・地盤沈降による市中心部の長期浸水被害を最小限にとどめるための国・県等と連携した総合的な防災対策の確立

■ 橋梁の耐震対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
橋梁震災対策事業	道路整備課	・橋梁の橋脚補強など震災補強対策の実施

■ 市有建築物の耐震対策

個別事業名	所管課	事業概要
工業用水送水設備耐震化計画策定事業	清掃工場	・昭和 54 年に整備された現行工業用水送水設備の現況敷設図の作成 ・耐震化対策及び緊急時代替策の検討と計画実施

■ 緊急輸送ルートの見直し・整備

個別事業名	所管課	事業概要
緊急輸送ルートの見直し・整備	都市計画課 道路整備課 危機管理室	・地震発生後の迅速かつ的確な応急対策及び物資・資機材等の輸送の確保に向けた、緊急輸送ルートの見直し・整備

◎ 施策・実施事業

施策 85 消防・救急体制の強化

【取組方針】

合併による市域の拡大や地域の人口分布の変化等に対応できるように、消防署所の再編の検討や部隊編成の見直しなど、消防組織・体制の強化を進めます。

また、消防団と常備消防との連携を強化するとともに、若年消防団員の確保に取り組むなど、消防団機能の充実を図ります。

■ 救急救命講習の普及啓発

個別事業名	所管課	事業概要
救急救命講習の普及啓発	消防局	・一般市民や各種団体に対する、普通救命講習や定期救命講習の実施

■ 消防署所の再編と体制の充実強化

個別事業名	所管課	事業概要
消防署所の再編と体制の充実強化	消防局	・合併により拡大した市北部・南部地域の消防・救急体制の充実強化に向けた、北消防署の新設及び南消防署長浜出張所の移転整備

■ 消防団の組織強化

個別事業名	所管課	事業概要
消防分団屯所建設整備事業	消防局	・旧耐震基準の消防分団屯所の耐震化（建替）
消防団の組織強化	消防局	・従業員の消防団活動に対して、積極的な協力を行う事業所を対象に、消防団協力事業所表示証を交付

■ 緊急消防援助体制の整備

個別事業名	所管課	事業概要
緊急消防援助体制の整備	消防局	・高知市消防局緊急消防援助隊応援計画及び同受援計画の策定

■ 消防・防災施設の整備

個別事業名	所管課	事業概要
防火水槽設置費	消防局	・地震発生時に想定される、水道管破損等による消火栓使用不能の状況に対応するための、耐震性防火水槽の設置
消防救急無線のデジタル化	消防局	・現在のアナログ無線からデジタル無線へ移行するための設備整備等の順次実施

■ 消防車両の整備

個別事業名	所管課	事業概要
消防ポンプ自動車整備事業費	消防局	・消防車両及び資機材の更新及び整備

◎ 施策・実施事業

施策 86 多様で良質な市営住宅ストックの形成

【取組方針】

高齢化や家族形態の変化に対応し、既存市営住宅のバリアフリー化や居住性の改善に取り組むとともに、住宅の安全性を確保するための計画的な点検、修繕、建て替えを行い、良質な住宅ストックの形成に努めます。

■ 既存市営住宅の居住性向上

個別事業名	所管課	事業概要
既設市営住宅改善事業	住宅課	・予防保全的な観点からの、既存公営住宅の修繕や改善の実施（予防保全的修繕，外壁改修，屋根防水改修等）

◎ 施策・実施事業

施策 87 交通安全対策の推進

【取組方針】

歩行者の通行の安全確保に向けて、交通安全意識の啓発を推進するとともに、自転車等放置防止対策や交通安全施設の整備を進めます。

■ 交通安全教育の推進

個別事業名	所管課	事業概要
交通安全教育事業	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、幼稚園、小・中学校での園児や児童等を対象とした交通安全教室の実施 ・ 敬老会やデイサービス等の高齢者が多く集まる機会を利用した、高齢者を対象とした安全教室の実施

■ 交通安全運動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
交通安全運動運営	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全運動ポスター等の作成・配付・掲示 ・ 広報車や掲示板等による広報・啓発活動 ・ 市職員による早朝街頭指導
交通安全ボランティア組織の育成	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全推進団体への補助金の交付 ・ 高知市交通安全指導員の委嘱 ・ 高知市交通安全母の会の設立
交通安全市民会議事業	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全功労者（個人・団体）に対する表彰 ・ 敬老会や高齢者教室等での、反射材やパンフレットなど高齢者に対する啓発物品の配布

■ 交通安全施設整備

個別事業名	所管課	事業概要
交通安全施設整備事業	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道整備及び防護柵・カーブミラー・区画線等交通安全施設の設置

■ 歩行者等の通行の安全確保

個別事業名	所管課	事業概要
駐輪場管理	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元商店街で組織する運営委員会等への委託による、駐輪場の管理運営 ・ 駐輪場内設備の保守、修繕
自転車等放置防止対策	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車等の規制区域における、放置自転車等撤去、保管、返還等業務の実施

個別事業名	所管課	事業概要
放置自転車等整理啓発事業	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭における自転車利用者への駐輪場利用声掛けの実施 ・アーケードの自転車通行禁止時間帯における自転車通行者に対する通行禁止呼び掛けの実施 ・放置自転車の移動・整理及びカゴ等への啓発用チラシ等の配布
よさこい咲都周辺環境美化事業	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・県都の陸の玄関である高知駅周辺での、道路清掃、緑地管理、自転車利用者に対する乗車・駐輪マナーの声掛け・フダ貼りによる啓発活動、高齢者等に対する駐輪場利用の手助けの実施

■ 通学路の整備

個別事業名	所管課	事業概要
通学路整備事業	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・歩車道境界ブロックや防護柵の設置による歩車道の分離など、児童・生徒の安全確保のための歩道整備

□ 春野広域農道通学路整備

個別事業名	所管課	事業概要
春野広域農道通学路整備	耕地課	<ul style="list-style-type: none"> ・春野広域農道における、ブロック設置等による歩車道の分離

◎ 施策・実施事業

施策 88 水道ライフラインの強化

【取組方針】

水道施設の耐震化等を推進するとともに、市民との連携や、他都市事業者との相互連携・応援体制の確立などによる防災対策を充実させます。

また、安全な水を確保し、突発的な水質汚染事故などに対応できるように、水質管理体制の強化を図ります。

■ 水質管理体制の強化

個別事業名	所管課	事業概要
水安全計画の策定と運用	水道局	・ 危害評価と危害管理を行い、安全な水を確実に供給する水道システム構築に向けた「水安全計画」の策定
水質検査精度の確保及び精度管理体制の整備	水道局	・ 水質検査機器及び設備の保守点検の徹底 ・ 「水道GLP」による精度管理の実施 ・ 検査技術向上に向けた研修等の実施

■ 浄水場等基幹施設の耐震化

個別事業名	所管課	事業概要
基幹施設の耐震補強	水道局	・ 水道基幹施設（取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設）の耐震補強
旭浄水場更新工事	水道局	・ 旭浄水場の全面更新による耐震化

■ 送水幹線の二重化

個別事業名	所管課	事業概要
送水幹線の二重化	水道局	・ 針木浄水場から九反田配水所までの送水管複線化工事の順次実施

■ 老朽管の更新布設替

個別事業名	所管課	事業概要
無ライニング铸铁管の更新布設替	水道局	・ 無ライニング铸铁管をダクタイル铸铁管に更新布設替える工事の実施

■ 応急給水体制の強化

個別事業名	所管課	事業概要
応急給水体制の強化	水道局	・ 市民との連携や他都市事業者との相互連携・応援体制の確立

■ 簡易水道の整備

個別事業名	所管課	事業概要
鏡小浜簡易水道の整備	水道局	・ 配水池及び浄水施設の新設の更新 ・ 配水管の布設及び布設替 ・ 給水区域の拡張
土佐山弘瀬地区簡易水道の整備	水道局	・ 配水管の布設及び布設替

◎ 施策・実施事業

施策 89 墓地等の整備

【取組方針】

需要の増加が見込まれる斎場の機能拡張整備を進めるとともに、市有墓地の計画的な整備と適切な維持管理を進めます。

■ 斎場の整備

個別事業名	所管課	事業概要
待合ロビー空調設備改修工事	斎場	・待合ロビーの空調設備改修工事の実施
火葬炉点検整備工事	斎場	・火葬炉の延命化と故障の未然防止に向けた、年次計画的な点検整備工事の実施
中央監視設備改修工事	斎場	・火災等の異常発生情報、火葬炉の運転状況や炉前の進行状況などをモニター表示する、監視装置の改修工事の実施

■ 墓地等の適正な整備

個別事業名	所管課	事業概要
墓地供給事業	環境保全課	・公益法人や宗教法人の墓地供給との整合性を図り、葬送意識、核家族化、単身世帯の増加等の墓地の意識に対応した公営墓地を適切に供給
墓地経営等の適正化対策事業	環境保全課	・公益法人・宗教法人の行う墓地等の経営に対する許可 ・無許可墓地への指導 ・墓地需要予測等による適正供給の把握、墓地使用状況の把握

■ 適正な墓地管理体制の継続

個別事業名	所管課	事業概要
市有墓地管理事業	環境保全課	・市有墓地の使用者台帳の高精度維持 ・市有墓地に対する苦情・要望対応 ・墓地公園等の施設管理 ・地区墓地及び潮江墓地における墓参道等の機能管理及び近隣住宅に対する樹木対応

第6章 自立の環

政策 29 さらなる広域連携・交流の推進

【基本方針】

人々の生活圏や経済圏の拡大に伴い多様化する行政ニーズや新たな行政課題に対応するとともに、地域の活性化を図っていくためには、行政間の連携はもとより、行政組織の枠組みを越えた多様な主体と効果的に連携していくことが重要となります。

地方中核都市として積極的なリーダーシップを発揮しながら国・県、周辺市町村との連携を深めるとともに、地域の大学をはじめとする多様な主体との連携や活発な交流を進め、県域全体の活性化と魅力の向上につなげます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
29 さらなる広域連携・交流の推進	90 広域行政の推進	■国・県との連携
		■地域を越えた行政間の連携・交流
		■高知中央広域定住自立圏共生ビジョンの推進
	91 多様な主体との連携・交流	■産学官民連携の推進
■姉妹・友好都市交流の推進		

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21 年度末)	目標値 (H25 年度末)	所管課
「高知中央広域定住自立圏共生ビジョン」(平成22年～26年度)に登載している圏域で連携して取り組む事業の数	H22.11.30 に策定した「高知中央広域定住自立圏共生ビジョン」の登載事業のうち、実際に連携して取り組んでいる事業の数 (全13項目24事業)	4事業 (H22.11.30)	24事業 (H26年度末)	総合政策課

◎ 施策・実施事業

施策 90 広域行政の推進

【取組方針】

県域の自立と発展を支えけん引する県都として、国・県との連携をはじめ、周辺市町村との連携・交流をさらに進めます。

また、人口減少を防ぐダムの機能を果たし、三大都市圏からの人口流入を促すために、定住自立圏構想による高知中央広域定住自立圏共生ビジョンに掲げた施策を推進し、特色ある地域資源を有効に活用する、魅力と活力ある圏域づくりに努めます。

■ 国・県との連携

個別事業名	所管課	事業概要
国・県との連携	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市の共通する懸案課題等について協議・調整を行う県市連携会議の開催 ・ 中核市市長会活動を通じた国への要望活動，地域主権推進への取組

■ 地域を越えた行政間の連携・交流の推進

個別事業名	所管課	事業概要
地域連携の推進	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市・南国市・香南市・香美市の4市で構成する「高知中央広域市町村圏事務組合」での、観光情報発信や広域河川環境保全活動に対する支援など，高知中央圏の連携・交流及び活性化への取組

■ 高知中央広域定住自立圏共生ビジョンの推進

個別事業名	所管課	事業概要
定住自立圏推進事業	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺3市と形成する圏域の魅力を高め，定住促進を図るための事業計画として策定した「高知中央広域定住自立圏共生ビジョン」に係る，登載事業進行管理及びビジョン見直し

◎ 施策・実施事業

施策 91 多様な主体との連携・交流

【取組方針】

民間企業のノウハウや市民のマンパワーを活かした取組による地域の活性化や新産業の創出を図るために、産学官民の連携・交流を推進します。

また、市民を主体とした姉妹・友好都市との交流を通して、多様な文化への理解や諸外国との相互理解を深め、本市の国際化を担う人材の育成と地域の活性化を図ります。

■ 産学官民連携の推進

個別事業名	所管課	事業概要
高知大学連携事業	総合政策課	・高知大学と高知市それぞれの知識及び経験の相互提供に係る連携協定に基づく、高知大学国際・地域連携センターで行われる連絡会への高知市の参加、各種の高知大学・高知市連携事業の実施

■ 姉妹・友好都市交流の推進

個別事業名	所管課	事業概要
姉妹・友好都市交流事業	総務課	・姉妹・友好都市との友好関係を支える各姉妹・友好都市委員会の活動に対する支援

第6章 自立の環

政策 30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり

【基本方針】

行政の基本は、住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供することにあります。

地域性やニーズの変化に対応し、必要な行政サービスを展開することができるように、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、業務改善や人材育成、情報の公開等に継続的に取り組み、財政の健全化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立します。

さらに、情報通信技術の高度化が進む中で、すべての市民が情報化のメリットを享受できるように、社会のさまざまな側面における情報化を推進します。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり	92 効率的で信頼される行政運営	■行政の組織及び運営に係る改革の推進
		■職務を通じた人材育成
		■人を育てる職場環境づくり
		■意欲を持った人材の確保
		■メンタルヘルス体制の整備
		■こうち人づくり広域連合との連携
		■職場（外）研修の充実
	93 自立する持続可能な財政の確立	■分かりやすい財政情報の提供
		■財政再建の推進
		■将来負担の軽減

政策	施策	主な事業
30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり	94 情報化の推進	■地域情報化の推進
		■電子自治体の推進
		■情報セキュリティ対策

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21年度末)	目標値 (H25年度末)	所管課
高知市職員定数	常時勤務する職員数	2,871人 (H22.4.1)	2,693人 (H24.4.1)	行政改革推進課
高知市役所におけるパッケージシステム導入率	全業務システムのうちパッケージシステム(個々の業務ごと一括して販売されるシステムで、法改正への即応性や経済性に優れたシステム)の割合	50%	60%	情報政策課

◎ 施策・実施事業

施策 92 効率的で信頼される行政運営

【取組方針】

効率的で信頼される行政運営を推進するために、組織・人員について不断の見直しを行うとともに、事務事業の執行についてのマネジメントを的確に実施します。

また、求められる職員像として「高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員」「市民の目線で考える職員」「学び育てる職員」「挑戦し改革する職員」「高いコスト意識と経営感覚を持った職員」をめざします。

■ 行政の組織及び運営に係る改革の推進

個別事業名	所管課	事業概要
行政経営改革の推進	行政改革推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選択と集中による事務事業の見直し及び計画－執行－評価－改善の一連のマネジメントサイクルに基づく進行管理の徹底 ・ 事務事業評価等による、企画、予算編成、人事、組織、事務管理が連携した、成果とコストを重視する行政経営への転換推進 ・ 業務内容に応じた事務事業執行体制の見直しによる、適正な定員管理の下での簡素で効率的な組織体制づくりの推進

■ 職務を通じた人材育成

個別事業名	所管課	事業概要
部局研修・課内研修	人事政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部局や課内における、各課題研修や人権・同和研修等の実施
育成担当者研修・職場内講師養成研修	人事政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・ こうち人づくり広域連合が実施する、育成担当者研修、公務員倫理・セクシュアルハラスメント防止・接遇リーダー等の庁内講師養成研修の受講 ・ 人権研修推進員研修の実施

■ 人を育てる職場環境づくり

個別事業名	所管課	事業概要
円滑な人間関係の構築	人事政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接遇好感度向上につながるあいさつや目配りなど、職員間での良好なコミュニケーション技術の向上
職場内の情報共有化	人事政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場の目標等の掲示、業務スケジュールの共有、定期的な職場会議実施の推進

個別事業名	所管課	事業概要
管理監督者のリーダーシップの発揮	人事政策室	・管理監督者による事務改善提案促進など，指導力や職場のマネジメント力の向上
学びやすい職場環境づくり	人事政策室	・研修に参加しやすい環境づくり ・研修成果の発表の場の提供 ・職場内勉強会の実施

■ 意欲を持った人材の確保

個別事業名	所管課	事業概要
職員採用試験	人事課	・意欲的で即戦力となる人材確保に向けた，民間企業等職務経験者採用試験の実施 ・職員採用試験に係る積極的な情報発信

■ メンタルヘルス体制の整備

個別事業名	所管課	事業概要
メンタルヘルス研修	人事課	・メンタルヘルスに関する知識や理解を深める研修の実施
専門スタッフによるケアの推進	人事課	・職員の職場不適応状態を早期に発見し，相談対応等の必要な措置を講じるための，産業医・嘱託医・保健師等の専門スタッフとの連携や相談体制の整備
慣らし出勤制度	人事課	・休職職員の職場への円滑な復帰及び再発の防止を図るための，職場復帰支援制度の実施

■ こうち人づくり広域連合との連携

個別事業名	所管課	事業概要
一般研修（階層別研修）	人事政策室	・職員それぞれの職責等に応じて求められる役割を果たすために必要な知識・技能等を習得させるための，採用年次や役職等に応じた階層別研修の受講
特別研修	人事政策室	・課題への対応能力，実務能力，マネジメント能力等の向上を図るための，特別研修の受講

■ 職場（外）研修の充実

個別事業名	所管課	事業概要
派遣研修	人事政策室	・各職場で必要な専門能力を持った職員の育成に向けた，自治大学校や市町村職員中央研修所など専門研修機関等への，一定期間の派遣研修の実施

個別事業名	所管課	事業概要
部局研修・課内研修 (再掲)	人事政策室	・部局や課内における，各課題研修や人権・同和研修等の実施
一般研修（階層別研修） (再掲)	人事政策室	・職員それぞれの職責等に応じて求められる役割を果たすために必要な知識・技能等を習得させるための，採用年次や役職等に応じた階層別研修の実施等
特別研修（再掲）	人事政策室	・課題への対応能力，実務能力，マネジメント能力等の向上を図るための，特別研修の受講の実施等
自己啓発への支援	人事政策室	・職員の学ぶ意欲，問題意識を持った仕事への取組など，能力向上への自己啓発の支援

◎ 施策・実施事業

施策 93 自立する持続可能な財政の確立

【取組方針】

歳入の確保と徹底した歳出削減に取り組むことにより財政再建を推進し、健全な財政運営を実現するとともに、将来にわたって自立した行財政運営が可能となる体制を築きます。

中長期の財政計画の策定・公表を行うとともに、国の制度改正や社会経済の変動に対応し、計画の修正等、機動的・弾力的な財政運営を行います。

全会計での起債発行の抑制により将来負担を低減させるとともに、特別会計や外郭団体の経営の健全化を図り、自立した運営を促進します。

■ 分かりやすい財政情報の提供

個別事業名	所管課	事業概要
分かりやすい財政情報の提供	財政課	<ul style="list-style-type: none">・高知市広報「あかるいまち」及び高知市ホームページへの予算・決算状況の掲載・職員向けの庁内掲示板等を活用した財政情報の提供・市民団体等への財政状況等の説明会の開催・公会計制度による財務諸表の作成・公表

■ 財政再建の推進

個別事業名	所管課	事業概要
財政再建の推進	財政課	<ul style="list-style-type: none">・新高知市財政再建推進プラン（計画年度平成 21～25）に基づく収支改善策の着実な実施

■ 将来負担の軽減

個別事業名	所管課	事業概要
将来負担の軽減	財政課	<ul style="list-style-type: none">・新高知市財政再建推進プラン（計画年度平成 21～25）に基づく公共事業の抑制による起債発行の縮減及び外郭団体の長期借入金の縮減

◎ 施策・実施事業

施策 94 情報化の推進

【取組方針】

住民や企業など関連主体の理解と参加を得ながら、情報通信技術を活用した市民との情報共有のしくみづくりや、高度情報化社会の実現に向けた電子自治体の構築に取り組みます。

また、個人情報保護のための情報セキュリティ対策を推進します。

■ 地域情報化の推進

個別事業名	所管課	事業概要
情報共有化の推進	情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用ゲーム機や映像機器等，昨今増加する多種多様な情報閲覧端末での，市ホームページの正常表示への対応

■ 電子自治体の推進

個別事業名	所管課	事業概要
電子自治体の推進	情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・標準仕様に基づいたシステムの導入推進に向けた，内部事務処理標準化への取組 ・複数の団体によるシステム共同利用方式である「自治体クラウドサービス」についての調査研究

■ 情報セキュリティ対策

個別事業名	所管課	事業概要
情報セキュリティ対策	情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・情報資産管理運営規則，情報セキュリティ規程等の整備及び研修・啓発による運用体制整備の推進 ・被災時における基幹情報システムでの業務継続あるいは早期復旧のための継続計画策定及び対策実施

第6章 自立の環

政策 31 住民による自治の環境づくり

【基本方針】

地域における公共サービスへの要求はますます多様化・複雑化しており、「公共＝行政」というこれまでの枠組みでは担いきれない「新しい公共」の領域が生み出されています。

本市では、この「新しい公共」の領域については、地域と行政が協働で担い合うことによって、より一層市民ニーズに即した公共サービスの提供が可能になるものと考えています。

そのため、地域での主体的な住民自治活動が今後も持続可能となるように、地域内連携や市民と行政との協働を推進するための必要な環境整備に取り組んでいきます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
31 住民による自治の環境づくり	95 地域コミュニティの再構築	■地域内連携組織の設置
		■地域内連携組織と行政との協働のしくみの構築
		■地域内連携組織への支援
	96 NPO・ボランティア活動の推進（再掲）	■市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例の推進
■NPO・ボランティア活動への支援		

●数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H21年度末)	目標値 (H25年度末)	所管課
地域コミュニティ再構築事業により地域内の連携組織が設立される地域の数	同左 (各地域のエリアは小学校区単位を想定)	0 地区 (H22.4.1)	15 地区	地域コミュニティ推進課

◎ 施策・実施事業

施策 95 地域コミュニティの再構築

【取組方針】

地域コミュニティの再構築をめざして、地域内連携組織との協働を進め、主体的な住民自治活動を支援していきます。

■ 地域内連携組織の設置

個別事業名	所管課	事業概要
地域内連携組織の設置	地域コミュニティ推進課	・概ね小学校区(43か所)において、町内会や各種地域団体が連携協力して多様な地域課題の解決を図る、主体的な組織の構築への取組

■ 地域内連携組織と行政との協働のしくみの構築

個別事業名	所管課	事業概要
地域内連携組織と行政との協働のしくみの構築	地域コミュニティ推進課	・行政と地域との協働のまちづくりの推進を目指し、行政の組織体制等について庁内において検討

■ 地域内連携組織への支援

個別事業名	所管課	事業概要
地域内連携組織への支援	地域コミュニティ推進課	・地域内連携組織の主体的な住民自治活動の活性化をめざした取組に対する適切な支援の実施

◎ 施策・実施事業

施策 96 NPO・ボランティア活動の推進（再掲）

【取組方針】

市民による地域づくりをさらに推進するため、市民活動サポートセンターを中心として、NPO・ボランティア活動など公益性のある市民活動を支援します。

また、市民と行政の適切な役割分担とパートナーシップを柱として、市民やNPO、事業者、市が連携するまちづくり活動を推進します。

■ 市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例の推進

個別事業名	所管課	事業概要
まちづくり条例推進事業	地域コミュニティ推進課	・条例に基づく諸制度を調査研究し、より良いしくみづくりを検討する「見守り委員会」の運営

■ NPO・ボランティア活動への支援

個別事業名	所管課	事業概要
市民活動サポートセンター運営事業費	地域コミュニティ推進課	・ボランティアをはじめとする非営利で公益性のある活動の活性化に向けた、市民活動支援の中心拠点としての「市民活動サポートセンター」の運営